

**令和4年度(令和3年度実施分)
指定管理者管理運営状況評価表**

立川市公の施設指定管理者評価委員会

指定管理者制度導入施設一覧（R4年3月時点）

施設名(募集単位)	施設数	導入月	直近の更新月	現期間終了月	指定期間	公募	指定管理者	主管課	
市民会館	1	H18.4	H25.12	R6.3	10年4ヶ月	非	(株)合人社計画研究所ほか8社	地域文化課	
子ども未来センター	1	H24.12		R6.3	11年4ヶ月	非	(株)合人社計画研究所ほか8社	地域文化課	
柴崎市民体育館	1	H22.4	R2.4	R7.3	5年		野村不動産ライフ&スポーツ・パートナーズ共同事業体	スポーツ振興課	
泉市民体育館	1	H26.4	H31.4	R6.3	5年		シンコー・立川体協・アズビル共同事業体	スポーツ振興課	
幸児童館	1	H21.4	H29.4	R4.3	5年		(特非)ワーカーズコープ	子ども育成課	
高松児童館	1	H24.4	H29.4	R4.3	5年		(特非)ワーカーズコープ	子ども育成課	
若葉児童館・若葉学童保育所	2	H25.4	H30.4	R5.3	5年		(特非)ワーカーズコープ	子ども育成課	
西砂児童館・松中学童保育所	2	H25.4	H30.4	R5.3	5年		(特非)ワーカーズコープ	子ども育成課	
羽衣児童館・羽衣学童保育所	2	H26.4	H31.4	R6.3	5年		(特非)ワーカーズコープ	子ども育成課	
富士見児童館・南富士見学童保育所	2	H26.4	H31.4	R6.3	5年		(株)明日葉	子ども育成課	
錦児童館・錦学童保育所	2	H27.4	R2.4	R7.3	5年		(株)明日葉	子ども育成課	
上砂児童館・上砂第三学童保育所	2	H27.4	R2.4	R7.3	5年		(株)明日葉	子ども育成課	
斎場	1	H18.4	R3.4	R6.3	3年	非	(公社)立川市シルバー人材センター	福祉総務課	
総合福祉センター	1	H18.4	H29.4	R4.3	5年	非	(福)立川市社会福祉協議会	福祉総務課	
柏地域福祉サービスセンター	1	H18.4	H29.4	R4.3	5年	非	(福)至誠学園立川	介護保険課	
羽衣地域福祉サービスセンター	1	H18.4	H29.4	R4.3	5年	非	(福)恵比寿会	介護保険課	
上砂地域福祉サービスセンター	1	H18.4	H29.4	R4.3	5年	非	(福)桜栄会	介護保険課	
自転車等駐車場(第1ブロック)	20	H18.4	H31.4	R6.3	5年		日本コンピュータ・ダイナミクス(株)	交通対策課	
自転車等駐車場(第2ブロック)	5	H18.4	H31.4	R6.3	5年		サイカパーキング(株)	交通対策課	
駐車場	3	H18.4	H31.4	R6.3	5年		タイムズ24(株)連合体	交通対策課	
学習等 供用 施設	滝ノ上会館	1	H18.9	R3.4	R6.3	3年	非	立川市滝ノ上会館管理運営委員会	生涯学習推進センター
	こんびら橋会館	1	H18.9	R3.4	R6.3	3年	非	立川市こんびら橋会館管理運営委員会	生涯学習推進センター
	高松会館	1	H18.9	R3.4	R6.3	3年	非	立川市高松会館管理運営委員会	生涯学習推進センター
	若葉会館	1	H18.9	R3.4	R6.3	3年	非	立川市若葉会館管理運営委員会	生涯学習推進センター
	こぶし会館	1	H18.9	R3.4	R6.3	3年	非	立川市こぶし会館管理運営委員会	生涯学習推進センター
	羽衣中央会館	1	H18.9	R3.4	R6.3	3年	非	立川市羽衣中央会館管理運営委員会	生涯学習推進センター
	天王橋会館	1	H18.9	R3.4	R6.3	3年	非	立川市天王橋会館管理運営委員会	生涯学習推進センター
	柴崎会館	1	H18.9	R3.4	R6.3	3年	非	立川市柴崎会館管理運営委員会	生涯学習推進センター
	さかえ会館	1	H18.9	R3.4	R6.3	3年	非	立川市さかえ会館管理運営委員会	生涯学習推進センター
	西砂会館	1	H18.9	R3.4	R6.3	3年	非	立川市西砂会館管理運営委員会	生涯学習推進センター
	上砂会館	1	H18.9	R3.4	R6.3	3年	非	立川市上砂会館管理運営委員会	生涯学習推進センター
ハケ岳山荘	1	H21.4	H29.4	R4.3	5年		(株)レストラン・ピガール	生涯学習推進センター	
幸・錦図書館	2	H22.6	H30.4	R5.3	5年		(株)図書館流通センター	図書館	
西砂・高松・若葉図書館	3	H25.4	H30.4	R5.3	5年		(株)図書館流通センター	図書館	
柴崎・上砂・多摩川図書館	3	H27.4	H30.4	R5.3	5年		(株)ヴィアックス	図書館	
導入施設数	71								

目 次

令和3年度実施分 指定管理者運営状況 総括表

ー産業文化スポーツ部ー

1. 市民会館	1
【地域文化課（合人社計画研究所グループ）】	
2. 子ども未来センター	6
【地域文化課ほか（合人社計画研究所グループ）】	
3. 柴崎市民体育館	23
【スポーツ振興課（野村不動産ライフ&スポーツ・パートナーズ共同事業体）】	
4. 泉市民体育館	27
【スポーツ振興課（シンコー・立川体協・アズビル共同事業体）】	

ー子ども家庭部ー

5. 幸児童館	31
【子ども育成課（NPO法人ワーカーズコープ）】	
6. 高松児童館	35
【子ども育成課（NPO法人ワーカーズコープ）】	
7. 若葉児童館・若葉学童保育所	40
【子ども育成課（NPO法人ワーカーズコープ）】	
8. 西砂児童館・松中学童保育所	48
【子ども育成課（NPO法人ワーカーズコープ）】	
9. 羽衣児童館・羽衣学童保育所	56
【子ども育成課（NPO法人ワーカーズコープ）】	
10. 富士見児童館・南富士見学童保育所	64
【子ども育成課（株式会社明日葉）】	
11. 錦児童館・錦学童保育所	72
【子ども育成課（株式会社明日葉）】	
12. 上砂児童館・上砂第三学童保育所	80
【子ども育成課（株式会社明日葉）】	

ー福祉保健部ー

13. 斎場	89
【福祉総務課（公益社団法人立川市シルバー人材センター）】	
14. 総合福祉センター	93
【福祉総務課（社会福祉法人立川市社会福祉協議会）】	

15. 柏地域福祉サービスセンター……………	97
【介護保険課（社会福祉法人至誠学舎立川）】	
16. 羽衣地域福祉サービスセンター……………	101
【介護保険課（社会福祉法人恵比寿会）】	
17. 上砂地域福祉サービスセンター……………	105
【介護保険課（社会福祉法人桜栄会）】	
—まちづくり部—	
18. 自転車等駐車場（第1ブロック）……………	109
【交通対策課（日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社）】	
19. 自転車等駐車場（第2ブロック）……………	113
【交通対策課（サイカパーキング株式会社）】	
20. 駐車場……………	117
【交通対策課（タイムズ24株式会社連合体）】	
—教育部—	
21. 八ヶ岳山荘……………	121
【生涯学習推進センター（株式会社レストラン・ピガール）】	
22. 学習等供用施設（滝ノ上会館ほか10施設）……………	125
【生涯学習推進センター（各館管理運営委員会）】	
23. 幸図書館……………	169
【図書館（株式会社図書館流通センター）】	
24. 西砂図書館……………	173
【図書館（株式会社図書館流通センター）】	
25. 高松図書館……………	177
【図書館（株式会社図書館流通センター）】	
26. 錦図書館……………	181
【図書館（株式会社図書館流通センター）】	
27. 若葉図書館……………	185
【図書館（株式会社図書館流通センター）】	
28. 柴崎図書館……………	189
【図書館（株式会社ヴィアックス）】	
29. 上砂図書館……………	193
【図書館（株式会社ヴィアックス）】	
30. 多摩川図書館……………	197
【図書館（株式会社ヴィアックス）】	

令和3年度実施分 指定管理者運営状況 総括表

施設名	(1)施設の設置 目的達成に関する 取り組み	(2)業務の履行 状況	(3)サービスの質 に関する事項	(4)施設・設備の 維持管理状況	(5)個人情報保 護規定等の遵守 状況に関する事 項
市民会館	A	A	A	A	A
子ども未来センター ※1	A/A/A/-	A/A/A/A	A/A/A/A	A/A/-/-	A/A/A/A
柴崎市民体育館	A	A	A	A	A
泉市民体育館	A	A	A	A	A
幸児童館	A	A	A	A	A
高松児童館	A	A	A	A	A
若葉児童館・若葉学童保育所 ※2	A/A	A/A	A/A	A/A	A/A
西砂児童館・松中学童保育所 ※2	A/A	A/A	A/A	A/A	A/A
羽衣児童館・羽衣学童保育所 ※2	A/A	A/A	A/A	A/A	A/A
富士見児童館・南富士見学童保育所 ※2	A/A	A/A	A/A	A/A	A/A
錦児童館・錦学童保育所 ※2	A/A	A/A	A/A	A/A	A/A
上砂児童館・上砂第三学童保育所 ※2	A/A	A/A	A/A	A/A	A/A
斎場	A	A	A	A	A
総合福祉センター	A	A	A	A	A
柏地域福祉サービスセンター	A	A	A	A	A
羽衣地域福祉サービスセンター	A	A	A	A	A
上砂地域福祉サービスセンター	A	A	A	A	A
自転車等駐車場(第1ブロック)	A	A	A	A	A
自転車等駐車場(第2ブロック)	A	A	A	A	A
駐車場	A	A	A	A	A
八ヶ岳山荘	A	A	A	A	A
立川市滝ノ上会館	A	A	A	A	A
立川市こんびら橋会館	A	A	A	A	A
立川市高松会館	A	A	A	A	A
立川市若葉会館	A	A	A	A	A
立川市こぶし会館	A	A	A	A	A
立川市羽衣中央会館	A	A	A	A	A
立川市天王橋会館	A	A	A	A	A
立川市柴崎会館	A	A	A	A	A
立川市さかえ会館	A	A	A	A	A
立川市西砂会館	A	A	A	A	A
立川市上砂会館	A	A	A	A	A
幸図書館	A	A	A	A	A
西砂図書館	A	A	A	A	A
高松図書館	A	A	A	A	A
錦図書館	A	A	A	B	A
若葉図書館	A	A	A	A	A
柴崎図書館	A	A	A	A	A
上砂図書館	A	A	A	A	A
多摩川図書館	A	A	A	A	A

※1 評価欄は、左から 施設全般の管理運営に関する業務及び自主事業／子育て支援業務／市民活動支援業務／文化芸術活動支援業務 を表す。

※2 評価欄は、左から 児童館運営管理／学童保育所運営管理 を表す。

※その他特記事項は、仕様書、提案書、協定書等で定められた事項以外の事項を記載しているため評価対象外。

(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項	(7)地域貢献に関する事項	(8)コンプライアンスに関する事項	(9)立川市のコスト削減状況	総合評価	施設名
A	A	A	A	A	市民会館
A/A/A/A	A/-/-/-	A/A/A/A	-	A/A/A/A	子ども未来センター
A	A	A	-	A	柴崎市民体育館
A	A	A	-	A	泉市民体育館
A	A	A	A	A	幸児童館
B	A	A	A	A	高松児童館
A/B	A/A	A/A	A/-	A/A	若葉児童館・若葉学童保育所
B/B	A/A	A/A	A/-	A/A	西砂児童館・松中学童保育所
A/A	A/A	A/A	A/-	A/A	羽衣児童館・羽衣学童保育所
A/A	A/A	A/A	A/-	A/A	富士見児童館・南富士見学童保育所
A/A	A/A	A/A	A/-	A/A	錦児童館・錦学童保育所
A/A	A/A	A/A	A/-	A/A	上砂児童館・上砂第三学童保育所
A	-	A	A	A	斎場
B	A	A	A	A	総合福祉センター
A	A	A	A	A	柏地域福祉サービスセンター
B	A	A	A	A	羽衣地域福祉サービスセンター
A	A	A	A	A	上砂地域福祉サービスセンター
A	A	A	-	A	自転車等駐車場(第1ブロック)
A	A	A	-	A	自転車等駐車場(第2ブロック)
A	-	A	A	A	駐車場
B	A	A	-	A	ハヶ岳山荘
A	A	A	-	A	立川市滝ノ上会館
A	A	A	-	A	立川市こんぴら橋会館
A	A	A	-	A	立川市高松会館
A	A	A	-	A	立川市若葉会館
A	A	A	-	A	立川市こぶし会館
A	A	A	-	A	立川市羽衣中央会館
A	A	A	-	A	立川市天王橋会館
A	A	A	-	A	立川市柴崎会館
A	A	A	-	A	立川市さかえ会館
A	A	A	-	A	立川市西砂会館
A	A	A	-	A	立川市上砂会館
A	A	A	A	A	幸図書館
A	A	A	A	A	西砂図書館
A	A	A	A	A	高松図書館
A	A	A	A	A	錦図書館
A	A	A	A	A	若葉図書館
A	A	A	A	A	柴崎図書館
A	A	A	A	A	上砂図書館
A	A	A	A	A	多摩川図書館

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
たましんRISURUホール(立川市市民会館)	非公募・特命	地域文化課
指定管理者名	指定管理期間	
合人社計画研究所グループ	平成25年11月30日～令和6年3月31日(10年4か月)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	市民の福祉の増進と文化の向上を図るため、公平かつ公正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	業務マニュアルを活用し理解度の向上及び再確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	利用者に対し、公平・公正に対応できるように予約システムが運用されている。	A		
事業の継続性の担保	職場内のコミュニケーションを重視し、OJTを活用することにより、職員の質の向上に努め、安定した事業が実施されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:330日(緊急事態宣言発出のため、4/25～5/11は休館、窓口のみ還付業務等のため開設) 開館時間:9:00～22:00(緊急事態宣言発出等に伴い、20時閉館・21時閉館) 職員配置:26人 (正社員・契約社員・パート) 統括責任者1人 舞台技術8人 受付業務12人 維持管理5人 臨時職員賃金:時給1,050円以上 (各社規定による) 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 合計:179,628人(162.4%) 大ホール:70,816人(236.3%) 小ホール:23,396人(218.8%) 展示室・サブホール・ギャラリー・会議室:44,989人(130.1%) 各窓口:24,436人(124.2%) 市民ロビー等その他:15,991人(101.8%) 前年度よりは増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントを中止とする団体も多い状況であったための結果である。	A	総利用者数は、新型コロナウイルス感染症による施設休館の影響により大幅に減少した前年度に比べて増加傾向にあるが、コロナ禍以前の水準には戻っていない。 新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、文化芸術を楽しむ機会の提供や来館者向けのサービス向上が図られており、事業計画のうち、感染症の影響で一部事業が行われなかったが、それ以外は感染症対策を行いながら適切に実施された。	
運営企画	主催事業として「世界のピアノを弾きくらべてみよう!」、「避難訓練コンサート」は緊急事態宣言等の発出により中止となった。立川シアタープロジェクトへの協賛・協力事業として「あちこちシアター」「ピノッキオの冒険」を開催。また利用時のサービス向上として、広場イルミネーションの実施など、感染症対策を徹底しながら業務にあたっている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:196,810,843円 (うち指定管理料196,161,749円) 支出:196,563,272円 事業収支:247,571円 人件費比率:66% 指定管理料を含め適正に執行されている。	A	事業収支は、感染症の影響はあるものの、概ね計画通りの状況にある。 協定書に基づき、適正にリスク分担して対応されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	公立文化施設賠償責任保険、公立文化施設利用者見舞費用保険、公共施設貸館対応興行中止保険 最大 身体5億円、請負賠償10億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	受付案内、舞台設備保守点検、清掃、守衛・設備保守	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	-		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	挨拶・対応・服装等について、ビジネスマナーマニュアルを活用し、実践されている。	A	各種研修を実施し、良好な接客に努めている。 業務マニュアルを整備し、それに沿って業務を実施しており、アンケートにおける職員対応の評価も高い。 積極的な広報・PR等を行い、利用情報の提供が行われている。 所管課及び地域文化振興財団との定期的な連絡調整会議を実施し、連携に努めている。	A
マニュアルの整備	ビジネスマナー・危機管理・受付・施設保全マニュアルが整備されている。	A		
研修・教育の実施状況	接客マナー、舞台安全、コンプライアンス、個人情報保護研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	月1回第3水曜日に連絡調整会議を実施。 所管部署との緊急連絡網が整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、利用者懇談会の結果がホームページで公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	・リーフレットだけでなく商業施設のビジョンや多摩モノレールの車内広告を実施。 ・ホームページでは館内ストリートビューによる周知も実施。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画書と月次報告書の作成と市への提出がされるとともに、求めに応じて閲覧できるようにされている。	A		
公平・公正利用の確保	施設利用システムを活用し、公平・公正に実施されている。	A		
業務の点検	随時点検が実施されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕についても、修繕工期と利用者の利用期間を勘案しながら適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設保全マニュアルに沿って適切に点検し、損傷・不具合等に対し、適切に処理されている。	A		
保安・警備	毎日巡回点検し、適切に管理されている。	A		
小規模修繕	【大ホール】調光制御盤内リレー、マグネット交換、開閉幕類ランナー、照明操作卓マスター系フェーダー、舞台調光装置経年部品、移動スピーカー、調光装置用中性極断路 【小ホール】クセノンピンスポット、開閉幕類ランナー、CD/メモリーレコーダー、三つ折り緞帳 【その他】貨物用エレベーター内養生	A		
備品管理	備品台帳を作成し、適正に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報の取り扱いについて、適正に職員へ指導されている。	A	適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	各種条例等に基づき業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報が記載されている書類等は施錠して保管されている。	A		
再委託の禁止	市へ未報告で業務を第三者へ委託していない。	A		
研修・教育の実施	コンプライアンス研修の中で個人情報についての研修が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報保護規定が整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 危険予知については、適正に事故防止がなされている。 マニュアルが整備され、対応体制も確立されている。	A
事故の予兆に対する対応	危険予知活動表を作成し、未然の事故防止に努めている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危険予知活動表を活用し、事故防止対策の取り組みが行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	利用者アンケートによる要望把握や文化協会などの地域との連携、意見交換に努めている。 また、コロナ禍で積極的には実施していないが、希望のあった中学生職場体験の受入れも開始。	A	地域や関係機関との連携に努めている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	55,093,649円の削減。(平成17年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
施設の設置目的に沿い、立川市市民会館条例及び立川市市民会館条例施行規則を遵守し、担当部署である地域文化課への報告、連絡等を速やかに行い、立川市地域文化振興財団との連携を図ることにより、適正かつ円滑に管理運営業務を実施した。また、新型コロナウイルス感染症予防対策に努めた。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
<p>○施設運営については、新型コロナウイルス感染症による使用制限や拡大防止等への対応を含め大きなトラブルもなく概ね良好である。引き続き利用者目線に立った運営が求められる。</p> <p>○地域や文化団体との連携も積極的に行っており評価できる。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言下において、4/25～5/11(17日間)は休館。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言やまん延防止対応等、刻々と変化する状況に応じ、市と連携し開館時間の変更や新たに生じた利用者への全額還付対応、キャンセル連絡等、柔軟に素早く対応できていたことは評価できる。</p> <p>○令和3年度は小ホール緞帳の修繕やサーモグラフィカメラの購入を行ったが、事業者や利用者対応等、適宜柔軟に対応されていたことは評価できる。</p>	A	<p>新型コロナウイルス感染症による施設休館の影響はあったものの、利用者数は前年度より増加している。</p> <p>市と連携し、新型コロナウイルス感染症に伴う利用者への全額還付対応など、柔軟に素早く対応した。</p> <p>施設の維持管理については適切に保守点検及び修繕が実施されている。</p> <p>施設所管課との連携だけでなく、関係団体との連携も行っており、事業計画書等に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	A	

立川市公の施設指定管理者評価シート（令和3年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
立川市子ども未来センター	非公募・特命	地域文化課
指定管理者名	指定管理期間	
合人社計画研究所グループ	平成24年12月1日～令和6年3月31日（11年4か月）	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	施設全般の管理運営に関する業務・自主事業	地域文化課	A	A
2	子育て支援業務	子育て推進課・ 子ども家庭支援センター・保育課	A	A
3	市民活動支援業務	市民協働課	A	A
4	文化芸術活動支援業務	地域文化課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
--------------	---

評価理由等：

施設管理業務については、仕様書等に基づいて概ね適切に実施されていた。
各事業について、来場者数は新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少した前年度よりも増加となったが、以前ほどの人数には到達していない。しかし、感染防止対策はもちろん、各事業者の工夫や改善により、利用者に向けたサービスが提供されていた。

評価ランク

S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等（以下「仕様書等」という。）で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市子ども未来センター	非公募・特命	地域文化課
指定管理者名	指定管理期間	
合人社計画研究所グループ	平成24年12月1日～令和6年3月31日(11年4ヶ月)	
事業名称	事業番号	事業担当課
施設全般の管理運営に関する業務・自主事業	1	地域文化課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	指定管理業務仕様書に従い、公共サービスが円滑に提供されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	業務マニュアルの作成・更新を行い、理解度の向上及び再確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	利用者に対し、公平・公正に対応できるように予約システムが運用されている。	A		
事業の継続性の担保	各種マニュアルによる教育や引継を実施し、事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:365日(まんがぱーくは4/25-5/11の17日間休館、年末年始営業) 開館時間:8:30~22:00(まんがぱーくは平日10:00~19:00、土日祝日10:00~20:00)であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により時間を短縮して開館。 職員配置:正社員1人、契約社員 8人 契約社員賃金:時給1,200円以上 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	【利用状況】 ()内は対前年比 利用者延べ人数 193,893人(118.2%) 【内訳】 施設貸出利用者数 36,857人(143.8%) まんがぱーく利用者数 47,036人(142.1%) 広場イベント来場者数 0人(0.0%) 広場来訪者数 38,204人(88.9%) その他利用者数 71,796人(115.0%) 新型コロナウイルス感染症の影響から少しずつ来場者は増えてきたが、平常時にはまだまだ及ばない。今後も感染症対策は続くと思われるため、事業提案時の計画利用者数(70万人)への見通しがつきづらい状況にある。	A	新型コロナウイルス感染症の影響によるまんがぱーくの休館や施設利用人数の制限を行う中で、施設の利用者数は前年度に比べて増加したが、コロナ禍以前の水準には戻っていない。 例年、関係団体と連携した事業実施により、周辺地域のにぎわいづくりに貢献しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が行われていない。	
運営企画	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としたため評価不能。	—		
事業収支 経営状況分析指標	収入:87,480,724円、支出:99,975,619円 (うち指定管理料48,232,129円) 事業収支:▲12,494,895円 人件費比率:46% 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したため、収支がマイナスとなっている。	A	収入は前年度より増加しているが、コロナ禍以前の水準には戻っていない。その一方で人件費等の必要な支出は抑えることができないため、事業収支はマイナスとなっているが、指定期間中の事業の継続性は確保されている。	
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	請負賠償責任保険(子ども未来センター全体が対象) 支払限度額:10億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	清掃、廃棄物処理、機械警備、建物定期点検、各種設備保守、植栽管理業務、駐車場保守管理業務、イベント警備について実施。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3) サービスの質に関する事項				
職員の対応	適切に挨拶・応対を実施し、笑顔の接客に努めている。	A	職員の対応は良好に行われている。 各種マニュアルを整備し、それに基づき業務が実施されている。 月に1回関連部署を集めて、連絡調整会議が実施されており、情報が共有されている。	A
マニュアルの整備	整備されているマニュアルに基づいて適正に実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	随時実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	毎月1回連絡調整会議が実施されている。危機管理マニュアルに緊急連絡先、災害時処理フロー等が記載され連携体制が確立されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、施設ホームページにて公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	施設案内リーフレットを作成し、配布されている。ホームページで施設利用案内、行事案内が行われている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画書と月次報告書を作成、市に提出するとともに、求めに応じて閲覧できるようにされている。	A		
公平・公正利用の確保	公平性に配慮した形で構築されている。	A		
業務の点検	四半期毎に実施されている。	A		
(4) 施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	適切に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 防犯対策を強化し、保安・警備が適切に行われている。 小規模修繕についても、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A		
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A		
小規模修繕	給湯機修繕、ブラインド交換修繕が適切に実施されている。	A		
備品管理	備品台帳を作成し適正に管理されている。	A		
(5) 個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報の取り扱いについて、適正に職員へ指導されている。	A	個人情報保護規程を制定し、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	各種条例等の規定に基づき業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報が記載されている書類等については、鍵付の書庫等に保管されている。	A		
再委託の禁止	市の承諾なしに、業務を第三者に委託していない。	A		
研修・教育の実施	適切に実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報保護規程が整備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	事件・事故等はなく、安定した管理運営がされている。 危機管理マニュアルが整備され、対応体制が確立されている。	A
事故の予兆に対する対応	事件・事故の予防に関する内容を含んだ危機管理マニュアルを定め、適正に対応するよう努めている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理マニュアルに基づく体制が構築され、周辺関連機関への連絡体制が整備されている。避難訓練(1回)が実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	新型コロナウイルス感染症により多くのイベントは中止としたが、例年、南口商店街連合会等との意見交換や連動したイベントの実施、市や商工会議所との意見交換、地域のにぎわい創出のための人的資源や場所の提供、毎月施設周辺のゴミ拾い清掃、市内中学校の職場体験や社会科見学の受け入れ、地域の文化関係団体等との連携、大学のゼミや他自治体の視察・取材対応等を実施してきたため、良好な関係が築けている。	A	地元商店街や地域団体との連携について積極的に取り組みが行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	開設当初から指定管理のため、比較不可。	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
新型コロナウイルス感染症が春先・夏場に爆発的に感染が広がり、4月から5月に緊急事態宣言発令で、子ども未来センターも貸室・まんがばーくは休業となった。行政・子ども支援業務は緊急事態宣言下でも稼働したが、その後も緊急事態・まん延防止などが発令され、開館時間が短縮されることも多くなった。夏に1年延期された五輪が開催され、子ども未来も聖火リレーの発着地点になったが無観客となり、せっかくの準備も徒労に終わりコロナに翻弄された一年であったが、施設利用者や施設運営者にクラスターなど出ず安堵した一年であった。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>○施設保全業務については仕様書等に基づいて適切に行われている。広場の芝生についても改善に関する取組が進められている。</p> <p>○施設運営については、新型コロナウイルス感染症による使用制限や拡大防止等への対応を含め大きなトラブルもなく概ね良好であり、利用者目線に立った運営が行われている。</p> <p>○地域や文化団体との連携も積極的に行っており評価できる。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言下において、市の休館決定に合わせた自主事業の休業要請を受け、4/25～5/11は休業。</p>		A	<p>新型コロナウイルス感染症による施設休館の影響はあったが、これまでの取組が地域に定着しており、関係機関や地域との連携が進んでいる。</p> <p>施設管理・運営については、事業計画書等に基づき、適切に行われていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市子ども未来センター	非公募・特命	地域文化課
指定管理者名	指定管理期間	
合人社計画研究所グループ	平成24年12月1日～令和6年3月31日(11年4ヶ月)	
事業名称	事業番号	事業担当課
子育て支援業務	2	子ども家庭支援センター・子育て推進課・保育課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	指定管理業務の仕様書及び年間事業計画に基づき、施設の管理及び子育て支援拠点事業の運営が適切に行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	当該施設の設置目的及び管理運営上の基本的な事項等を理解するための研修や会議が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	イベントの事前告知を行い、柔軟に運営することで、利用者に対し公平・公正に対応するシステムが構築されている。	A		
事業の継続性の担保	記録や会議、研修を行い、情報共有が図られている。引継ぎ期間を設け、事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:347日 開館時間:8:30～17:00(子育て支援事務室は、提案よりも、平日1時間、土日30分開館時間を延長) 職員配置:正職員及び臨時職員 12人 臨時職員賃金:時給1,045円～1300円	A	基本的事項については、感染症の影響を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた前年度に比べて増加した。一時預かり保育はコロナ禍以前の水準に回復している。 事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で一部中止となった講座イベントがあったが、十分な感染症対策を講じ、事業計画書に基づいた講座イベントが概ね実施されている。	A
利用状況	【利用状況】 ()内は対前年度比 利用者延べ人数 19,889人(144.7%) 【内訳】 支援啓発 6,118人(166%) 子育てひろば 11,278人(138%) 一時預かり保育 2,493人(134%)	A		
運営企画	グループ活動室管理、子育て講座・子育てイベント(ママ&ベビーヨガなど)、父親向けイベント、季節ごとのコンサート、年齢別サークル、子育て情報誌の発行、事業協力(見守り保育)、ひろばであそぶ、壁でお絵かき、地域連携、季節の制作、各種講座、季節の壁面制作、誕生会など	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:67,304,600円、支出:66,742,164円 (うち指定管理料 67,304,600円) 事業収支:562,436円 人件費比率:74.9% 概ね、計画通り、指定管理料の中で適正に事業運営できている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	団体総合補償制度費用保険 支払限度額:300万円(センター全体対象の請負賠償責任保険10億円に追加で加入) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	印刷業務、丁合・製本業務を委託。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3) サービスの質に関する事項				
職員の対応	利用者アンケートでは「よかった」とする回答が多く、親切で正確かつ丁寧な対応ができていた。	A	職員の接遇は、研修や朝礼を通して、適切に対応されている。 月に1回関連部署を集めて、連絡調整会議を実施しており、情報の共有化が図られている。 適切に周知され、公平・公正な利用が確保されている。	A
マニュアルの整備	業務マニュアル、防災対応マニュアル、地震対応マニュアル、不審者対応マニュアル、緊急時対応マニュアル、苦情対応マニュアル、危機管理マニュアルが設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	各種業務研修、接遇研修、危機管理研修、衛生関連研修等が行われている。	A		
所管部署との連携・連絡	月に1回連絡調整会議を開催されている。 緊急時対応マニュアルが事務室内に掲示されている。 緊急時対応シミュレーションが月1回行われている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを年2回実施し、館内掲示にて結果が公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	施設案内リーフレットや通信を作成し、配布している。ホームページでも施設利用案内が周知されている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業運営に支障がない範囲で公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	ホームページ、チラシ等で広く周知するなど、公平・公正に利用できるシステムが構築されている。	A		
業務の点検	職員会議を定期的に行い、振り返りが共有されている。	A		
(4) 施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	評価対象外	—	備品管理は適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	評価対象外	—		
保安・警備	評価対象外	—		
小規模修繕	評価対象外	—		
備品管理	備品台帳を作成し、適切に管理されている。	A		
(5) 個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報の取り扱いについて、適切に職員への指導が行われている。	A	個人情報保護規定を制定し、適切に対応されている。	A
個人情報等秘密の保持	立川市個人情報保護条例及び法人の個人情報保護規定に基づき、適切に業務が執行されている。	A		
適正な管理	記録媒体・個人パソコンの持ち込みを禁止し、入職時に個人情報の取扱いについて誓約書が交わされていることで、適切に管理されている。	A		
再委託の禁止	市の承諾なしに、業務を第三者に委託されていない。	A		
研修・教育の実施	責任者を中心に危機管理等研修に参加するとともに、適時研修が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	条例及び個人情報保護規定に基づき、ルールが整備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	安全管理に関する事故はなかった。子育てひろばと一時預かり保育の利用者から、それぞれ1件の苦情・意見が寄せられたが、発生時の利用者への説明等は適切に行われている。また、職員間での意識共有による再発防止の取り組みも実施されている。	A	安全管理に関する事故は特になし。利用者からの苦情・意見についても適切に対応されている。 事故防止策の取組みについては、マニュアルを整備し、適切に対応されている。	A
事故の予兆に対する対応	事故につながり得る事象等を予見し、適切に対応されている。			
具体的にヒヤリ・ハツとした状況	重大な事故につながらないよう、迅速かつ適切に対応されている。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理マニュアルに基づく体制を構築し、災害時の避難対応・不審者対応などの取り組みが行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	評価対象外	—		—
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	開設当初から指定管理のため、比較不可。	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>【啓発】 新型コロナウイルス感染症拡大防止による緊急事態宣言やまん延防止策が発令されたが、感染症対策を徹底して講座やイベントを実施した。屋外でのイベントの増加や従来からの戸外でのホースセラピーの定期的な実施などにより、多くの親子が安心してイベントに参加することができた。また、従来から人気のヨガ講座に「ベビーちゃんと一緒にパパママヨガ」「マタニティヨガ」を追加し、父親の育児参加の促進や妊娠期からの継続した支援に繋がるよう務めた。「障がいのある子どもない子どもみんなで楽しむ講座」では、前年度より内容を変えて3回開催した。これにより、発達に支援や配慮が必要な子どもの早期発見、子育てひろばや一時預かり、子ども家庭支援センターとの連携に繋がった。また、地域ボランティアによる、子ども未来センターの花壇「くるりんガーデン」の整備が進み、地域の方々や利用者親子の憩いの場となり、子ども未来センターに集う人が増加した。</p> <p>【子育てひろば】 消毒、検温、入室者名簿の管理など感染防止対策を徹底し安心安全なひろばを運営した。父母と子が共に利用したいとの要望があり「ファミリーひろば」を新設した。誕生会、壁面装飾は、密集を避けるため告知せずに行った。リズム、英語、音楽会、ペーパーボールは、グループ活動室やスタジオで開催、利用者の育児ストレスの軽減を図った。二名の指導員が高松児童館、羽衣児童館子育てひろばへ巡回し、子育て推進課、子ども家庭支援センター等と連携した。</p> <p>【一時預かり】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の緊急事態宣言や、蔓延防止策が発令があったが、感染症対策の徹底に努めながら、目標人数を上回る利用数となった。コロナ禍での不自由な妊娠出産、育児を行う母親の支援や、日常生活の変化に伴う閉そく感からくる育児ストレスの軽減、支援の必要な子どもの保護者の育児疲れからの解放などの一助となった。また、支援の必要な子どもの利用増に伴い、本児及び他児の安全を最優先し、別室保育などの工夫を行った。保育所保育指針最低基準に伴う受け入れ人数制限がある中で、キャンセル待ちとなった場合には、別日での調整や、短時間利用を勧めることでキャンセル待ちの削減に努めた。</p>			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
<p>【支援啓発】 新型コロナウイルス感染症の予防策を適切に講じ、柔軟に事業運営を行うことで、継続して事業の実施が図られていた。また、講座事業では参加者のニーズに合ったテーマを設定し、特に妊娠期の母の支援、父親の育児参加促進、共生社会の実現につながる事業を実施したことで、参加した親子同士が地域で継続的に交流するきっかけとなっていた。また、参加者は地域の子育て支援事業にもふれることができ、子育て家庭の孤立化を防ぐことにつながっていた。</p> <p>【子育てひろば】 感染予防しながら開催継続できている。コロナ対応が長引く中で、コロナ前の「くるりん子育てひろば」の特徴であった家族皆でひろばを利用する等の要望については、「ファミリーひろば」を計画し、くるりんならではの施設(グループ活動室)を活用したイベントで対応したり、地域支援に室外活動を取り入れたり、工夫されていた。市外利用者の希望については、市外受け入れ可能な近隣の子育てひろばを紹介していた。</p> <p>【一時預かり保育】 新型コロナウイルス感染拡大の状況下においても、感染症対策の徹底に努め、年間を通じて安定的に運営を継続し園児を受け入れたことから、前年度を上回る利用者数となった。また、キャンセル待ち利用者に対する迅速・丁寧な対応により、より多くの方が利用できるよう改善するとともに、利用者の事情を考慮し柔軟に対応することで、保護者支援につながっている。 療育に通う子や支援が必要な子の利用が増加していることから、子どもの安全安心のため、適正な利用人数の調整や職員体制の確保を図られている。</p>		A	A
		<p>新型コロナウイルス感染症による影響はあったものの、利用者数は回復傾向にある。子育て世代に人気のイベントなどの各種事業も、感染症対策を講じながら実施されている。</p> <p>施設利用に関する苦情・意見等にも適切に対応している。</p> <p>事業計画書等に基づき適切に事業を実施していると判断し、A評価とする。</p>	

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市子ども未来センター	非公募・特命	地域文化課
指定管理者名	指定管理期間	
合人社計画研究所グループ	平成24年12月1日～令和6年3月31日(11年4ヶ月)	
事業名称	事業番号	事業担当課
市民活動支援業務	3	市民協働課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	指定管理業務仕様書に従い、本施設における市民活動支援機能が円滑に提供されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	仕様書の読み合わせや定期的な業務チェックにより理解度の向上及び再確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	利用者に対し、募集要項に則り公平に利用登録を行っている。	A		
事業の継続性の担保	全てのコーディネーターに業務内容を安定的に実施するための教育体制がとられている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:359日 開館時間:9:00~21:30 職員配置:正職員2人、サポート正職員1人 適正に実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響を除き、適正に実施されている。	A
利用状況	【利用状況】()内は前年度比 プログラム実施数 309件(108%) 利用者数 5,067人(96%) 〔内訳〕協働事務室 1,340人(98%) プログラム 3,727人(95.5%) 令和3年度の前半は緊急事態宣言の影響を受けたものの、協働事務室の利用回数や全体的なプログラムの総数としては令和2年度より増となった。ただし、オンラインから対面での活動への移行の中で人数制限等の影響を受け、プログラム参加者数は微減となった。	A	前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、オンラインプログラムの積極的導入やSNSを活用した周知により、市民活動の支援が行われている。 利用団体を増やす取り組みを行うとともに、登録団体のスキルアップを兼ねた企画が行われている。	
運営企画	令和2年度に引き続きオンラインでの交流を行っており、SNSでの周知等も含めて、デジタル技術が活用されている。 また、団体の新規登録のほか、維持・継続・活性化に必要な人材(アクティベーター)を育成されている。 コロナ禍の影響によりイベントは実施できなかったが、PLAY!PARK等地域との新しいネットワーク構築が進んでおり、市民活動の活性化を継続したことを評価して「A」とする。	A	事業計画のうち、感染症の影響で一部事業が行われなかったが、感染症対策を行いつながらの対面イベントや、オンラインによるイベントが適切に実施されている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:13,811,600円 (うち指定管理料13,811,600円) 支出:13,718,797円 事業収支:92,803円 人件費比率:74.5% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A	適正にリスク分担して 対応されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	行事参加者にかかわる傷害保険 支払限度額:1事故500万円(センター全体対象 の請負賠償責任保険10億円に追加で加入) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	第三者への委託は行われていない。	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	適時教育が実施されており、プログラムの実施サ ポートや相談対応に満足しているという主旨の意 見が多数寄せられている。	A	アンケートでは、対面・ オンラインのプログラ ムともにその内容につ いて高い評価を得て いる。 各種マニュアルを整 備し、それに基づき業 務が実施されている。 月に1回関連部署を 集めて、連絡調整会 議を実施しており、情 報の共有化が図られ ている。	A
マニュアルの整備	整備されているマニュアルに基づいて適正に実施 されている。	A		
研修・教育の実施状況	年1回の社内研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連 絡	月1回の連絡調整会議、分科会の他にも適時電 話、メールでの連絡・調整が行われている。	A		
利用者アンケート等の 実施	プログラム参加者、プログラム実施団体に対してア ンケートが行われ、実施団体に公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報 の提供	各市民活動支援機能パンフレット、プログラムのカ レンダーなどが発行され、またホームページでも周 知されている。	A		
事業計画・報告書の公 表	事業計画書と月次報告書を作成、市に提出すると ともに、求めに応じて閲覧できるようにされている。	A		
公平・公正利用の確保	募集要項に基づき、公平な利用登録が行われて いる。	A		
業務の点検	毎週定例会を実施し、業務の点検が行われてい る。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	評価対象外	—		—
施設及び設備の保守・ 点検	評価対象外	—		
保安・警備	評価対象外	—		
小規模修繕	評価対象外	—		
備品管理	評価対象外	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報の取り扱いについて職員へ指導されている。	A	個人情報保護規程を整備し、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	適切に実施されている。各種条例等の規定に基づき業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報が記載されている書類等については、厳重に保管がされている。	A		
再委託の禁止	業務を第三者に委託されていない。	A		
研修・教育の実施	適切に実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報保護規程が整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	評価対象外	—		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	評価対象外	—		—
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	開設当初から指定管理のため、比較不可	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>令和3年度も引き続き新型コロナウイルスの影響で、活動を中止せざるを得ない団体や、子ども未来センターの休館・開館時間短縮、定員の制限等があったが上半期は、団体の活動紹介につながる独自ホームページの作成やオンラインでのプログラム実施の支援を強化した。緊急事態宣言が終了した秋以降徐々にプログラムの実施や活動再開にむけた協働事務室の利用が増え、2年ぶりに協働イベントを開催することができた。感染症拡大防止をしながらの対面プログラムの実施について、ルールやガイドラインについては団体からの意見やアイデアをふまえて作成した。今後のウィズコロナでのプログラム実施にむけて団体、参加者、コーディネーターが実践する機会となった。一方、現在企画が進んでいる自治会と連携した出張プログラムなど、登録団体による出張プログラムが地域団体にとって関心が高いことも伺える。令和4年度以降も近隣の地域団体や企業との連携に向けた取り組みに邁進していきたい。</p>			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
<p>令和3年度は、前半は緊急事態宣言等による活動自粛、後半はコロナ禍の中、新たに活動を再開するという難しい年度だった。相談件数や指定管理者プログラム数の減少があったものの、前年度に引き続きオンラインでの相談やSNSの活用を安定的に行い、対面活動でも更新したガイドラインに基づいて大きな事故なく実施できたことを評価したい。</p> <p>周知については「みらきち」の発行の他、市民活動に特化したHPを立ち上げる、看板の設置、チラシの配布等、きめ細かな発信を行った。</p> <p>経営状況についてはコロナ禍対策による人件費コストの増加があったものの、予算の範囲内に収めており、特に問題はなかった。</p> <p>近隣の地域団体や企業との連携については令和3年度はコロナ禍により中止・延期となってしまったが、引き続き新たな団体との協働の計画・策定を続けた。また、令和2年度から引き続きサポーターを育成した結果アクティベーターを生んだことなど、今後の活性化の芽を育てたことについて大いに評価したい。</p>	A	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止を意識したオンラインでの交流やデジタルの活用が行われ、市民活動の支援が適切に行われている。</p> <p>事業計画書等に基づき、施設の目的に沿った、効果的な事業がなされたと判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市子ども未来センター	非公募・特命	地域文化課
指定管理者名	指定管理期間	
合人社計画研究所グループ	平成24年12月1日～令和6年3月31日(11年4ヶ月)	
事業名称	事業番号	事業担当課
文化芸術活動支援業務	4	地域文化課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	評価対象外	—		—
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	評価対象外	—		
利用者の公平・公正利用の確保	評価対象外	—		
事業の継続性の担保	評価対象外	—		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	評価対象外	—	新型コロナウイルス感染症による利用者数制限の影響を受けているが、前年度に比べて参加者数は増加している。 にぎわい創出のための文化芸術プログラムを事業計画以上に行い、事業収支はマイナスとなっているが、指定管理者業務全体では、安定した管理運営が行われている。 多種多様な文化芸術に関するプログラムや独自性のある新しいプログラムも取り入れており、市民等が文化芸術に触れる機会を提供している。	A
利用状況	【利用状況】 文化芸術講座参加者数 1,165人 (前年度比160.9%) 感染症対策を講じて開催を実施する団体が増えてきたため、前年よりも参加者数は増加。開催回数は92回で必要開催数30を上回った。	A		
運営企画	「子ども未来センター美術部」、「カッティングシートで子ども未来センターを飾っちゃおう」、「まんが絵の描き方教室」、「演劇ワークショップ」、「まんがペン入れ教室」、「ヨーヨーワークショップ」等を実施。	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:6,600,000円、支出:7,916,700円 (うち指定管理料:6,600,000円) 事業収支:▲1,316,700円 人件費比率:42.0% にぎわい創出のため、文化事業に重点をおいており、開催における制限等が続中、指定管理業務に定められた数字以上の文化芸術プログラムをおこなっている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	普通傷害保険 支払限度額:10億円(センター全体対象の請負賠償責任保険で加入) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	評価対象外	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3) サービスの質に関する事項				
職員の対応	適切に挨拶・応対を実施し、笑顔の接客に努めている姿が見られる。	A	利用者の立場に立った接客がされている。 各種マニュアルを整備し、それに基づき業務が実施されている。 月に1回関連部署を集めて、連絡調整会議を実施しており、情報の共有化が図られている。	A
マニュアルの整備	市が求めたマニュアルは整備され、概ねそれに基づいて実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	随時実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	毎月1回連絡調整会議が実施されている。危機管理マニュアルに緊急連絡先、災害時処理フロー等が記載されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートが実施され、施設ホームページにて公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	リーフレットを作成し、配布されている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画書と月次報告書を作成、市に提出するとともに、求めに応じて閲覧できるようにされている。	A		
公平・公正利用の確保	公平・公正な利用ができるよう配慮されている。	A		
業務の点検	四半期毎に実施されている。	A		
(4) 施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	評価対象外	—		
施設及び設備の保守・点検	評価対象外	—		
保安・警備	評価対象外	—		—
小規模修繕	評価対象外	—		
備品管理	評価対象外	—		
(5) 個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報保護規程に基づいて、職員へ指導されている。	A	個人情報保護規程を制定し、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	各種条例等の規定に基づき業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報が記載されている書類等については、鍵付の書庫等に保管がされている。	A		
再委託の禁止	市の承諾なしに、業務を第三者へ委託はしていない。	A		
研修・教育の実施	適切に実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報保護規程が整備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 マニュアルが整備され、危機管理対応の体制も確立されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理マニュアルに基づく体制を構築し、周辺関連機関への連絡体制が整備されている。 年に1回の避難訓練が実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	評価対象外	—		—
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	開設当初から指定管理のため、比較不可。	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
新型コロナウイルス感染・拡大防止の為、4/25～5/11は講座開催中止。感染・クラスターの発生を押さえることが前提になり、新規の講座などを開催しづらい環境になってしまったが、前年度よりも大幅に開催数を増やすことができた。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
○新型コロナウイルス感染症の影響でイベントの中止等により影響が出ているが、感染症対策を行い、可能な限りイベントを開催し、にぎわいを創出できたことは評価できる。 ○新型コロナウイルス感染症による対応について、自主事業まんがばーくの休館や人数制限対応等について市に協力し、感染防止に努めていたことは評価する。	A	地域の文化芸術活動拠点として認知されている。 新型コロナウイルス感染症の影響により新規講座開催などが困難な状況となったが、前年度に比べて講座の開催数や参加者数は増加している。 事業計画書等に基づき適切に事業が実施されていると判断し、A評価とする。		A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市柴崎市民体育館	公募	スポーツ振興課
指定管理者名	指定管理期間	
野村不動産ライフ&スポーツ・パートナーズ共同事業体	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	提案書の事業計画をベースに、コロナ禍の感染症予防対策を取り入れて適切に運営が実施されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	社員を対象に仕様書、公募提案書についての研修が実施され、設置目的の理解が深められている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	すべての利用者が公平・公正に利用できるルールの構築に努めている。	A		
事業の継続性の担保	代表企業直営施設での研修を実施するなど効率的な人材育成が行われている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:292日(計画外休館:緊急事態宣言休館35日、ワクチン接種会場休館8日、漏水による臨時休館1日) 開館時間:9:00～22:00 ※感染症対策として、利用休止及び時間短縮の実施あり 職員配置:正社員・契約社員10名 その他臨時職員 臨時職員賃金:時給1,050円～1,250円 新型コロナウイルスのワクチン接種のため、指定管理者の協力のもと、8日間の臨時休館を行い接種会場として使用された。	A	基本的事項については、感染症の影響による利用休止及び時間短縮等を除き、適正に実施されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 58,581人(110.9%) 団体利用 33,197人(155.4%) 教室利用 4,890人(292.1%) 合計 96,668人(127.4%) 新型コロナウイルス感染症の影響による利用休止や短縮営業により、前年度からは増加しているものの、コロナ禍以前の利用実績からは大幅に減少している。	A	賃金単価については、法令等遵守されている。 利用者数は前年度からは増加しているものの、新型コロナウイルスの影響による利用休止などにより、コロナ禍以前の水準には戻っていない。	
運営企画	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施は大きく制限されたが、制限の中で可能な運営企画が実施されている。	A	新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、利用料金収入が大幅に減少している。また、自主事業がほぼ実施できなかったため、市への納付金も大幅減となっている。	
事業収支 経営状況分析指標	収入:201,934,232円、支出:201,934,232円 (うち指定管理料:180,991,832円) 事業収支:0円 人件費比率:44.1% 新型コロナウイルス感染症の影響による減収により、指定管理料の補填(42,559,832円、上記指定管理料に含む)を行った。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:3億円(仕様書の水準を確保している。)協定書に基づき、リスク分担して対応	A	適正にリスク分担して対応されている。 利用者数の増加に合わせて適切に感染症対策が実施されている。	A
第三者への委託状況	清掃業務、プール水水質検査・簡易専用水道水検査、電話交換設備保守点検、自家用電気工作物保安全管理、エレベータ設備保守点検、自動ドア点検、建築設備定期検査、空調機点検業務、吸収式練温水機保守点検、温水ボイラー保守点検、プール水処理設備保守点検、プール滅菌装置保守点検、空調用自動制御装置保守点検、煤煙濃度測定検査、空気環境測定業務、害虫駆除及び生息調査、膜屋根保守点検、電動開閉式ドーム点検、機械警備業務、植栽管理保守業務、消防用設備保守点検、放送設備保守点検、受水槽設備等清掃、雑排水槽点検清掃、汚水槽・湧水槽点検清掃、プール還水槽清掃	A		
新たな取り組みの状況	正面玄関に2台の自動検温器を設置することで、適切な感染症対策が実施されている。	A		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	マニュアルに基づき、適切に実施されている。	A	研修やマニュアルの活用により、接遇の向上に努められている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務が実施されている。	A
マニュアルの整備	業務マニュアルを設置し、適切に実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	各種研修を定期的に行われている。	A		
所管部署との連携・連絡	毎月の業務調整会議の開催とともに、日常的な連絡・調整が行われている。	A		
利用者アンケート等の実施	日常的意見を受け付け、利用者の声を運営に生かしている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	パンフレットを施設内に設置するとともに、ホームページにより、適宜情報が発信されている。	A		
事業計画・報告書の公表	企業の内部情報、経営ノウハウを除き、原則公開されている。	A		
公平・公正利用の確保	施設予約システムにより、公平・公正な利用が確保されている。	A		
業務の点検	チェック表を作成し日次で業務点検を行い、改善が行われている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画に基づき、適切に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕は、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画書・協定書に基づき、施設管理マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A		
保安・警備	事業計画書・協定書に基づき、適切に実施されている。	A		
小規模修繕	プール稼働屋根モーター交換、消防設備不具合修繕工事、プール環水槽設備修繕作業、給湯管漏水対応配管工事、プール男女シャワー水栓器具更新作業	A		
備品管理	備品台帳を作成し、適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日次・月次での確認が行われている。	A	個人情報マニュアルに基づき適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	個人情報保護条例を十分に理解して業務が遂行されている。	A		
適正な管理	研修により対策の徹底が図られている。	A		
再委託の禁止	個人情報の取扱いに係る再委託は行われていない。	A		
研修・教育の実施	社内研修及び施設内での日常的な教育が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報保護マニュアルが整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	豪雨による漏水被害や、建物、設備の不具合に対しても、適切に対応されている。	A	意見・苦情等については、適切に対応されている。 事故の予兆に対する取り組みは、適切に行われている。 マニュアルや各業務フローの作成・運用により事故防止の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	事故につながる恐れがある箇所について、所管課と協議し、適切に対応されている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	安全管理マニュアルや日常の救助訓練を通じて、事故防止対策に取り組まれている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域住民や来館者に対して、積極的なコミュニケーションが図られている。関係団体との連携に努めている。	A	地域や関係団体等との連携・協力を努めている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	新型コロナウイルス感染症の影響による使用料収入の大幅な落ち込みと減収の補填のため、削減効果は出ていない。 なお、物販等の自主事業に伴い738,293円の市への納付金あり。	—	新型コロナウイルス感染症の影響による補填を行っているため、評価しない。	—
◆ その他特記事項				
トレーニング室 パーソナルトレーニング	安全で効果的な運動指導を受けたいとのニーズに応じて、有料のパーソナル指導を開始。延べ132名の方が受講。			
プールパーソナルレッスン	泳力の向上目的での受講の他、コロナ不安で集団指導のスクールを退会し受講の方など小学生から70代まで幅広い方が受講。延べ106名の方が受講。			
キッズスイミングレッスン	感染症対策で従来の半分以下の定員で2月よりレッスンを開始。延べ210名が受講。			
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
令和3年度も緊急事態宣言による1か月以上の臨時休館や長期にわたる時短営業など新型コロナの影響の残る中での営業となりましたが、各施設の利用人数制限の緩和の効果もあり、来館人数が前年度を上回る結果となりました。運営面では8月中旬までの泉市民体育館プール休止期間延長によるプール室内の混雑対応の為、完全入替制の見直しを提案し、7月より90分利用制に移行し円滑な運営を実践しました。施設の維持管理においては限られた修繕予算の中で法令関わるものや営業に支障の出る不具合など優先順位をつけて貴市と協議の上修繕を実施いたしました。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、年度当初から年度末まで大幅な利用制限を設けた上での運営が続き、特殊な状況での指定管理業務となった。</p> <p>利用休止や利用制限、利用者(団体)による利用自粛などにより、前年度に引き続き、大幅な利用料金収入減となったが、影響額については、市からの補てんにより収支均衡となっている。</p> <p>運営面においては、感染症対策として、自動検温器設置や除菌備品追加、完全入替制による一斉消毒の実施、利用人数制限等の対策を取りながら、最大限に利用者への利用機会や教室事業の提供に努めていた。</p> <p>施設の維持管理面では、建物・設備が全体的に老朽化し、今後の保全のあり方などが課題となっている中、不具合・劣化箇所の緊急度、優先度を判断し、市に提案、協議しながら、適切な修繕が行われた。</p> <p>年度を通して通常の管理運営が行えない特殊な状況であったが、臨機応変に対応し、大きな支障なく業務実施したと判断し、A評価とする。</p>		A	<p>前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により年間での利用者数は低い水準にあるものの、感染症対策を取りながら利用者への利用機会や教室事業の提供に努めている。</p> <p>事業計画書等に基づき適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市泉市民体育館	公募	スポーツ振興課
指定管理者名	指定管理期間	
シンコー・立川体協・アズビル共同事業体	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	事業計画書及び設置目的を十分に理解するために履行確認、ミーティングが行われ、管理運営がされている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	市民体育やスポーツ振興、第2次スポーツ推進計画などの共有機会を設けることにより、設置目的の理解度の向上が図られている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	性別・年齢・国籍・障害の有無などの差別なくすべての利用者が公平・公正に利用できるシステムが構築されている。	A		
事業の継続性の担保	事業が安定的かつ継続的に遂行されるよう引継ぎ、連絡体制の構築が行われている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:300日 開館時間:9:00～23:00(新型コロナウイルス感染症対策として、利用休止及び時間短縮の実施あり) 職員配置:正社員・契約社員7名 その他臨時職員 臨時職員賃金:時給1,050円～1,300円	A	基本的事項については、感染症の影響による利用休止及び時間短縮等を除き、適正に実施されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 38,432人(103%) 団体利用 43,789人(163%) 教室利用 12,965人(403%) 合計 95,186人(141%) 新型コロナウイルス感染症の影響による利用休止や短縮営業により、前年度からは増加しているものの、コロナ禍以前の利用実績からは大幅に減少している。	A	賃金単価については、法令等遵守されている。 利用者数は前年度から増加しているものの、新型コロナウイルスの影響による利用休止などにより、コロナ禍以前の水準には戻っていない。	
運営企画	生活習慣病予防事業、健康講座の開催、自主グループ立ち上げ支援、障がい者と健常者の交流の機会提供、健康づくり情報の発信	A	提案事項は事業計画書等に基づき、適切に実施されている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:178,102,076円、支出:180,336,617円 (うち指定管理料:155,146,192円) 事業収支:▲2,234,541円 人件費比率:52.0% 新型コロナウイルス感染症の影響による減収により、指定管理料の補填(26,866,280円、上記指定管理料に含む)を行った。	A	新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、利用料金収入が大幅に減少した。また、自主事業がほぼ実施できなかったため、市への納付金も大幅減となっている。 適正にリスク分担して対応されている。 人材育成に関する取り組みが積極的に実施されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円(仕様書の水準を超えている。)協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	プール水水質検査・簡易専用水道水検査、電光得点表示システム点検、機械警備業務、エレベーター保守点検、プール水殺菌装置保守点検(MIOX)、自家用電気工作物保守点検、電話交換機設備保守点検、消防用設備保守点検、冷温水発生保守点検、樹木剪定業務、自動ドア保守点検、水槽類設備清掃業務、直流非常用電源装置保守点検、上水・雑用水水質検査、水道水検査、ばい煙濃度測定、真空式温水給湯暖房機点検、プールろ過機装置保守点検、空調機PAC等保守点検(フィルター点検)、バスケットゴール保守点検	A		
新たな取り組みの状況	休館日を活用し、専門知識スキル習得のための研修会実施等による人材育成プログラムが実施されている。	A		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	マニュアルに基づき、適切に実施されている。	A	職員研修を行い職員の接遇及びスキルの向上が図られている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務が実施されている。	A
マニュアルの整備	業務マニュアルを設置し、適切に実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	外部研修、社内研修、日常研修を積極的に実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	毎月の業務調整会議の開催とともに、日常的な連絡・調整が行われている。	A		
利用者アンケート等の実施	日常的に意見を受け付け、利用者の声を運営に生かしている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	パンフレットを施設内に設置するとともに、ホームページにより、適宜情報が発信されている。	A		
事業計画・報告書の公表	企業の内部情報、経営ノウハウを除き、原則公開されている。	A		
公平・公正利用の確保	施設予約システムにより、公平・公正な利用が確保されている。	A		
業務の点検	社で定めるPDCAサイクル及び社内監査により改善が行われている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	チェックリストを作成し、適切に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕は、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画書・協定書に基づき、施設管理マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A		
保安・警備	事業計画書・協定書に基づき、適切に実施されている。	A		
小規模修繕	屋内消火栓設備フート弁修繕、プール更衣室壁修繕、トイレ汚水配管高圧洗浄修繕、区画ライン引き直し修繕、卓球台修繕、空調機Vベルト修繕、雑用水配管修繕、プールの壁補修修繕、ワイヤレスアンプ修繕、マイオックス生成装置修繕、雨水配管高圧洗浄修繕、消火設備連成計修繕、プールポンプ修繕、強制シャワー修繕、プール循環ポンプ1号機修繕、洗面所センサー修繕	A		
備品管理	備品台帳を作成し、適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	内部監査員による調査・監督が行われている。	A	個人情報保護マニュアルに基づき適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	個人情報保護条例を十分に理解して業務が遂行されている。	A		
適正な管理	全スタッフと個人情報に関わる同意通知を結び防止策が講じられている。	A		
再委託の禁止	個人情報の取扱いに係る再委託は行われていない。	A		
研修・教育の実施	社内研修及び施設内での日常的な教育が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報保護マニュアルが整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	建物、設備の不具合に対して、適切に対応されている。	A	マニュアルや訓練を通じて、事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	安全管理マニュアルや日常の救助訓練を通じて、事故防止対策の取り組みが行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域住民や来館者に対して、積極的なコミュニケーションが図られている。関係団体との連携に努めている。	A	地域や関係団体等との連携、協力を努められている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	新型コロナウイルス感染症の影響による使用料収入の大幅な落ち込みと減収の補填のため、削減効果は出ていない。 なお、物販等の自主事業に伴い173,869円の市への納付金あり。	—	新型コロナウイルス感染症の影響による補填を行っているため、評価しない。	—
◆ その他特記事項				
オリンピック聖火ポイント対応	聖火リレー点火セレモニーのためのトーチ保管及び聖火ランナーの集合・待機場所として、体育館各施設の営業停止及び対象者の案内、誘導対応を実施した。			
立川市のPR活動	体育館内に立川市をPRするコーナーを設置する等、市の魅力を発信していく活動にも力を入れ、地域との連携を図った。			
サービスプログラムの提供	利用者が体育館にくること、運動することが楽しいと感じられるよう、トレーニングジムで提供するプログラムのサービス向上を図った。			
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>前年に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大により施設運営に大きな影響がありました。4月中旬より約1か月半の臨時休館を余儀なくされました。利用に際しても、相次ぐ大会の中止や、人数や時間の制限の実施、利用者離れが加速し、計画には及ばない実績となりました。自らのリスクもある中で従業員一同、体育館を守るために、衛生環境の強化、利用人数の把握、利用者への感染予防の呼び掛けなど感染対策業務を徹底しておこない、施設内でのクラスターを未然に防ぐことができました。また、新規利用者の獲得にも力を注ぎ、施設的环境づくり、安全性の確保、館内美化、サービスの更なる向上に努力しました。プールでは、プール槽内の塗りなおし、更衣室の修繕、毎日のように救助練習を実施し、トレーニングでは、利用者へサービスプログラムの提供を開始しました。特殊な状況下ではありましたが、体育館の従業員として、利用者のために何が出来るかを考え、スタッフの育成、体制づくり構築に努めてまいりました。今後も、市民の体育、スポーツ、レクリエーション、社会体育の普及振興を図り、市民の生活の向上の機会提供の場であることを理解し、スタッフ自身のスキル向上、安心の施設管理を徹底していきたいと思っております。</p>				
施設担当課評価		2次評価		
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	2次評価
<p>先期5か年に続き、同共同事業体が指定管理者となって2期目の管理運営の3年目。新型コロナウイルス感染症の拡大により、年度当初から年度末まで大幅な利用制限を設けた上での運営が続いた、特殊な状況での指定管理業務となった。</p> <p>利用休止や利用制限、利用者(団体)による利用自粛などにより、大幅な利用料金収入減となったが、影響額については、市からの補てんにより、自主事業分を除き収支均衡となっている。</p> <p>運営面においては、感染症対策として、消毒用消耗品の購入、完全入替制による一斉消毒の実施、利用人数制限等の対策を取りながら、最大限に利用者への利用機会や教室事業の提供に努めていた。</p> <p>施設の維持管理面では、利用休止等により保守点検等のスケジュールに調整が必要となるなどの状況が多く生じたが、適切に業務が行われた。</p> <p>また、スケートパークの施設管理といった緊急的に発生した業務に対しても、適切に対応されていた。</p> <p>年度を通して通常の管理運営が行えない特殊な状況であったが、臨機応変に対応し、大きな支障なく業務実施したと判断し、A評価とする。</p>		A	<p>前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により年間での利用者数は低い水準にあるものの、感染症対策を取りながら利用者への利用機会や教室事業の提供に努めている。</p> <p>事業計画書等に基づき適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市幸児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名		指定管理期間
特定非営利活動法人ワーカーズコープ		平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年)

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿い、ガイドライン並びにマニュアルを基準として運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	入職時の研修と館内整理日の会議において、設置目的や運営事項が確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館登録の毎年更新時における周知、おたよりや利用案内の配布により利用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数： 333日 開館時間： 9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置： 常勤4名、非常勤4名 常勤給与： 214,000円～247,000円/月 非常勤賃金 時給1,045円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響を除き、適正に実施されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 18,763人(158.6%) 団体利用 1,314人(132.9%) 館外行事 0人(0.0%) 合計 20,077人(156.7%) 新型コロナウイルス感染症拡大防止による行事への人数制限の影響はあるが、前年度に比べ、一般利用者は増加した。	A	賃金単価については、法令等遵守されている。 新型コロナウイルス感染症による影響はあるものの、前年度に比べて個人利用・団体利用ともに、利用者数が増加している。	
運営企画	地域との連携・子ども実行委員企画の実施。 こどもの日企画、宿泊企画、子ども実行委員企画、近隣学校との連携、乳幼児事業、父親向け事業は企画するが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	A	事業計画のうち、感染症の影響で一部事業が行われなかったが、それ以外は感染症対策を行いながら適切に実施された。	
事業収支 経営状況分析指標	収入： 36,256,181円(指定管理料) 支出： 35,298,966円 事業収支： 957,215円 人件費比率 75.1% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額:3億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A	適正にリスク分担して対応されている。	A
第三者への委託状況	消防設備保守、館内・じゅうたん清掃、害虫駆除、 建築設備定期検査、樹木剪定、非常通報装置保守管理	A		
新たな取り組みの状況	さいわい漫画クラブ・さいわいタッチ畑	A		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務を実施されている。 利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。 利用者アンケートを実施し、年度内に公表されている。 独自ホームページにより情報提供が行われている。	A
マニュアルの整備	児童館業務マニュアル、危機管理マニュアル、衛生管理マニュアル、個人情報保護マニュアル/保護規定、清掃マニュアルが設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	相談を含めた連絡・調整が行われている。 非常時の連絡体制も整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページにより情報発信がされている。	A		
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A		
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A		
業務の点検	法人内部監査が実施され、適宜業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施されている。施設の管理・清掃は適切に行われており、清潔な状態を保つことができている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。施設及び設備保守・点検は適切に行われている。	A		
保安・警備	施設の保安・警備は適切に行われている。	A		
小規模修繕	2Fベランダひび割れ補修、1F遊戯室コントロールボックス取り付け、1F給湯室及び2F保母室ルーバー修繕、1F遊戯室カーテンレールフィラー取り付けの小規模修繕は適切に行われている。	A		
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、事業本部、事業所長、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアル等に基づき、適切に個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行している。	A		
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを設定し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	コロナ禍に職員が利用者の子を抱くことについて意見があったため、職員間で乳幼児との関わり方について検討し、対応が共有されている。	A	事故等はなかった。利用者からの意見について、職員間で共有され適切に対応されている。 事故の予兆に対する対応は適切に行われている。 マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	館内整理日にて危険個所の確認、見守りの立ち位置の確認を行い、適切に対応されている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	すべての項目において、適切な取り組みがなされている。 避難訓練、乳幼児親子対象の防災講座が実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	お祭りの会議や三町青少健等へ参加し、要望等があれば情報共有し、各団体との交流に努め、貸館業務や公園の清掃等を通じ地域との関係が築かれている。 また、地域の行事や会議に積極的に参加している。	A	地域住民および関係機関との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	3,183,480円の削減。(平成20年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>令和3年度は、コロナ禍の影響で多くの行事が中止になった。5月には、こどもの日に子ども達が作った手作り神輿の展示、館庭では手作りの鯉のぼりを飾り、子ども達や地域の方々に好評だった。7月には、夕涼み会を実施した他、七夕では地域の方に頂戴した笹竹に願いごとや絵を描き、玄関に展示した。9月は恒例のおばけやしきの一大行事がある。おばけやしきについては、5月から子ども実行委員を募集し、入念に準備してきた。テーマは、子ども達からのアンケートにより和風病院に決定し、子ども委員を中心に企画、制作してきた。しかしながら緊急事態宣言の発出により、残念ながらおばけやしきが中止になった。そこで、児童館内2F集会室に作品の展示スペースを設置し、通常開館の中で作品の見学を実施した。10月には、ハロウィンタッチ祭とふれあい動物園を同時開催し、人数制限を設け3部制として実施した。ふれあい動物園は前年度中止した為、子ども達の失望感が大きかった。また、近隣のしあわせ会も参加し好評であった。12月には、くりくるパーティーを実施。射的、鉄球の試練、キラキラシャボン玉の工作等各コーナーを作り、楽しめる工夫して開催した。年末には、お正月飾りと大掃除を実施した。正月飾りでは、子ども達は地域の方からの稲藁でしめ縄作りに挑戦した。また、大掃除のみ参加した保護者や子ども達の姿があった。中高生ロングタイムは年間行事で予定しているが、子ども達が参加し易い時期に日程変更出来るよう、アンケートを実施した。児童館アンケートは、来館する乳幼児保護者、小学生、中学生、高校生に実施した。今後ともアンケート結果を重視し、より良い子ども達の居場所になるような取り組みに励んで参りたい。</p>			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価		
<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じながら開館を続け、利用者数は増加した。多くの子どもが来館する中、利用者間の大きなトラブルや事故、クレームもなく児童館運営が出来たことは、子ども達の安全で安心な居場所としてしっかりと安全管理がなされていたと言える。</p> <p>事業者の振り返りにもあるが、感染対策を怠ることなく運営していることは、利用する子どもたちにとって安心できる居場所になっていることの裏返しとも言える。また、様々な行事やイベントを通し、地域との連携も着実に強化されていることは、地域から信頼されていることの証でもある。</p> <p>日頃から地域の子育て拠点としての児童館、地域の一員としての児童館、地域に根差した児童館となるために取り組む姿勢が評価できる。</p>	A	<p>利用者数は、新型コロナウイルス感染症等の影響により大幅に減少した前年度に比べて、増加している。</p> <p>館の管理・運営だけでなく、積極的に地域行事や関係機関との連携も行っており、地域における児童館の役割が認知されている。</p> <p>仕様書等に基づき管理・運営状況は適切であると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市高松児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿い、ガイドライン並びにマニュアルを基準として運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	入職時の研修と館内整理日の会議において、設置目的や運営事項が確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館使用についての話し合い、おたよりや利用案内の配布により利用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：333日 開館時間：9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置：常勤4名、非常勤5名 常勤給与：214,000円～247,000円/月 非常勤賃金：時給1,045円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響を除き、適正に実施されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 12,655人(144.6%) 団体利用 113人(45.0%) 館外行事 0人(0.0%) 合計 12,768人(141.9%) 新型コロナウイルス感染症拡大防止による行事への人数制限の影響はあるが、前年度に比べ、一般利用者は増加した。	A	賃金単価については、法令等遵守されている。 新型コロナウイルス感染症による影響はあるものの、前年度に比べて個人利用を中心に利用者数が増加している。	
運営企画	新一年生歓迎会、地域との連携・子ども実行委員、自然体験事業・食育事業は、季節行事・子ども実行委員、季節行事、高松学習館と連携行事は実施。 こどもの日企画、宿泊行事、地域との連携・子ども実行委員会、他児童館との合同行事は、コロナ感染拡大予防のため中止。	A	一部中止となった事業もあるが、子どもに人気の多様な運営企画が実施された。 事業計画のうち、感染症の影響で一部事業が行われなかったが、それ以外は感染症対策を行いながら適切に実施された。	
事業収支 経営状況分析指標	収入：35,902,108円(指定管理料) 支出：35,481,784円 事業収支：420,324円 人件費比率 77.4% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額:3億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A	適正にリスク分担して対応されている。	A
第三者への委託状況	定期清掃、害虫駆除、絨毯クリーニング、非常通報装置	A		
新たな取り組みの状況	子ども達の将来に向けた取り組みは実施。 生活困窮者支援、地域ボランティアの活用、障がいの理解、感染症拡大防止のため中止。	A		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務が実施されている。 利用者アンケートを実施し、年度内に公表されている。 利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。 児童館ホームページを活用し情報提供が行われている。	A
マニュアルの整備	児童館マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、衛生管理マニュアル、清掃マニュアル等が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	相談を含めた連絡・調整が行われている。 非常時の連絡体制も整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページにより情報発信がされている。	A		
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A		
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A		
業務の点検	法人内部監査が実施され、適宜業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施されている。施設の管理・清掃は適切に行われており、清潔な状態を保つことができている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕については、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。施設及び設備保守・点検は適切に行われている。	A		
保安・警備	施設の保安・警備は適切に行われている。	A		
小規模修繕	空調機室外機不良による小規模修繕は適切に行われている。	A		
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、事業本部、事業所長、事業所副所長、エリアマネージャーが巡回して確認されている。	A	マニュアル等に基づき、適切に個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	職員が、業務に必要なホームページを業務用パソコンで閲覧した際に、表示された詐欺サイトの警告に従い、指定された電話番号に電話をかけてしまう事案が発生した。被害は発生していないが、警察への報告・ウイルスチェックとデータ削除の実施・他の職員への注意喚起等の事後対応は適切に行われている。	B	詐欺サイトの警告に従ってしまうというセキュリティ意識への課題はあったが、事案発生後、速やかに適切な対応がされている。 マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。	B
事故の予兆に対する対応	集会室出入口の飛び出しによる衝突事故防止のための見守り立ち位置及び声掛けの確認を行い、適切に対応されている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	すべての項目において、適切な取り組みがなされている。 定期的な避難訓練も実施している。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域懇談会の開催、高松町・曙町青少年健全等への参加、高松会館、学習館、商店街と情報共有や連携が図られている。	A	地域住民および関係機関との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	4,445,226円の削減。(平成22年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>休館期間のある前年度と比較して、コロナ禍にあって利用者数は増えている。館内では感染予防に努めながら、利用者が多いときは部屋の移動をお願いしたり運動遊びの休止をして密を避ける工夫を行った。それぞれ対策を講じて、その後は密な状況は発生していない。</p> <p>小学生の利用に比べて、子育てひろばは利用者が以前の水準に戻りつつある。なかなか出かけることができない中で、貴重な交流の場所になっていると感じる。行事については、より幅広い体験をしてもらうために、少人数で回数を増やすなどして定例行事だけでなく、大型行事にも取り組んだ。行事の司会や事前の手伝いを児童が率先して手伝い、以前のような子どもとともに作る行事にも近づけることができた。ハロウィンの行事では、これまでは地域の商店や福祉施設を仮装してまわって地域との交流を深めるよい機会だったが、令和3年度は館内での実施で地域の方には職員が挨拶に伺った。挨拶に伺う中で今後への期待の声も聞かれ、感染状況が落ち着き次第取り組みたいと思う。</p> <p>また子連祭りなど地域の取り組みも軒並み中止になる中、高松学習館の文化祭は実施方法を変更して長期間の作品展示コーナーを行い、児童館からも大型の作品を出品した。地域の方からも好評だった為、館内でも掲示を行った。新たな事業の取り組みについては、館外活動ができず着手できていない。</p>			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じながら開館を続け、利用者数は増加した。多くの子どもが来館する中、利用者間の大きなトラブルや事故、クレームもなく児童館運営が出来たことは、子ども達の安全で安心な居場所としてしっかりと安全管理がなされていたと言える。事業者の振り返りにもあるが、感染対策を怠ることなく運営していることは、利用する子どもたちにとって安心できる居場所になっていることの裏返しとも言える。利用者対話する機会を多くした点や職員間の報連相を徹底し、積極的な改善を行っている。</p> <p>また、様々な行事やイベントを通し、地元自治会や商店街、小学校やPTAとの連携も着実に強化されていることは、地域から信頼されていることの証でもある。</p> <p>日頃から地域の子育て拠点としての児童館、地域の一員としての児童館、地域に根差した児童館となるために取り組む姿勢が評価できる。</p>		A	A
		<p>新型コロナウイルス感染症の影響により実施されなかった取り組みもあったが、利用者である子どもの意見や意向を聞き入れ、ニーズに合った行事を実施されている。</p> <p>セキュリティ意識に課題はあったが、事案発生後の対応は適切に行われている。</p> <p>地域団体や商店街と連携した事業により、地域に根付いた活動を実施している。</p> <p>事業計画書に基づき適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	

立川市公の施設指定管理者評価シート（令和3年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
立川市若葉児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成30年4月1日～令和5年3月31日（5年）	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	若葉児童館運営管理	子ども育成課	A	A
2	若葉学童保育所運営管理	子ども育成課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
--------------	---

評価理由等：

平成25年度より児童館と併設学童保育所とを一体で指定管理者制度を導入した若葉児童館は、令和3年度で指定管理期間通算で9年目を迎えたが、地域に根差した児童館という立川市が求めた児童館像に添い、児童館事業の充実や地域との連携等にも積極的に取り組み、日曜開館、利用時間の延長も継続的に実施し、安定的な児童館運営を行っていた。また、併設の若葉学童保育所でも土曜日の延長保育を継続実施し、ともに安定した運営に取り組んでいた。

児童館及び学童保育所とともに、新型コロナウイルス対策に対して、市と協力して感染症拡大防止に努め、積極的に子どもたちの安全を守り、子どもたちの居場所確保に尽力された。

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等（以下「仕様書等」という。）で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市若葉児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	
事業名称	事業番号	事業担当課
若葉児童館運営管理	1	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿い、ガイドライン並びにマニュアルを基準として運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	入職時の研修と館内整理日の会議において、設置目的や運営事項が確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館使用についての話し合い、おたよりや利用案内の配布により利用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数: 333日 開館時間: 9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置: 常勤3名、非常勤7名 常勤給与: 214,000円～247,000円/月 非常勤賃金: 時給1,045円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 新型コロナウイルス感染症による影響はあるものの、前年度に比べて個人利用を中心に利用者数が増加している。 事業計画のうち、感染症の影響で一部事業が行われなかったが、それ以外は感染症対策を行いながら適切に実施された。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 16,591人(142.9%) 団体利用 226人(83.1%) 館外行事 279人(129.8%) 合計 17,096人(141.1%) 新型コロナウイルス感染症拡大防止による行事への人数制限の影響はあるが、前年度に比べ、一般利用者は増加した。	A		
運営企画	新入生・保護者向け事業、運動の楽しさに触れる行事、学習支援事業、障がい者交流事業、乳幼児向け行事の充実、中高生事業の充実、地域との連携、地域行事の参加	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入: 51,968,600円(指定管理料) 支出: 51,096,141円 事業収支: 872,459円 人件費比率: 77.9% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額:3億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A	適正にリスク分担して対応されている。	A
第三者への委託状況	消防設備保守・点検、定期清掃、害虫駆除、非常通報装置、樹木せん定、建築設備定期検査、特定建築物定期検査、カーテンクリーニング	A		
新たな取り組みの状況	卓球クラブ、わかばっこクラブ、地域を彩ろうの実施。	A		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務が実施されている。 利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。 独自ホームページにより情報提供が行われている。	A
マニュアルの整備	児童館・学童保育所業務マニュアル、危機管理マニュアル、衛生管理マニュアル、個人情報保護マニュアル／保護規定、清掃マニュアル等が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	相談を含めた連絡・調整が行われている。 非常時の連絡体制も整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページにより情報が発信されている。	A		
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A		
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A		
業務の点検	責任者により業務点検を適宜実施されている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施されている。施設の管理・清掃は適切に行われており、清潔な状態を保つことができている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕については、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。施設及び設備保守・点検は適切に行われている。	A		
保安・警備	施設の保安・警備は適切に行われている。	A		
小規模修繕	レンガブロック補修、ひび割れ補修、ドア修繕、換気扇交換工事、屋外配電ボックス鍵取付の小規模修繕は適切に行われている。	A		
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報 that 適正に取り扱われるよう、事業本部、事業所長、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアル等に基づき、適切に個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	館庭遊び中の子どもの声について「毎日うるさいのだがどうなっているのか」という近隣住民からの意見があったが、丁寧な対応が実施されている。	A	近隣住民からの苦情等に対し、適切な対応が行われている。 マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	日々の会議や月1回の職員会議でトラブル対策の検討などを行い、見守り強化や連携に努めている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	すべての項目において、適切な取り組みがなされている。 定期的な避難訓練も実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	若葉青少健への参加等、常に地域との連携が図られている。 小学校下校時の見守り、夕焼けチャイム時の見守りが実施されている。	A	地域住民および関係機関との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	3,199,585円の削減。(平成23年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>コロナ禍での運営が続き、行事を企画したものの予定通りに実施できないことが多々あった。規模を縮小したり実施方法を再考したりしながら実施できる方法を探った。地域のイベントごと減少している中、特に大型行事は地域の方々にとっても楽しみの一つとなっていることを実感した。また、地域と直接的に繋がる機会の減少は余儀ないこととしたうえで、新たな視点で繋がりを維持、継続していけるように今後も地域との連携を図っていく。施設全体に経年劣化がみられるため、必要に応じて小規模修繕を行っているが修繕のタイミングを計るのは難しいため、利用者の安心安全を最優先に考え、子どもの多様な遊び方に対応できるように施設面を整備していく。</p> <p>児童館の特徴でもある異年齢と交流した遊びの中で、怪我等が起きた場合の対応など、職員間の情報共有と連携、適切な初期対応について見直しを行った。怪我等の対応に限らず常に職員間におけるコミュニケーションを意識し、情報共有を図ってきた。コロナの感染拡大は日常の職員配置にも大きく影響したが、都度、適切な配置が出来るように施設内3現場で相談し協力体制を整えることができた。今後も施設全体で安心安全な居場所づくりに取り組んでいく。</p>			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じながら開館を続け、利用者数は増加した。多くの子どもが来館する中、利用者間の大きなトラブルもなく児童館運営が出来たことは、子ども達の安全で安心な居場所としてしっかりと安全管理がなされていたと言える。そうした中で、遊びのなかでの児童の怪我等に対して、職員間の報連相を徹底し再発防止に努めるなど積極的な改善を行っている。</p> <p>また、様々な行事やイベントは、コロナ禍で中止となったが、地域との会議にて意見交流を図る機会を設け、地域との連携を強化していることは、地域との信頼関係が確立されていることの証でもある。</p> <p>日頃から地域の子育て拠点としての児童館、地域の一員としての児童館、地域に根差した児童館となるために取り組む姿勢が評価できる。</p>	A	<p>新型コロナウイルス感染症による影響はあるものの、利用者数は前年度より増加した。</p> <p>地域及び関係機関との連携による事業が定着しており、成果を上げている。</p> <p>事業計画書等に基づき、管理・運営状況は適切に行われていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市若葉学童保育所	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	
事業名称	事業番号	事業担当課
若葉学童保育所運営管理	2	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例に基づき、施設の設置目的に沿った運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	全職員が設置目的を理解し運営事項を行えるよう、定期的に確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	学童保育所入所のしおりの配布、入所する前の事前説明会を必ず実施し、使用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開所日数：293日(日曜日、祝日、年末年始、その他学校に準じて休所) 開所時間：放課後～19時(学校休業日は8時～19時) 職員配置：常勤3人、非常勤4人 常勤給与：214,000円～247,000円/月 非常勤賃金：時給1,045円～ 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 併設の児童館と連携しながら、さまざまな企画が行われている。 事業計画のうち、感染症の影響で一部事業が行われなかったが、それ以外は感染症対策を行いながら適切に実施された。	A
利用状況	【学童保育所利用者】()内は対前年度比 定員数 40人 延べ利用人数 6,767人(83.3%) 新型コロナウイルス感染症による登所自粛もあったが、前年度並みの利用が確保されている。	A		
運営企画	伝承遊び、水遊び・縁日遊び、お誕生日会(毎月)、工作、おたのしみランチ	A		
事業収支 経営状況分析指標	評価対象外(若葉児童館にて一括して評価)	—		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：5億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	評価対象外(若葉児童館にて一括して評価)	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3) サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、それに沿って業務が実施されている。	A
マニュアルの整備	児童館/学童保育所マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、学童保育所の職務手引書が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的、また随時連絡が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	市直営の学童保育所と合わせて、市が実施。	—		
広報・PR等の利用情報の提供	窓口に入所案内が設置されている。 市ホームページで情報が提供されている。	A		
事業計画・報告書の公表	児童館事務室に常設している。	A		
公平・公正利用の確保	公平・公正な利用が確保されている。	A		
業務の点検	法人内部監査を実施し、適宜行っている。	A		
(4) 施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。施設の管理・清掃は適切に行われており、清潔な状態を保つことができている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A		
保安・警備	施設の保安・警備は適切に行われている。	A		
小規模修繕	特になし。	A		
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A		
(5) 個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、定期的に事業本部、事業所長、エリアマネージャーが巡回し、確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	昼食後、児童が帰る時間だと勘違いし、帰宅していた。見守り職員は帰宅したことに気づかなかった。その後の保護者対応や再発防止策は、適切に行われている。	B	児童の状況把握に課題はあったが、事後の対応や再発防止の取組は適切に実施されている。 事故の予兆に対する対応は適切に行われている。 マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取組が行われている。	B
事故の予兆に対する対応	日々の会議や月1回の職員会議でトラブル対策の検討などを行い、見守り強化や連携に努めている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取組状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取組が行われている。 学期ごとに避難訓練が実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	学校や地域との連携が行われている。 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、事業が中止となった。	A	適切に地域との連携は図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	若葉児童館にて一括して記載。	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>前年度に引き続き感染症対策を徹底し、保育を行った。前年度に比べて1、2月は欠席する児童が多く、少ない人数での生活が続いた。学童内で感染が広がることがないように、換気や消毒などを行った。段々と今の日常に慣れてきて、職員が声かけをしなくても黙食、マスクの着用などが出来るようになってきた。令和3年度に始まったことではないが、マスクの着用により、子どもたちの表情が見えづらく、急に感情が高ぶったり手が出たりなど感情が読み取りにくいと思う場面がいくつかあった。日々の会話を通して、挨拶のトーンや目元だけで気分や感情を読み取ることが出来るよう努めるが、元の日常に戻ってほしいと思う。</p> <p>1月に実施した昔遊び検定に、多くの児童が参加した。より多くの児童が参加できるよう、通常のけん玉・こまだけでなく、なわとびとあやとりの検定を追加した。児童たちもただ参加するだけでなく、互いに褒め合ったり応援したりなど肯定的な声かけが多く見られた行事だった。初めは、「自信がない。」「失敗したら恥ずかしい。」と言っていた児童も、友人や上級生の声掛けで挑戦するようになっていた。誰かが成功すると、大きな拍手でお祝いし、「負けないように頑張ろう。」と言って、練習に励む姿も見られた。また、加配児童も検定に参加し、周りの児童にアドバイスをもらったり、応援したりする姿が見られた。普段の生活から、互いに肯定的な声かけがたくさん出るような雰囲気のある学童保育所作りに努めていく。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、登所人数は増加している。保育室内は密な状況となり、おやつなどの飲食を伴う状況の中、感染への恐怖と闘いながらの学童保育所指導員のモチベーション維持と保育に対する姿勢は評価に値する。</p> <p>また、重い症状の加配児童の保育に際し、大きな怪我や事故もなく一年を終えることができたのは、学童保育所指導員の見守り体制の工夫や入念な情報共有と連携、保護者との情報共有と支援、落ち着いた過ごせる環境づくりの賜物であり、普段からの絶え間のない努力は、評価に値する。</p> <p>安定的な学童保育所運営の基礎として、子どもたち自身の成長を促すため、画一的ではない在籍児童一人ひとりの特性に合った保育に努められている。</p> <p>また、児童館と連携した行事など、様々な取組みも実施されており、安全な居場所と環境作りを職員一同が心がけ、学童保育所を利用する保護者とも信頼関係・協力関係を築けていることも評価できる。</p>		A	<p>児童館と合同行事を実施するなど併設のメリットを生かしつつ、感染症対策を講じながら運営されている。</p> <p>児童の状況把握に課題があったが、再発防止等の取組みは適切に実施されている。</p> <p>事業計画書等に基づき適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート（令和3年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
立川市西砂児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成30年4月1日～令和5年3月31日（5年）	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	西砂児童館運営管理	子ども育成課	A	A
2	松中学童保育所運営管理	子ども育成課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
--------------	---

評価理由等：

平成25年度より児童館と併設学童保育所とを一体で指定管理者制度を導入した西砂児童館は、令和3年度で指定管理期間通算で9年目を迎えたが、地域に根差した児童館という立川市が求めた児童館像に添い、児童館事業の充実や地域との連携等にも積極的に取り組み、日曜開館、利用時間の延長も継続的に実施し、安定的な児童館運営を行っていた。

また、併設の松中学童保育所では、おやつにカビが発生し、児童がそれを食した事案もあったが、保護者へ謝罪し、当該児童への指導、職員見守り体制・方法の見直しを行い、再発防止策を徹底強化した。また、土曜日の延長保育を継続実施し、安定した運営に取り組んでいた。

児童館及び学童保育所ともに、新型コロナウイルス対策に対して、市と協力して感染症拡大防止に努め、適切に子どもたちの安全を守り、子どもたちの居場所確保に尽力された。

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等（以下「仕様書等」という。）で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市西砂児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	
事業名称	事業番号	事業担当課
西砂児童館運営管理	1	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿い、ガイドライン並びにマニュアルを基準として運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	入職時の研修と館内整理日の会議において、設置目的や運営事項が確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館利用についての話し合い、おたよりや利用案内の配布により利用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数: 333日 開館時間: 9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置: 常勤3名、非常勤6名 常勤給与: 214,000円～247,000円/月 非常勤賃金: 時給1,045円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 新型コロナウイルス感染症による影響はあるものの、前年度に比べて個人利用を中心に利用者数が増加している。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 14,064人(139.7%) 団体利用 185人(73.1%) 館外行事 368人(379.4%) 合計 14,617人(140.3%) 新型コロナウイルス感染症拡大防止による行事への人数制限の影響はあるが、前年度に比べ、一般利用者、館外活動による利用者は増加した。	A		
運営企画	地域との連携、地域施設等との連携、季節行事(地域との連携・子ども実行委員)、被災地復興支援事業、自然に触れる体験事業、福祉サービス向上の取り組み(父親育児支援を含む長期的・広角的な乳幼児保護者支援)、学習支援地域との連携の実施	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入: 59,166,063円(指定管理料) 支出: 58,334,971円 事業収支: 831,092円 人件費比率: 76.2% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額: 3億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	床清掃、窓ガラス清掃、樹木剪定、空調設備点検・保守管理、消防設備保守・点検、建築設備定期検査、特殊建築物設備定期検査、非常通報装置保守点検、絨毯クリーニング	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務を実施されている。 利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。 利用者アンケートを実施し、年度内に公表されている。 独自ホームページにより情報提供が行われている。	A
マニュアルの整備	児童館・学童保育所業務マニュアル、危機管理マニュアル、衛生管理マニュアル、個人情報保護マニュアル／保護規定、清掃マニュアル等が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	相談を含めた連絡・調整が行われている。非常時の連絡体制も整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページにより情報が発信されている。	A		
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A		
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A		
業務の点検	責任者により業務点検を適宜実施されている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施されている。施設の管理・清掃は適切に行われており、清潔な状態を保つことができている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕については、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。施設及び設備保守・点検は適切に行われている。	A		
保安・警備	施設の保安・警備は適切に行われている。	A		
小規模修繕	玄関ドア修繕、空調設備修繕の小規模修繕は適切に行われている。	A		
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、事業本部、事業所長、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員への徹底と定期的な責任者の確認が行われている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	<p>・児童館の駐車場で、保護者の車両がポールを巻き込む自損事故が発生した。本来、自動車でのお迎えは禁止されているが、職員から保護者への周知や指導が不足していた。再発防止策として、保護者へのルールの周知・指導がされている。</p> <p>・集団遊びの中で感情的になった小学校高学年の児童を、周囲へ配慮し、職員が寄り添った対応で落ち着かせようとしたところ、過って児童を地面に倒してしまった。事案発生後は、児童・当該職員・保護者・館長で話し合いを行う等、適切に対応されている。</p>	B	保護者車両の駐車場での事故は、児童館の利用に関するルールの徹底に課題があったが、その後は適切に職員によって周知・指導されている。職員の児童への対応については、当該職員への指導だけでなく、全職員へも適切な指導方法を再確認し、再発防止に努めている。	B
事故の予兆に対する対応	毎日の開館作業時をはじめ、随時危険箇所の有無を確認し管理を行っている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。		マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。	
事故防止対策の取り組み状況	すべての項目において、適切な取り組みがなされている。 定期的な避難訓練も実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域交流会(書面開催)、地運協、青少健定例会、にしっこ、近隣自治会などと情報共有や連携が図られている。貸館業務を実施。地域アンテナショップ『にこにこサロン』立ち上げ協力及び実行委員ミーティング参加。小学校下校時の見守り。	A	地域住民および関係機関との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	2,585,605円の増額。(平成23年度決算との比較)	A	学童保育所の障害を有する児童のための職員加配により、人件費が増加したため。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>年間を通じ、緊急事態宣言と蔓延防止等重点措置が常に発令されているような状況で、前年度に続いて大幅な制限を掛けながらの運営となった。</p> <p>地域の行事もほとんどが中止、会合も開催できない中であったが、事あるごとに連絡をくださる方や、「何かできることは無いか」と声をかけてくださる方も多く、さらに地域交流会の代替で、前年同様にご意見を募集させていただいた際には、温かいお言葉を頂戴し、今後の運営のヒントとなる提案も多かった。また、規模を変更して実施した秋～冬の行事では、青少健やジュニアリーダーといった地域の協力をいただくことができ、本当に少しずつではあるが、児童館らしさを取り戻すことができた年でもあった。</p> <p>施設管理面においては、全体的に老朽化を起因とする修繕が増えている。コロナ禍により、市内施設全般の修繕計画に変更が生じていると思われる。利用者の安心・安全を確保していくためにも、これまで以上に主管課との連携を強化し、対応していきたいと考える。</p> <p>ランドセル来館事業を中心に、就労家庭の子どもたち、また様々な事情で保育を必要とする子どもたちと保護者にとって、学童保育所と共に文字通りの居場所となっているのも痛感している。加えて、精神的な『居場所』を見失いがちな子どもたちが、次のステップを踏み出す力を蓄えることのできる場として、児童館の存在が必要とされていると自負する。そのためにも、地域との連携をより強固にし、子どもたちがこの先、地域で伸び伸びと生きていくための土台作りの役割が大切と思う。</p> <p>今後も子どもたちにとって安心安全な場所であることを最優先に、運営の質を高めていく。そして、健全な遊びを通し子どもの生活の安定と能力の発達を援助していく拠点施設として、コロナ禍においても伸び伸びと過ごす環境が保証されるには何が大切なのかを常に意識していきたい。</p>			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じながら開館を続け、利用者数は増加した。多くの子どもが来館する中、利用者間の大きなトラブルや事故、クレームもなく児童館運営が出来たことは、子ども達の安全で安心な居場所としてしっかりと安全管理がなされていたと言える。</p> <p>事業者の振り返りにもあるが、感染対策を怠ることなく運営していることは、利用する子どもたちにとって安心できる居場所になっていることの裏返しとも言える。また、様々な行事やイベントは、コロナ禍で中止となったが、地域との会議にて意見交流を図る機会を設け、地域との連携を強化していることは、地域との信頼関係が確立されていることの証でもある。</p> <p>日頃から地域の子育て拠点としての児童館、地域の一員としての児童館、地域に根差した児童館となるために取り組む姿勢が評価できる。</p>	A	<p>利用者数は、新型コロナウイルス感染症等の影響により大幅に減少した前年度に比べて、増加している。</p> <p>安全管理について、児童・保護者対応で課題となる部分はあったが、事案発生後は再発防止の取り組みも含めて適切に実施されている。</p> <p>事業計画書等に基づき、適切に管理・運営がなされていると判断しA評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市松中学童保育所	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	
事業名称	事業番号	事業担当課
松中学童保育所運営管理	2	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例に基づき、施設の設置目的に沿った運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	全職員が設置目的を理解し運営事項を行えるよう、定期的に確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	学童保育所入所のしおりの配布、入所する前の事前説明会を必ず実施し、使用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開所日数：293日(日曜日、祝日、年末年始、その他学校に準じて休所) 開所時間：放課後～19時(学校休業日は8時～19時) 職員配置：常勤3人、非常勤3人 常勤給与：214,000円～247,000円/月 非常勤賃金：時給1,045円～ 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 併設の児童館と連携しながら、さまざまな企画が行われた。 事業計画のうち、感染症の影響で一部事業が行われなかったが、それ以外は感染症対策を行いながら適切に実施された。	A
利用状況	【学童保育所利用者】()内は対前年度比 定員数 70人 延べ利用人数 13,191人(107.5%) 新型コロナウイルス感染症による登所自粛もあったが、前年度よりも登所人数は増加した。	A		
運営企画	工作週間、誕生会、クリスマス会、進級式、たんぽぽカフェ、褒めらレター、お楽しみランチ、合同避難訓練の実施。 親子遠足、夕涼み会は、感染防止のため中止。	A		
事業収支 経営状況分析指標	評価対象外(西砂児童館にて一括して評価)	—		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：5億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	評価対象外(西砂児童館にて一括して評価)	—		
新たな取り組みの状況	褒めらレター事業、夏の科学大実験事業の実施	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3) サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務が実施されている。 事業計画や利用案内などの情報提供に努め、公平・公正に運営されている。	A
マニュアルの整備	児童館/学童保育所マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、学童保育所の職務手引書が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的、また随時連絡が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	市直営の学童保育所と合わせて、市が実施。	—		
広報・PR等の利用情報の提供	窓口に入所案内が設置されている。 市ホームページで情報が提供されている。	A		
事業計画・報告書の公表	年間事業計画が利用者に配布されている。	A		
公平・公正利用の確保	公平・公正な利用が確保されている。	A		
業務の点検	職員会議で全体の課題確認が実施されるとともに、責任者による業務点検が実施されている。	A		
(4) 施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。施設の管理・清掃は適切に行われており、清潔な状態を保つことができている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A		
保安・警備	施設の保安・警備は適切に行われている。	A		
小規模修繕	西砂児童館にて一括して実施。	—		
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A		
(5) 個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、定期的に所長及び事業本部が巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が遵守されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	おやつで提供した菓子の一部にカビが混入し、児童数名が喫食する事案が発生した。発生後の児童・保護者への対応は適切に行われている。保管場所の見直しや保管日数の短縮、消毒頻度の向上等により、再発防止策が講じられている。	B	おやつ提供後に発覚したことについて、提供前の確認や保管状況に課題があったが、発生後の児童・保護者への対応や再発防止策は適切に実施されている。	B
事故の予兆に対する対応	適切に対応されている。			
具体的にヒヤリ・ハツとした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に事故防止のための取り組みが行われている。学期ごとに避難訓練が実施されている。	A	マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。	
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域交流会の実施、地域学習館運営協議会への参加、西砂青少健により、情報が共有されている。児童下校時の通学路見守り協力が実施されている。	A	日常的に地域との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	西砂児童館にて一括して記載。	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>冬休み明けから、利用児童や家族の感染が増え、職員にも罹患者がいるなど、前年に続き神経を使う1年となった。休校措置が取られなかったのは救いだが、社会性を育む基盤が揺らぐ中での保育に変わりではなく、利用児の特性に合わせた行事内容の充実や、保育の質をさらに上げることにさらに力を入れた1年だった。</p> <p>保護者支援においては、対面でのやり取りが制限されているため、お迎え時や連絡帳、電話などを活用しながら、関係性を構築していった。その中でも、夏まつり会やクリスマス行事など、保護者会共催の行事を実施できたことは、前年に比べ大きな変化となった。</p> <p>しかしその中で、提供したおやつにカビ混入という事故が起き、子ども育成課の指示の下、法人本部も交えて対応に当たった。幸いにも児童の健康被害はなく、また保護者からは、「こんなに配慮しておやつを提供していただいているとは知らなかった」といった感謝や励ましの言葉を頂戴し、驚きとともに、積み上げてきた信頼関係のありがたみを感じた。同時に、その信頼を裏切れないという責任の重さも痛感した。</p> <p>今後もご家庭に代わって子どもの安全を守るという学童保育の基本に立ち返り、子育て現場の原点を見失わず、子どもたちにとって安心安全な場所であることを最優先に運営を続けていきたい。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、登所人数は増加している。保育室内は密な状況となり、おやつなどの飲食を伴う状況の中、感染への恐怖と闘いながらの学童保育所指導員のモチベーション維持と保育に対する姿勢は評価に値する。</p> <p>また、加配児童の保育に際し、大きな怪我や事故もなく一年を終えることができたのは、学童保育所指導員の見守り体制の工夫や入念な情報共有と連携、保護者との情報共有と支援、落ち着いた過ごせる環境づくりの賜物であり、普段からの絶え間のない努力は評価に値する。</p> <p>安定的な学童保育所運営の基礎として、子どもたち自身の成長を促すため、画一的ではない在籍児童一人ひとりの特性に合った保育に努められている。</p> <p>また、児童館と連携した行事など、様々な取り組みも実施されており、安全な居場所と環境作りを職員一同が心がけ、学童保育所を利用する保護者とも信頼関係・協力関係を築けていることも評価できる。</p> <p>事故の面での一部B評価は、指導員の食への安全管理不足でもあるが、その後の対策及び危機管理の意識をもって業務にあたっているため、1次評価ではA判定とする。</p>		A	<p>児童館と合同行事を実施するなど併設のメリットを生かしながら運営されている。</p> <p>児童の安全管理に関する事項について、おやつ提供に課題があったが、事後の対応や再発防止策は適切に実施されている。</p> <p>事業計画書等に基づき適切に管理・運営は行われていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート（令和3年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
立川市羽衣児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年）	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	羽衣児童館運営管理	子ども育成課	A	A
2	羽衣学童保育所運営管理	子ども育成課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
<p>評価理由等：</p> <p>平成26年度より児童館と併設学童保育所とを一体で指定管理者制度を導入した羽衣児童館は、令和3年度で指定管理期間通算で8年目を迎えたが、地域に根差した児童館という立川市が求めた児童館像に添い、児童館事業の充実や地域との連携等にも積極的に取り組み、日曜開館、利用時間の延長も継続的に実施し、安定的な児童館運営を行っていた。</p> <p>また、併設の羽衣学童保育所でも、土曜日の延長保育を継続実施し、安定した運営に取り組んでいた。</p> <p>児童館及び学童保育所とともに、新型コロナウイルス対策に対して、市と協力して感染症拡大防止に努め、積極的に子どもたちの安全を守り、子どもたちの居場所確保に尽力された。</p>	

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等（以下「仕様書等」という。）で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市羽衣児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年)	
事業名称	事業番号	事業担当課
羽衣児童館運営管理	1	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿い、ガイドライン並びにマニュアルを基準として運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	入職時の研修と館内整理日の会議において、設置目的や、運営事項が確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館利用についての話し合い、おたよりや利用案内の配布により利用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数： 333日 開館時間： 9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置： 常勤3人、非常勤8人 常勤給与： 214,000円～247,000円/月 非常勤賃金： 時給1,045円～ 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 12,858人(124.1%) 団体利用 170人(100.6%) 館外行事 0人(0.0%) 合 計 13,028人(123.7%) 新型コロナウイルス感染症拡大防止による行事への人数制限の影響はあるが、前年度に比べ、一般利用者は増加した。	A	新型コロナウイルス感染症による影響はあるものの、前年度に比べて個人利用を中心に利用者数が増加している。 保護者や地域と連携した運営企画を実施し、地域に定着している。	
運営企画	地域連携事業体力増進活動、子どもスタッフ、児童館連携事業、季節行事地域連携、体力増進活動児童館連携企画、季節行事、子どもスタッフ事業は実施。 学童保護者会共催事業、地域連携事業、季節行事地域連携事業は、コロナ感染拡大予防のため中止。	A	事業計画のうち、感染症の影響で一部事業が行われなかったが、それ以外は感染症対策を行いながら適切に実施された。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:56,253,598円(指定管理料) 支出:57,213,006円 事業収支:▲959,408円 人件費比率:80.7% 一次的な人件費の増加により収支はマイナスとなったが、適正に事業が執行されている。	A	適正にリスク分担して対応されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額:3億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	定期清掃、窓ガラス清掃、エアコンフィルター清掃、樹木せん定、害虫駆除、消防設備保守・点検、じゅうたんクリーニング、非常通報装置保守、建築設備定期検査	A		
新たな取り組みの状況	子どもスタッフ利用者企画の実施	A		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務が実施されている。 利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。 利用者アンケートを実施し、年度内に公表されている。 独自ホームページにより情報提供が行われている。	A
マニュアルの整備	児童館・学童保育所業務マニュアル、危機管理マニュアル、衛生管理マニュアル、個人情報保護マニュアル/保護規定、清掃マニュアル等が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	相談を含めた連絡・調整が行われている。 非常時の連絡体制も整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページにより情報が発信されている。	A		
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A		
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A		
業務の点検	法人内部監査が実施され、適宜業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施されている。施設の管理・清掃は適切に行われており、清潔な状態を保つことができている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕については、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。施設及び設備保守・点検は適切に行われている。	A		
保安・警備	施設の保安・警備は適切に行われている。	A		
小規模修繕	談話室倉庫の壁紙貼り替えの小規模修繕は適切に行われている。	A		
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、事業本部、事業所長、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫での管理。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する事案や苦情等は、特になかった。 事故防止への取り組みが行われている。 マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	廊下に荷物や上履きが散乱していたため、上履き置場を設定することで、事故を未然に防ぐ取り組みがなされている。	A		
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。	A		
事故防止対策の取り組み状況	すべての項目において、適切な取り組みがなされている。 定期的な避難訓練も実施している。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域定例会議へ参加、地域関係との情報共有の実施、学習支援事業「めだかのがっこう」の実施、近隣学校での授業の実施、地域イベントでの準備・片付けなどにより、地域や関係機関との連携が進められている。近隣学校での授業も開催。	A	地域住民および関係機関との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	2,027,758円の削減。(平成24年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
学童保育所との連携	見守りの中で学童保育所の児童と関わりと共に、学童保育所職員との情報共有、連携強化に努めている。(昼礼・毎月の会議)			

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>令和3年度は令和2年度と比べ、コロナウィルスの影響があったもの子ども達自身がコロナ過に順応していた為、大きな混乱が起きることなく無事に運営することができた。上半期は行事が徐々に始まった影響か来館人数が上昇傾向にあった。小学1年生から中学3年生までまんべんなく利用していた為、遊戯室一番人気の「あてっこ」では異学年交流が盛んであった。下半期になると来館数は落ち着き新規での利用が少なかった為、前年度と比べ減少傾向にあった。</p> <p>地域との関わりでは行事が全て中止になってしまったのが残念であったが、地域会議にて意見交流を図る機会を多く得ることができた。地域懇親会はコロナウィルス感染防止の観点から書面開催で実施。二年ぶりの地域懇親会(書面)という事で地域の方からは「しばらく離れていたから児童館と学童の事を知れて良かった」とお言葉を頂いた。</p> <p>今後もコロナウィルスが終息するまでの間、感染対策を怠ることなく、運営と共に子どもの居場所作りをしていく。</p>			
施設担当課評価		2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じながら開館を続け、利用者数は増加した。多くの子どもが来館する中、利用者間の大きなトラブルや事故、クレームもなく児童館運営が出来たことは、子ども達の安全で安心な居場所としてしっかりと安全管理がなされていたと言える。</p> <p>事業者の振り返りにもあるが、感染対策を怠ることなく運営していることは、利用する子どもたちにとって安心できる居場所になっていることの裏返しとも言える。また、様々な行事やイベントは、コロナ禍で中止となったが、地域との会議にて意見交流を図る機会を設け、地域との連携を強化していることは、地域との信頼関係が確立されていることの証でもある。</p> <p>日頃から地域の子育て拠点としての児童館、地域の一員としての児童館、地域に根差した児童館となるために取り組む姿勢が評価できる。</p>	A	<p>新型コロナウイルス感染症による影響はあるものの、利用者数は前年度より増加した。</p> <p>地域や保護者と協力したさまざまな行事が展開され、地域への貢献度も高い。</p> <p>事業計画書に基づき適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市羽衣学童保育所	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年)	
事業名称	事業番号	事業担当課
羽衣学童保育所運営管理	2	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例に基づき、施設の設置目的に沿った運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	全職員が設置目的を理解し運営事項を行えるよう、定期的に確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	学童保育所入所のしおりの配布、入所する前の事前説明会を必ず実施し、使用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開所日数：293日(日曜日、祝日、年末年始、その他学校に準じて休所) 開所時間：放課後～19時(学校休業日は8時～19時) 職員配置：常勤3人、非常勤4人 常勤給与：214,000円～247,000円/月 非常勤賃金：時給1,045円～ 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	【学童保育所利用者】()内は対前年度比 定員数 60人 延べ利用人数 9,649人(102.4%) 新型コロナウイルス感染症による登所自粛もあったが、土曜日利用が増加している。	A	併設の児童館と連携しながら、さまざまな企画が行われている。 事業計画のうち、感染症の影響で一部事業が行われなかったが、それ以外は感染症対策を行いながら適切に実施された。	
運営企画	新入生歓迎会、誕生会、スポーツ大会、工作週間、読み聞かせ会、クリスマス会、おたのしみランチ	A		
事業収支 経営状況分析指標	評価対象外(羽衣児童館にて一括して評価)	—	適正にリスク分担して対応されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：5億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	評価対象外(羽衣児童館にて一括して評価)	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3) サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務を実施している。 事業計画や利用案内などの情報提供に努め、公平・公正に運営されている。	A
マニュアルの整備	児童館/学童保育所マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、学童保育所の職務手引書が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的、また随時連絡が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	市直営の学童保育所と合わせて、市が実施。	—		
広報・PR等の利用情報の提供	窓口に入所案内が設置されている。 市ホームページで情報が提供されている。	A		
事業計画・報告書の公表	年間事業計画が利用者に配布されている。	A		
公平・公正利用の確保	公平・公正な利用が確保されている。	A		
業務の点検	職員会議で全体の課題確認が実施されるとともに、責任者による業務点検が実施されている。	A		
(4) 施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。施設の管理・清掃は適切に行われており、清潔な状態を保つことができている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A		
保安・警備	施設の保安・警備は適切に行われている。	A		
小規模修繕	特になし。	—		
備品管理	備品台帳により適正に管理されている。	A		
(5) 個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、定期的に所長及び事業本部が巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報の保護が遵守されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	・施設敷地内の蜂の苦情に対して、児童・保護者への丁寧な説明と、駆除等の適切な対応がされている。 ・イベント事業実施による近隣からの騒音苦情について、適切な対応がされている。	A	利用者や近隣住民からの苦情や意見について、丁寧な説明等の適切な対応が行われている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。		ヒヤリ・ハツとした状況にも適切に対応されている。	
具体的にヒヤリ・ハツとした状況	遊戯室での遊びの中で、児童がガラス窓にぶつかることがあったが、怪我は無く、児童への注意喚起と職員の見守り体制の変更により、対応がなされている。		マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。	
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが行われている。 また、学期ごとの訓練や羽衣児童館との合同訓練が実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	児童館と協力し、地域住民や関係機関との連携が図られている。	A	地域住民との連携は図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	羽衣児童館にて一括して記載。	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>前年に続きコロナ禍の状況を見極めつつ施設や玩具の衛生管理、子ども達の健康指導を行ってきた。今年度は部屋の使い方子ども達の動線を見つつ静と動に分けて学期毎に工夫して保育を行った。</p> <p>三密を避ける為に子どもたちの遊びや接触、かかわり方に制限があるので、お互いの関係やコミュニケーションの取り方に難を抱えて上手に遊べないなど、子も親も(子育て感に)影響を受けている。職員も難しさを感じながら集団保育の良さを活かし、利用者に寄り添いつつ対応してきた。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、登所人数は増加している。保育室内は密な状況となり、おやつなどの飲食を伴う状況の中、感染への恐怖と闘いながらの学童保育所指導員のモチベーション維持と保育に対する姿勢は評価に値する。</p> <p>また、重い症状の加配児童の保育に際し、身体的な成長も著しく、大きな怪我や事故もなく一年を終えることができたのは、学童保育所指導員の見守り体制の工夫や入念な情報共有と連携、保護者との情報共有と支援、落ち着いた過ごせる環境づくりの賜物であり、普段からの絶え間のない努力は、評価に値する。</p> <p>安定的な学童保育所運営の基礎として、子どもたち自身の成長を促すため、画一的ではない在籍児童一人ひとりの特性に合った保育に努められている。</p> <p>また、児童館と連携した行事など、様々な取り組みも実施されており、安全な居場所と環境作りを職員一同が心がけ、学童保育所を利用する保護者とも信頼関係・協力関係を築けていることも評価できる。</p>		A	<p>児童館との併設の強みを生かしながらさまざまな行事が展開されている。</p> <p>事業計画書に基づき、安定した運営がされていると判断しA評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート（令和3年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
立川市富士見児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社明日葉	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年）	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	富士見児童館運営管理	子ども育成課	A	A
2	南富士見学童保育所運営管理	子ども育成課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
<p>評価理由等：</p> <p>平成31年度より児童館と併設学童保育所とを一体で指定管理者制度を導入した富士見児童館は、令和3年度で指定管理期間3年目を迎えたが、地域に根差した児童館という立川市が求めた児童館像に添い、児童館事業の充実や地域との連携等にも積極的に取り組み、日曜開館、利用時間の延長も継続的に実施し、安定的な児童館運営を行っていた。また、併設の南富士見学童保育所でも、多くの児童を保育しながらも、土曜日の延長保育を継続実施し、安定した運営に取り組んでいた。</p> <p>児童館及び学童保育所とともに、新型コロナウイルス感染症対策に対して、市と協力して感染症拡大防止に努め、積極的に子どもたちの安全を守り、子どもたちの居場所確保に尽力された。</p>	

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等（以下「仕様書等」という。）で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市富士見児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社明日葉	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年)	
事業名称	事業番号	事業担当課
富士見児童館運営管理	1	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿い、事業計画を基に運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	館内整理日の会議において、設置目的や、運営事項が確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館使用についての話し合い、おたよりや利用案内の配布により利用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数： 333日 開館時間： 9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置： 常勤4人、非常勤5人 常勤給与： 186,000円～/月 非常勤賃金： 時給1,041円～ 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 10,601人(128.3%) 団体利用 140人(1750.0%) 館外行事 95人(220.9%) 合計 10,836人(130.3%) 新型コロナウイルス感染症拡大防止による行事への人数制限の影響はあるが、前年度に比べ、一般利用者は増加した。	A	新型コロナウイルス感染症による影響はあるものの、前年度に比べて利用者数が増加している。 毎年の恒例行事に加え、地域との連携企画等、多様な運営企画が実施されている。	
運営企画	入学・進級企画、紙工工作企画、季節行事「お化け屋敷」、季節行事地域保護者連携事業、学習・体験企画東京都・保護者連携事業、季節行事地域保護者連携事業、季節行事「スノーパーティー」、地域交流及び体験事業の実施。 木工工作企画、紙工工作企画、体験・工作保護者連携事業は、感染症拡大防止のため中止。	A	事業計画のうち、感染症の影響で一部事業が行われなかったが、それ以外は感染症対策を行いながら適切に実施された。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:51,621,197円 (うち指定管理料:51,544,197円) 支出:51,621,197円 事業収支:0円 人件費比率:63.7% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A	適正にリスク分担して 対応されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額:10億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	非常通報装置点検・保守、空調設備保守、消防設備保守・点検、建築設備定期検査、緑地管理業務、清掃業務、非常通報装置保守・学校110番保守	A		
新たな取り組みの状況	調理体験・宿泊体験行事を企画されていたが、感染症対策のため中止されている。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務を実施している。 利用者アンケートを実施し、年度内に公表されている。 独自ホームページにより情報提供を行っている。	A
マニュアルの整備	児童館/学童保育所マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、衛生管理マニュアル、清掃マニュアル、子どもの虐待防止マニュアル等が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	各種会議による連絡・調整が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載をしている。	A		
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A		
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がなされている。	A		
業務の点検	法人内部監査が実施され、適宜業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施されている。施設の管理・清掃は適切に行われており、清潔な状態を保つことができている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕については、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。施設及び設備保守・点検は適切に行われている。	A		
保安・警備	施設の保安・警備は適切に行われている。	A		
小規模修繕	1階遊戯室東側壁補修、1階学童室の壁紙の剥がれと2階工作室入り口側壁のひび割れ・へこみ補修における施設の小規模修繕は適切に行われている。	A		
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、事業本部、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	館内会議時の確認及び法人内研修の実施、法人外部会議・研修への参加。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	児童館を利用している児童が近隣の車道近くでブレイブボードに乗っているという地域住民からの連絡があったが、当該児童への危険性の説明や、小学校の生活指導部とも連携した対応が適切に行われている。	A	児童への遊具を利用する際の危険性の説明等、安全管理や事故防止に関する取り組みが適切に行われている。	A
事故の予兆に対する対応	事故・怪我につながる恐れのある行動を認識し、児童への指導が行われている。			
具体的にヒヤリ・ハツとした状況	事故・怪我につながる恐れのある行動を認識し、児童への指導が行われている。			
事故防止対策の取り組み状況	すべての項目において、適切な取り組みがなされている。一年間に避難訓練3回、エピペン研修1回実施している。不審者対応は、感染症予防対策で中止となる。	A	危機管理担当の責任者を設定し、事故防止対策の取り組みが行われている。	
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	積極的に地域や関係会議へ参加しており、地域住民や関係機関との連携が図られている。また、新生小・1小・4小・しばっ子クラブへの出張児童館を行っている。	A	地域の行事や会議等への出席により地域との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	3,001,167円の削減。(平成24年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>今年度も利用者、地域の皆様に職員の活動を理解してもらえるように努めた。環境面では週、月毎イベントの館内のデザインを話し合い、掲示・装飾内容を決定して行い、それに伴って環境整備も行った。特に室内を清潔に明るくすることと、物品の配置、管理の見直しを行い、「見易さ」「使い易さ」を意識した。1階遊戯室やエントランスは危険と思われる箇所へのクッション材を再設置し、「ひろば」乳幼児でも安心して遊べるように配慮した。2階の部屋は落ち着いて学習や読書、友人とのゲーム等を行うための空間として、継続して整備を行った。また土日には乳幼児親子と中高生の利用が増えている。コロナウィルス感染予防対策における各種イベントが中止となるなか、行うことができた数少ないイベントにおいても小学生中・高学年のボランティア参加が増えた。今年度もコロナ禍で行き場が少なくなった乳幼児親子や子ども達の遊びの場としての役割を十分に果たせたと思う。また、来館して来る子ども達には前年度同様に職員が、大人として規範意識や道徳的感性や行動を助言できる雰囲気大切にしている。</p> <p>関係機関との「地域交流会」は感染予防のため中止となったが、可能な限り地域の会合やイベントに参加して連携を行った。交流会の代わりとして、今年度の児童館の活動を紙面にまとめた報告書を地域、関係諸機関に配布した。</p>			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じながら開館を続け、利用者数は増加した。多くの子どもが来館する中、利用者間の大きなトラブルや事故、クレームもなく児童館運営が出来たことは、子ども達の安全で安心な居場所としてしっかりと安全管理がなされていたと言える。</p> <p>事業者の振り返りにもあるが、感染対策を怠ることなく運営していることは、利用する子どもたちにとって安心できる居場所になっていることの裏返しとも言える。また、様々な行事やイベントは、コロナ禍で中止となったが、地域との会議にて意見交流を図る機会を設け、地域との連携を強化していることは、地域との信頼関係が確立されていることの証でもある。</p> <p>日頃から地域の子育て拠点としての児童館、地域の一員としての児童館、地域に根差した児童館となるために取り組む姿勢が評価できる。</p>	A	<p>新型コロナウイルス感染症による影響はあるものの、利用者数は前年度より増加した。</p> <p>地域のイベント等に積極的に参加し、地域との関係を構築するための取組が行われた。</p> <p>事業計画書等に基づき管理・運営は適切に行われていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市南富士見学童保育所	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社明日葉	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年)	
事業名称	事業番号	事業担当課
南富士見学童保育所運営管理	2	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例に基づき、施設の設置目的に沿って運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	月1回の職員会議などで共通認識が高められている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	入所説明会、保護者懇談会等において「学童のしおり」をもとに、利用者の公平・公正な利用が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開所日数：293日(日曜日、祝日、年末年始、その他学校に準じて休所) 開所時間：放課後～19時(学校休業日は8時～19時) 職員配置：常勤3人、非常勤3人 常勤給与：186,000円～/月 非常勤賃金：時給1,041円～ 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 児童館と連携しながら、さまざまな企画が行われている。 事業計画のうち、感染症の影響で一部事業が行われなかったが、それ以外は感染症対策を行いながら適切に実施された。	A
利用状況	【学童保育所利用者】()内は対前年度比 定員数 46人 延べ利用人数 7,793人(113.6%) 新型コロナウイルス感染症による登所自粛もあるが、前年度よりも登所人数は増加した。	A		
運営企画	誕生日会、スポーツレク、工作週間、子ども会議、児童館行事、オリエンテーション、夏遊び、お楽しみ会、進級お祝い会、不審者対応訓練への参加、合同行事の実施	A		
事業収支 経営状況分析指標	評価対象外(富士見児童館にて一括して評価)	—		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：5億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	評価対象外(富士見児童館にて一括して評価)	—		
新たな取り組みの状況	企画されていた行事は、感染症対策のため中止されている。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	法人内事務接客研修等に参加し、接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務が実施されている。 事業計画や利用案内などの情報提供に努め、公平・公正に運営されている。	A
マニュアルの整備	危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、業務マニュアル、学童保育所の職務手引書が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的、また随時連絡が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	市直営の学童保育所と合わせて、市が実施。	—		
広報・PR等の利用情報の提供	窓口に入所案内が設置されている。 市ホームページで情報が提供されている。	A		
事業計画・報告書の公表	児童館事務室に常設している。	A		
公平・公正利用の確保	公平・公正利用の確保されている。	A		
業務の点検	セルフモニタリングで、適宜実施されている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。施設の管理・清掃は適切に行われており、清潔な状態を保つことができている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A		
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A		
小規模修繕	学童保育室の壁、コンセント修理を補修	A		
備品管理	備品台帳により適正に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、定期的に事業本部及びエリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が遵守されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	鍵付き書庫で管理、PCデータはパスワードで管理されている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 ヒヤリ・ハツとした状況にも適切に対応されている。 マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	不具合のある遊具は速やかに撤去する等の対応がとられている。			
具体的にヒヤリ・ハツとした状況	配慮を要する児童が踊り場の窓を開けた際、窓が外れた。応急措置としてテープでの固定、注意喚起の貼り紙をし、その後、速やかに修理が行われている。また、職員同士の注意確認も行われている。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが行われている。避難訓練は3回実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	児童館と協力し、地域住民や関係機関との連携が図られている。	A	地域や関係機関との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	富士見児童館にて一括して記載。	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>今年度も新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、富士見児童館全館で協力して感染予防を行った。おやつやお弁当時には黙食の徹底をし、手洗い・うがい、消毒も徹底した。職員からの声掛けや視覚からも入るよう、絵を用いた張り紙を作成した。その甲斐があつてか全国で感染者が増える中でも、富士見児童館としてのクラスター発生はなかった。学童の生活では、前年度同様「みんなが楽しい学童」を目指して取り組んだ。全力で楽しむ時と、真剣に行う時の区別を行い活動よってメリハリをつけた。行事においては、コロナ禍で中止になったり、制限されたりする中で行える範囲で行事を行い楽しんだ。コロナ禍になり2年目だが、学童での生活を通し、子ども達は多くの事を学び成長した。また、学年や性別を問わず仲良く出来た。加配児童も、出来るようになったことが増え前年度以上に心身ともに成長がみられた。来年度は子ども自身で考えて動いたり、行事に関しても子どもたち主体で行えるよう、子どもたちが学童を創っていくよう我々はその手助けをしていきたい。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、登所人数は増加している。保育室内は密な状況となり、おやつなどの飲食を伴う状況の中、感染への恐怖と闘いながらの学童保育所指導員のモチベーション維持と保育に対する姿勢は評価に値する。</p> <p>大きな怪我や事故もなく一年を終えることができたのは、学童保育所指導員の見守り体制の工夫や入念な情報共有と連携、保護者との情報共有と支援、落ち着いて過ごせる環境づくりの賜物であり、普段からの絶え間のない努力は、評価に値する。</p> <p>安定的な学童保育所運営の基礎として、子どもたち自身の成長を促すため、画一的ではない在籍児童一人ひとりの特性に合った保育に努められている。</p> <p>また、児童館と連携した行事など、様々な取り組みも実施されており、安全な居場所と環境作りを職員一同が心がけ、学童保育所を利用する保護者とも信頼関係・協力関係を築けていることも評価できる。</p>		A	児童館との併設の強みを生かしながら、さまざまな行事が行われた。 事業計画書等に基づき、適切に運営されていると判断しA評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート（令和3年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
立川市錦児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社明日葉	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年）	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	錦児童館運営管理	子ども育成課	A	A
2	錦学童保育所運営管理	子ども育成課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
<p>評価理由等：</p> <p>令和2年度より児童館と併設学童保育所とを一体で指定管理者制度を導入した錦児童館は、令和3年度で指定管理期間2年目を迎えたが、地域に根差した児童館という立川市が求めた児童館像に添い、児童館事業の充実や地域との連携等にも積極的に取り組み、日曜開館、利用時間の延長も継続的に実施し、安定的な児童館運営を行っていた。また、併設の錦学童保育所でも、土曜日の延長保育を継続実施し、安定的な運営に取り組んでいた。</p> <p>児童館及び学童保育所とともに、新型コロナウイルス感染症対策に対して、市と協力して感染症拡大防止に努め、積極的に子どもたちの安全を守り、子どもたちの居場所確保に尽力された。</p>	

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等（以下「仕様書等」という。）で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市錦児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社明日葉	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年)	
事業名称	事業番号	事業担当課
錦児童館運営管理	1	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿い、事業計画を基に運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	館内整理日の会議において、設置目的や、運営事項が確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館使用についての話し合い、おたよりや利用案内の配布により利用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：334日 開館時間：9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置：常勤4人、非常勤5人 常勤給与：186,000円～/月 非常勤賃金：時給1,041円～ 計画通り適正に実施されている。	A	賃金単価については、法令等遵守されている。 新型コロナウイルス感染症による影響はあるものの、前年度に比べて利用者数が増加している。 事業計画のうち、感染症の影響で一部事業が行われなかったが、それ以外は感染症対策を行いながら適切に実施された。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 13,064人(119.2%) 団体利用 355人(113.1%) 館外行事 92人(224.4%) 合計 13,511人(119.4%) 新型コロナウイルス感染症拡大防止による行事への人数制限の影響はあるが、前年度に比べ、一般利用者は増加した。	A		
運営企画	入学・進級企画、子ども会議、子ども実行委員会(中高生ボランティア)、学習館地域合同行事、季節行事、科学工作体験、地域との協力活動は実施。 子どもの日企画、宿泊行事、自然体験地域協力・星空教室は、コロナ禍のため中止。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:49,219,178円 (うち指定管理料:49,120,178円) 支出:49,219,178円 事業収支:0円 人件費比率:81.0% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A	適正にリスク分担して 対応されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリス ク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額:10億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	非常通報装置点検・保守、空調設備保守、消防設 備保守・点検、建築設備定期検査、清掃業務、非 常通報装置保守	A		
新たな取り組みの状況	企画されていた講座は、感染予防対策のため中止 されている。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されてい る。	A	子どもをはじめ、利用 者への対応は、適切 に行われている。 業務マニュアルを整 備し、マニュアルに 沿って業務を実施して いる。 利用者アンケートを実 施し、年度内に公表さ れている。 独自ホームページに より情報提供を行って いる。	A
マニュアルの整備	児童館／学童保育所マニュアル、業務マニュアル 、危機管理マニュアル、個人情報保護マニユアル 、衛生管理マニュアル、清掃マニュアル、子ども の虐待防止マニュアル等が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加が実施されてい る。	A		
所管部署との連携・連 絡	各種会議による連絡・調整が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A		
利用者アンケート等の 実施	利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示さ れている。	A		
広報・PR等の利用情報 の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへ のたより掲載をしている。	A		
事業計画・報告書の公 表	館内で閲覧できるようになっている。	A		
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A		
業務の点検	法人内部監査が実施され、適宜業務点検が行わ れている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施されている。施設 の管理・清掃は適切に行われており、清潔な状態 を保つことができている。	A	マニュアル、事業計画 書・協定書に基づき適 切に実施されている。 小規模修繕について は、適切に行われて いる。	A
施設及び設備の保守・ 点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備 し、適切に実施されている。施設及び設備保守・点 検は適切に行われている。	A		
保安・警備	施設の保安・警備は適切に行われている。	A		
小規模修繕	児童館正面入口自動ドア緊急修理、1F、EV前・2F 階段煙感知器不動作機器交換、遊戯室発信機 プロテクター取付、遊戯室避難口誘導灯破損器具 交換、1F、事務所入口前非常用照明器具交換に ついて施設の小規模修繕は適切に行われている。	A		
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、事業本部、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	館内会議時の確認及び法人内研修の実施、法人外部会議・研修への参加。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	児童がボール遊びで負傷した際に、館内での手当てや保護者連絡などの対応が適切に行われている。	A	安全管理に関する苦情はなく、通常の活動の中で児童が怪我をした場合にも適切に対応されている。 事故防止対策については、日々のミーティングで情報が共有されている。	A
事故の予兆に対する対応	事故につながる恐れのある危険行為を未然に防ぐための注意喚起が行われている。			
具体的にヒヤリ・ハツとした状況	児童が窓枠に登れないような配置変更、網戸の固定などの対応がされている。			
事故防止対策の取り組み状況	すべての項目において、適切な取り組みがなされている。 一年間に避難訓練等3回実施している。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	積極的に地域や関係会議へ参加しており、地域住民や関係機関との連携が図られている。また近隣の小学校の放課後子ども教室への出張児童館を行っている。	A	地域の行事や会議等への出席により地域との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	11,402,176円の削減(平成26年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>指定管理2年目は、児童や保護者、地域の皆様に愛される児童館を目指して活動してきた。4月下旬から緊急事態宣言が発出され、児童館のイベントは中止となった。10月からイベント再開となり、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し来館制限を設けながら運営を開始した。コロナ禍の行事の開催方法を職員全体で考えた。季節行事においては、同時に集まる人数を制限できるように上限を設けて、参加したい時間帯の希望に合わせて実施した。時間に余裕を持たせることで3密を避けるようにした。児童館行事を楽しみに待っていた児童が多く、大勢参加してくれたことが嬉しい。また、ゲームや会話、工作をして楽しむ居場所となっている工作室を利用しやすいように整理整頓してきた。地域の方々との交流は青少健、錦学習館運営協議会、はねきんネットワーク(羽衣町・錦町の地域ネットワーク)で連携を取り、子どもたちを見守ってきた。立川ふれあいこどもまつりでは2月に「こまの武ちゃん」、3月には「ふれあい子どもまつり」があり、参加した児童のたくさんの笑顔を見ることができた。今後も工夫をしながら錦児童館ならではの活動をして子どもたちを勇気づけていきたい。</p>			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じながら開館を続け、利用者数は増加した。多くの子どもが来館する中、利用者間の大きなトラブルや事故、クレームもなく児童館運営が出来たことは、子ども達の安全で安心な居場所としてしっかりと安全管理がなされていたと言える。</p> <p>事業者の振り返りにもあるが、感染対策を怠ることなく運営していることは、利用する子どもたちにとって安心できる居場所になっていることの裏返しとも言える。また、様々な行事やイベントは、コロナ禍で中止となったが、地域との会議にて意見交流を図る機会を設け、地域との連携を強化していることは、地域との信頼関係が確立されていることの証でもある。</p> <p>日頃から地域の子育て拠点としての児童館、地域の一員としての児童館、地域に根差した児童館となるために取り組む姿勢が評価できる。</p>		A	A
		<p>新型コロナウイルス感染症による影響はあるものの、利用者数は前年度より増加した。</p> <p>毎年の恒例行事に加え、地域との連携企画等、多様な運営企画が実施されている。</p> <p>事業計画書等に基づき適切に管理運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市錦学童保育所	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社明日葉	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年)	
事業名称	事業番号	事業担当課
錦学童保育所運営管理	2	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例に基づき、施設の設置目的に沿って運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	月1回の職員会議などで共通認識が高められている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	入所説明会、保護者懇談会等において「学童のしおり」をもとに、利用者の公平・公正な利用が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開所日数：293日(日曜日、祝日、年末年始、その他学校に準じて休所) 開所時間：放課後～19時(学校休業日は8時～19時) 職員配置：常勤4人、非常勤4人 常勤給与：186,000円～/月 非常勤賃金：時給1,041円～/時間 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 児童館と連携しながら、さまざまな企画が行われた。 事業計画のうち、感染症の影響で一部事業が行われなかったが、それ以外は感染症対策を行いながら適切に実施された。 適正にリスク分担して対応されている。	A
利用状況	【学童保育所利用者】()内は対前年度比 定員数 60人 延べ利用人数 12,857人(121.9%) 新型コロナウイルス感染症による登所自粛もあるが、前年度よりも登所人数は増加した。	A		
運営企画	入所歓迎会、進級お祝い会、誕生日会、レストランおやつ、スポーツレク、工作週間、子ども会議、児童館各種行事への参加、合同行事への参加	A		
事業収支 経営状況分析指標	評価対象外(錦児童館にて一括して評価)	—		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：5億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	評価対象外(錦児童館にて一括して評価)	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3) サービスの質に関する事項				
職員の対応	法人内事務接客研修等に参加し、接客対応ともに、適切に実施されている。	A	利用者に対しては、丁寧に対応されている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務が実施されている。 事業計画や利用案内などの情報提供に努め、公平・公正に運営されている。	A
マニュアルの整備	危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、業務マニュアル、学童保育所の職務手引書が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的、また随時連絡が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	市直営の学童保育所と合わせて、市が実施。	—		
広報・PR等の利用情報の提供	窓口に入所案内が設置されている。 市ホームページで情報が提供されている。	A		
事業計画・報告書の公表	児童館事務室に常設している。	A		
公平・公正利用の確保	公平・公正利用の確保がなされている。	A		
業務の点検	セルフモニタリングで、適宜実施されている。	A		
(4) 施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。施設の管理・清掃は適切に行われており、清潔な状態を保つことができている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A		
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A		
小規模修繕	非常用照明器具の交換修繕	A		
備品管理	備品台帳により適正に管理されている。	A		
(5) 個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、定期的に事業本部及びエリアマネージャーが巡回して確認している。	A	個人情報に関するルールは、研修やマニュアルに基づき、適切に取り扱われている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	鍵付き書庫で管理、PCデータはパスワードで管理されている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 事故防止対策については、日々のミーティングで情報が共有されている。	A
事故の予兆に対する対応	おやつで提供する食品について、賞味期限や在庫数を意識した管理がされている。	A		
具体的にヒヤリ・ハットした状況	児童用のいすの端が欠けて、児童の服にとげが刺さる事案があった。普段より点検は実施されていたが、事案発生後、やすりで削る等により対応されている。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが行われている。避難訓練を含め3回実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	児童館と協力し、地域住民や関係機関との連携が図られている。	A	地域住民や関係機関との連携は図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	錦児童館にて一括して記載。	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>「我が家」のような学童を目指して、児童が安心して過ごせる場所であるように一年間心掛けてきた。児童と職員との信頼関係を構築する為に、児童たちと対話し、遊びに加わる時間をなるべく多く設けるように努めた。児童たちと関わることで、登所時の表情や行動でその時の児童の気分や気持ちを理解し寄り添えるようになった。そのような関係性の中で、職員からの助言や指導を児童が受け入れるようになり、学童内のルールが守られるようになった。また、児童が帰宅してから、学童で沢山遊んで楽しかった事や、職員との他愛のない会話が盛り上がったこと等を家庭内で話すことにより、保護者の方からの信頼や理解を得られることにつながったと考えている。</p> <p>一年間大きな事故もなく、楽しく安全に児童を育成することが出来、職員一同安堵すると共に達成感も得られた。次年度以降の改善点として、コロナ禍での大型行事の開催方法について考察を重ね、実行出来ればと考えている。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、登所人数は増加している。保育室内は密な状況となり、おやつなどの飲食を伴う状況の中、感染への恐怖と闘いながらの学童保育所指導員のモチベーション維持と保育に対する姿勢は評価に値する。</p> <p>大きな怪我や事故もなく一年を終えることができたのは、学童保育所指導員の見守り体制の工夫や入念な情報共有と連携、保護者との情報共有と支援、落ち着いて過ごせる環境づくりの賜物であり、普段からの絶え間のない努力は、評価に値する。</p> <p>安定的な学童保育所運営の基礎として、子どもたち自身の成長を促すため、画一的ではない在籍児童一人ひとりの特性に合った保育に努められている。</p> <p>また、児童館と連携した行事など、様々な取り組みも実施されており、安全な居場所と環境作りを職員一同が心がけ、学童保育所を利用する保護者とも信頼関係・協力関係を築けていることも評価できる。</p>		A	<p>児童館との併設のメリットや比較的近隣に 関係機関あることの強 みを生かして行事が 実施されている。</p> <p>事業計画書等に基づ き適切に管理・運営が 行われていると判断 し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート（令和3年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
立川市上砂児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社明日葉	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年）	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	上砂児童館運営管理	子ども育成課	A	A
2	上砂第三学童保育所運営管理	子ども育成課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
<p>評価理由等：</p> <p>令和2年度より児童館と併設学童保育所とを一体で指定管理者制度を導入した上砂児童館は、令和3年度で指定管理期間2年目を迎えたが、地域に根差した児童館という立川市が求めた児童館像に添い、児童館事業の充実や地域との連携等にも積極的に取り組み、日曜開館、利用時間の延長も継続的に実施し、安定的な児童館運営を行っていた。また、併設の上砂第三学童保育所でも、土曜日の延長保育を継続実施し、安定した運営に取り組んでいた。</p> <p>児童館及び学童保育所とともに、新型コロナウイルス感染症対策に対して、市と協力して感染症拡大防止に努め、積極的に子どもたちの安全を守り、子どもたちの居場所確保に尽力された。</p>	

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等（以下「仕様書等」という。）で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市上砂児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社明日葉	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年)	
事業名称	事業番号	事業担当課
上砂児童館運営管理	1	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿い、事業計画を基に運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	館内整理日の会議において、設置目的や、運営事項が確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館使用についての話し合い、おたよりや利用案内の配布により利用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：333日 開館時間：9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置：常勤4人、非常勤3人 常勤給与：186,000円～/月 非常勤賃金：時給1,050円～ 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 19,801人(148.4%) 団体利用 2人(0.0%) 館外行事 166人(78.3%) 合計 19,969人(147.3%) 新型コロナウイルス感染症拡大防止による行事への人数制限の影響はあるが、前年度に比べ、一般利用者は増加した。	A	新型コロナウイルス感染症による影響はあるものの、前年度に比べて個人利用を中心に利用者数が増加している。 毎年の恒例行事に加え、地域との連携企画等、多様な運営企画が実施されている。	
運営企画	年の恒例行事に加え、地域との連携企画等、多様な運営企画が実施されている。 感染症の感染防止対策のため中止とした事業もあった。	A	事業計画のうち、感染症の影響で一部事業が行われなかったが、それ以外は感染症対策を行いながら適切に実施された。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入: 48,640,086円 (うち指定管理料: 48,521,286円) 支出: 49,396,525円 事業収支: ▲756,439円 人件費比率: 87.9% 一次的人件費の増加により収支はマイナスとなったが、事業の継続性は確保されている。	A	適正にリスク分担して対応されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額: 10億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	非常通報装置点検・保守、消防設備保守・点検、 空調設備保守、清掃業務	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、それに沿って業務が実施されている。 利用者アンケートを実施し、年度内に結果が公表されている。 利用案内の発行・独自ホームページの活用により、情報提供が行われている。	A
マニュアルの整備	児童館／学童保育所マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、衛生管理マニュアル、清掃マニュアル、子どもの虐待防止マニュアル等が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	各種会議による連絡・調整が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載をしている。	A		
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A		
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A		
業務の点検	法人内部監査が実施され、適宜業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施されている。施設の管理・清掃は適切に行われており、清潔な状態を保つことができている。	A	マニュアル・事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕については、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。施設及び設備保守・点検は適切に行われている。	A		
保安・警備	施設の保安・警備は適切に行われている。	A		
小規模修繕	視聴覚室照明機器、玄関ホール天井照明機器、休憩室の畳を交換。	A		
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、事業本部、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	館内会議時の確認及び法人内研修の実施、法人外部会議・研修への参加。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	一部利用者の行動について、子ども育成課への報告、児童館運営協議会の開催と報告が行われている。また、必要に応じて地域住民・警察とも連携した対応がなされている。	A	安全管理について、一部利用者の行動へも市・地域住民・警察と連携し、適切に対応されている。 事故防止の取組みについては、チェック表の活用や研修が実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	事故につながる恐れのある行為を確認し、注意を促す。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	すべての項目において、適切な取り組みがなされている。 月1回子育てひろば事業で防災訓練を行っている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	児童館運営協議会を開催し、関係機関や団体の会議、地域の防犯・防災講習会に積極的に参加している。	A	地域住民や関係機関との連携は図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	11,058,425円の削減。(平成26年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>指定管理2年目も新型コロナウイルス感染症の影響もあり、行事については秋頃までは中々思うように進まなかったが、後半になると徐々に再開してきた。大きなイベントではハロウィンや、ゲームツアーも規模を縮小し、例年とは異なる形式だが、感染症対策をしつつ開催することができ、利用者からも好評であった。運用面で、ランドセル来館や一般来館の児童の荷物置き場となる来館者用ロッカーの整備、持ち帰りや置き忘れの多い飲み物は別途に置き場所となるカゴを入り口付近に設置することで忘れ物対策に取り組んだ。おもちゃの一覧表を見やすさ、借りやすさの観点から利用児童と検討し、利用者の借りやすさ、貸出業務もスムーズとなった。地域で配慮を要する中学生やその友人の来館では、運営協議会を通して地域の方々や中学校や警察等の関係機関と協力して対応を行った。今後も児童たちが安全・安心に過ごせる場所、楽しく過ごせる場所にしていけるように、行事の企画や準備などを進めていきたい。</p>				
施設担当課評価		2次評価	2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		評価理由等		
<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じながら開館を続け、利用者数は増加した。多くの子どもが来館する中、一部利用者において警察沙汰となる案件が発生し、3月には、指導員が怪我をする事象となった。併設学童保育所利用者からは心配する声もあり、現在も様子を見ているところである。この案件以外においては、大きなトラブルや事故、クレームもなく児童館運営が出来たことは、子ども達の安全で安心な居場所としてしっかりと安全管理がなされていたと言える。</p> <p>事業者の振り返りにもあるが、感染対策を怠ることなく運営していることは、利用する子どもたちにとって安心できる居場所になっていることの裏返しとも言える。また、様々な行事やイベントは、コロナ禍で中止となったが、地域との会議にて意見交流を図る機会を設け、地域との連携を強化していることは、地域との信頼関係が確立されていることの証でもある。</p> <p>日頃から地域の子育て拠点としての児童館、地域の一員としての児童館、地域に根差した児童館となるために取り組む姿勢が評価できる。</p>		<p>1次評価</p> <p>A</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による影響はあるものの、前年度に比べて個人利用を中心に利用者数が増加した。</p> <p>地域のための児童館として、役割が認知されており、地域との協力体制が構築されている。</p> <p>事業計画書等に基づき、適切に管理・運営がなされていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市上砂第三学童保育所	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社明日葉	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年)	
事業名称	事業番号	事業担当課
上砂第三学童保育所運営管理	2	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例に基づき、施設の設置目的に沿って運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	月1回の職員会議などで共通認識が高められている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	入所説明会、保護者懇談会等において「学童のしおり」をもとに、利用者の公平・公正な利用が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開所日数: 293日(日曜日、祝日、年末年始、その他学校に準じて休所) 開所時間: 放課後～19時(学校休業日は8時～19時) 職員配置: 常勤4人、非常勤3人 常勤給与: 186,000円～/月 非常勤賃金: 時給1,041円～ 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 併設の児童館と連携しながら、さまざまな行事が行われた。 事業計画のうち、感染症の影響で一部事業が行われなかったが、それ以外は感染症対策を行いながら適切に実施された。	A
利用状況	【学童保育所利用者】()内は対前年度比 定員数 60人 延べ利用人数 11,999人(113.6%) 新型コロナウイルス感染症による登所自粛もあるが、前年度よりも登所人数は増加した。	A		
運営企画	誕生日会、お楽しみランチ、お別れ会、お楽しみ工作	A		
事業収支 経営状況分析指標	評価対象外(上砂児童館にて一括して評価)	—		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額: 5億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	評価対象外(上砂児童館にて一括して評価)	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	法人内事務接遇研修等に参加し、接客対応ともに、適切に実施されている。	A	利用者に対しては、丁寧に対応されている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務を実施している。 事業計画や利用案内などの情報提供に努め、公平・公正に運営されている。 利用案内の発行・独自ホームページの活用により、情報提供が行われている。	A
マニュアルの整備	危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、業務マニュアル、学童保育所の職務手引書が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的、また随時連絡が行われている。非常時の連絡体制が整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	市直営の学童保育所と合わせて、市が実施。	—		
広報・PR等の利用情報の提供	窓口に入所案内が設置されている。市ホームページで情報が提供されている。	A		
事業計画・報告書の公表	児童館事務室に常設している。	A		
公平・公正利用の確保	公平・公正利用の確保がなされている。	A		
業務の点検	セルフモニタリングで、適宜実施されている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。施設の管理・清掃は適切に行われており、清潔な状態を保つことができる。	A	マニュアル・事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕については、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A		
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A		
小規模修繕	学童保育室読書スペースの畳交換。	A		
備品管理	備品台帳により適正に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、定期的に事業本部及びエリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が遵守されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	鍵付き書庫で管理、PCデータはパスワードで管理されている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 事故防止の取組については、チェック表の活用や研修を実施している。	A
事故の予兆に対する対応	物品や施設の不具合について、事故や怪我につながる前に適切に対応されている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが行われている。 避難訓練等実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	児童館と協力し、情報交換を行いながら、地域住民や関係機関との連携が図られている。	A	地域や関係機関との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	上砂児童館にて一括して記載。	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
「みんなが楽しい学童」という目標を子どもたちと考え、それを基に1年間取り組んできた。コロナ禍での学童保育時間は、子ども達自身が感染予防について理解し、協力できた事で新たな学び成長を見ることができた。引き続き楽しく活動しながら、一人一人の思いやりやコミュニケーション能力をさらに向上することができる学童保育を目指していく。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、登所人数は増加している。保育室内は密な状況となり、おやつなどの飲食を伴う状況の中、感染への恐怖と闘いながらの学童保育所指導員のモチベーション維持と保育に対する姿勢は評価に値する。</p> <p>また、重い症状の加配児童の保育に際し、大きな怪我や事故もなく一年を終えることができたのは、学童保育所指導員の見守り体制の工夫や入念な情報共有と連携、保護者との情報共有と支援、落ち着いて過ごせる環境づくりの賜物であり、普段からの絶え間のない努力は、評価に値する。</p> <p>安定的な学童保育所運営の基礎として、子どもたち自身の成長を促すため、画一的ではない在籍児童一人ひとりの特性に合った保育に努められている。</p> <p>また、児童館と連携した行事など、様々な取り組みも実施されており、安全な居場所と環境作りを職員一同が心がけ、学童保育所を利用する保護者とも信頼関係・協力関係を築けていることも評価できる。</p>		A	児童館との併設のメリットを生かしながら、行事が実施されている。 事業計画書等に基づき、適切に管理・運営がなされていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市斎場	非公募・特命	福祉総務課
指定管理者名	指定管理期間	
公益社団法人 立川市シルバー人材センター	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	斎場使用や料金など斎場設置条例や規則に基づき、適正に管理されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	葬祭事業所長と本部事務局事業係担当者との定期的なミーティングを通じ、理解の浸透が図られている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	式場及び葬儀日程の予約はすべて先着順とし、公正・公平な利用が確保されている。	A		
事業の継続性の担保	職員等の退職・異動には十分な引継期間を設けるとともに、引き継ぎ後もサポートの取れる体制が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開業日数:365日 開業時間:8:30～20:00 職員配置状況:葬祭事業所長1名、管理・市営葬儀従事会員16名、経理2名、受付5名、清掃3名 賃金単価:嘱託 月額200,000円 配分金:会員 時給1,015円～1,325円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 斎場利用件数:299件(95.8%) 市営葬儀利用件数:233件(95.5%) 1階式場:貸出数244回(96.1%) 2階和室:貸出数49回(94.2%) 霊安室:貸出数716回(95.5%) 新型コロナウイルス感染症や葬儀の小規模化の影響により、前年度に比べて利用が減少している。	A	前年度に比べ市営葬儀利用件数や2階和室などの利用が減少している。新型コロナウイルス感染症や近年の葬儀の小規模化、家族葬等が大きく影響し葬祭関連商品収入が減少したことが収入減につながっている。	
運営企画	市民マップへ紹介記事を記載(2.2万枚) 市営葬儀説明会、施設見学の実施(11回) 市営葬儀個別相談会の実施(8回) 市営葬儀説明チラシの市内全戸配布(2回)	A	事業計画に基づき、市営葬儀説明会など利用者の獲得に向けた取組が行われている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:81,193,147円、支出78,881,775円 (うち指定管理料22,990,000円) 事業収支:2,311,372円 人件費比率:40.50% 外部委託費比率:2.40%	A	適正にリスク分担して 対応されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリス ク分担及び対応	シルバー人材センター総合保険 支払限度額:1億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	消防設備保守、施設警備、定期清掃、施設検査、 自動ドア保守、コピー機保守、文書処理、ゴミ収 集、樹木剪定、害虫駆除	A		
新たな取り組みの状況	各地域での個別相談会の実施。	A		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	適切に対応している。アンケート結果でも良好な結 果となっている。	A	朝礼等を通して、接遇 に関する確認を行って おり、アンケート結果 においても、職員の対 応は良好である。 業務マニュアルを整 備し、それに沿って業 務が実施されている。 利用は申し込みの先 着順としており、公平 ・公正に運営されてい る。	A
マニュアルの整備	業務マニュアル「立川市の葬儀」を整備し、これに 基づき、適切に対応されている。	A		
研修・教育の実施状況	会議やミーティングを通じ、啓発と指導が行われて いる。	A		
所管部署との連携・連 絡	所管部署とは業務連絡会議等により随時、連絡・ 調整が行われている。 本部事務局担当職員への連絡は、常時可能と なっている。	A		
利用者アンケート等の 実施	利用者アンケートを実施し、施設内にて掲示・公表 されている。	A		
広報・PR等の利用情報 の提供	パンフレットを発行するとともに、センターホーム ページ等で周知されている。	A		
事業計画・報告書の公 表	シルバー人材センター全体の事業計画・報告書を 事務所に備えている。	A		
公平・公正利用の確保	式場予約等、全て先着順とし、公平・公正な利用 が確保されている。	A		
業務の点検	会員との会議や面談にて、適正に実施されている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画書・協定書に基づき適切に実施しており、 常に衛生的な状態となっている。	A	マニュアル等も整備さ れており、事業計画 書・協定書に基づき、 清掃や施設、設備の 保守点検が適切に実 施されている。 小規模修繕について は、適切に行われて いる。簡易な修繕は、 随時対応されている。	A
施設及び設備の保守・ 点検	マニュアル等の整備をし、事業計画書・協定書に 基づき適切に実施されている。	A		
保安・警備	適切に管理・運営されている。	A		
小規模修繕	空調機(式場室外機)改修工事、水銀灯変更工 事、照明器具移設工事、警報設備交換修理、1階 トイレ手洗器水栓金具修理・便座交換工事等	A		
備品管理	備品台帳を作成し、常時点検が行われている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	葬祭事業所長の指導の下、適切に実施されている。	A	個人情報保護要綱を制定し、要綱に沿って適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	法人として、個人情報保護要綱を制定し、業務執行されている。	A		
適正な管理	一定期間を経過した書類は、本部事務局事業係において管理している。	A		
再委託の禁止	市の承諾のない再委託はしていない。	A		
研修・教育の実施	会議やミーティングを通じ、啓発が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報保護要綱を制定し、適正に管理されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 マニュアルは整備され、対応体制も確立されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	マニュアルを整備し、会議・ミーティング・講習会への参加を通じて対応策を指導するとともに、葬祭事業所長を中心にした対応体制が確立されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	施設の性格上、地域に開かれた運営は難しい。	—		—
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	1,296,303円の削減。(平成17年度決算との比較)	A	導入前と比較し、経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>令和3年度の斎場利用件数は全体で299件と前年度より13件減少しました。利用内容においても市営葬儀利用件数、1階式場、2階和室、霊安室のいずれの利用も減少しております。ここ数年の家族葬儀などの小規模・簡素化に加え新型コロナウイルスによる影響や民間葬儀社の競争等もあり厳しい事業運営となりました。</p> <p>収入では、指定管理料について指定管理期間における収支計画に基づき増額していただきましたが、管理代行収入・葬祭用品売払収入・葬祭関連商品収入は減収となりました。支出におきましては、売払い商品の値上げや老朽化による修繕費・賃借料などで増加しましたが、他で経費削減に取り組んだため、最終の収支におきまして2,311,372円のプラスとなりました。</p> <p>令和4年度におきましても市営葬儀の事業運営は厳しいものとなりますが、当センターとしましては市民への一層の周知・サービス向上を行うとともに効率的な管理運営に努めてまいります。</p>			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
<p>近年の社会的傾向に加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、葬儀の小規模化・簡素化が加速しており、葬儀業界全体として非常に経営がきびしい状況となっていることから、民間葬儀業者は件数獲得による収入増加に注力している。</p> <p>さらに、葬儀の小規模化・簡素化により小規模民間葬儀社の参入が容易になるとともに、民間葬儀社間での安価な家族葬プランの競争などにより立川市斎場での式場利用予約の埋まらない日が増えてきている。</p> <p>こうした状況に対応するために、指定管理者において開催している現地(斎場)や各地の学習館等における「市営葬儀説明会」の開催回数を増やす等の取り組みに加え、市内全戸に対する市営葬儀のチラシ配布を2回行った。このことで、民間葬儀社と同等の葬儀を安価に行うことができる市営葬儀のメリットを積極的に・継続的にPRし、利用促進に努めている点は評価できる。</p> <p>一方で、施設・設備については老朽化が進んでおり、定期的な点検や適宜の修繕等を行いながら使用している状況であるが、日々の適切な業務執行により安全性への対応が図られている。</p> <p>高齢者数は年々増加しており、斎場利用に対する市民ニーズは高い状況にあるが、利用者アンケートにおいて「とてもよかった」「よかった」「とても満足」「満足」の割合が9割程度となっており、価格・接遇両面において市民の福祉サービスとして非常に高い支持が得られている。</p> <p>このような厳しい状況において、指定管理者としてサービス向上に努め、それを高齢者の就業援助・高齢者の能力を生かした地域社会づくりに繋げていることを評価し、A評価とする。</p>		A	A
		評価理由等	
		<p>前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症による影響や、近年の葬儀の簡素化などの流れから、施設の運営には厳しい状況ではあるが、適正な管理・運営が行われている。</p> <p>事業計画書等に基づき、適切に提案内容が実施され、サービス水準が確保されていると判断し、A評価とする。</p>	

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市総合福祉センター	非公募・特命	福祉総務課
指定管理者名	指定管理期間	
立川市社会福祉協議会	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	計画や設置目的に沿って、適切に管理されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理部門係内での定期的な会議等で、基本的な事項の理解が図られている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	館の利用目的に合わせて公平・公正に利用できるよう、申込み開始時期が設定されている。	A		
事業の継続性の担保	複数名の職員を配置し、業務の共有が行われている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	<p>【センター管理業務】 開所日数:293日 開所時間:8:30～19:00 常勤職員(嘱託)1名、非常勤職員1名 非常勤:時給1,013円(4月～9月) 時給1,041円(10月～3月)</p> <p>【生活介護支援事業所】 開所日数:239日 開所時間:9:00～15:30 正規5名、嘱託11名 非常勤11名:時給1,050円</p> <p>【高齢者デイサービス事業】 開所日数:242日 開所時間:9:15～16:30 正規1名、嘱託2名 非常勤8名:時給1,050円</p> <p>計画通り適正に実施されている。</p>	A	<p>基本的事項については、計画通り適正に実施されている。</p> <p>職員配置については、事業の運営状況に合わせた配置となっている。</p> <p>賃金単価については、法令等遵守されている。</p>	A
利用状況	<p>【センター管理業務】()内は対前年度比 延べ利用者数:15,155名(128.7%)</p> <p>【生活介護支援事業所(知的障害者デイサービス)】()内は対前年度比 延べ利用者数:5,190名(97.9%)</p> <p>【生活介護支援事業所(身体障害者デイサービス)】()内は対前年度比 延べ利用者数:4,799名(106.8%)</p> <p>【高齢者デイサービス事業】()内は対前年度比 延べ利用者数:5,055名(114.5%)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響は依然としてあるが、前年度からは施設利用者数や高齢者デイサービスの利用者数は回復傾向にある。</p>	A	<p>新型コロナウイルス感染症による影響はあるものの、各サービスにおいて、概ね前年度以上の利用実績が確保されている。</p> <p>運営企画は、利用者やその家族のニーズに応え、感染症対策を講じながら実施されている。</p>	
運営企画	<p>【生活介護支援事業所(知的障害者デイサービス)】プール活動、臨床美術、季節行事、避難訓練</p> <p>【生活介護支援事業所(身体障害者デイサービス)】理学療法、作業療法、プール活動、臨床美術、季節行事、避難訓練</p> <p>【高齢者デイサービス事業】体操、書道、音楽、敬老会、クリスマス会、新年会、秋の外出、散歩・外気浴、作品展</p>	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	<p>【センター管理業務】 収入:69,019,179円 (うち指定管理料69,019,000円) 支出:70,325,010円 事業収支:▲1,305,831円</p> <p>【生活介護支援事業所】 収入:135,102,478円 支出:114,323,367円 事業収支:20,779,111円 (利用料金収入のため、指定管理料はなし)</p> <p>【高齢者デイサービス事業】 収入:44,579,722円 支出:52,806,696円 事業収支:▲8,226,974円 (利用料金収入のため、指定管理料はなし)</p>	A	事業収支は、センター管理運営業務は施設の老朽化に伴う修繕箇所の増加により、また、高齢者デイサービスは、新型コロナウイルス感染症の影響も含め利用者の伸び悩みによりマイナスとなっているが、指定管理業務全体ではプラスとなっており、指定期間中の事業の継続性は確保されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	介護保険・社会福祉事業者総合保険 支払限度額:20億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	<p>【センター管理運営】 プール運営業務、警備業務、自家用電気工作物保安管理業務、プール可動式床システム保守点検、消防用設備保守点検、防火設備定期点検、発電設備保守点検、設備管理業務および建築物環境衛生管理業務、エレベーター保守点検業務、自動ドア保守点検、清掃業務、送水管防食装置保守点検、中央監視盤保守点検、建築設備定期検査業務、除草作業業務、給排水衛生設備清掃及び産業廃棄物収集運搬業務、産業廃棄物(汚泥)処理業務、産業廃棄物(廃プラ・金属)処理業務、一般廃棄物(可燃ごみ)処理業務、プール受付業務、運営一般管理、送迎運行業務、電話交換機設備保守</p> <p>【生活介護支援事業所】 送迎運行業務、健康相談、利用者へのリラックス活動の助言等、利用者への作業活動の助言等、臨床美術活動の講師</p>	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	接遇マニュアルに基づき、適切に対応するとともに、職員ミーティングにおいて共有されている。	A		
マニュアルの整備	接遇マニュアル、電話受付マニュアル、出退勤時館内点検・手順マニュアル、介護職員業務マニュアルを整備し、適切に対応されている。	A	アンケートにおいて、職員の評価が高く、接遇に関しては、良好に行われている。	
研修・教育の実施状況	年に3回の研修が行われている。別途、階層別、業務別研修も実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的な報告のほか連絡・調整を月に数回行われている。また、非常時等は、ただちに市へ連絡する体制が取られている。	A	各種法令を遵守するとともに、関係組織に加盟し研修等に参加している。	A
利用者アンケート等の実施	年1回実施し、公表されている。	A	利用者アンケートを年1回実施し、結果が公表されている。	
広報・PR等の利用情報の提供	パンフレットを発行するとともに、ホームページにも施設案内・事業所を事業ごとに掲載されている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書が公表されている。	A	施設利用についての広報・情報提供は適切に実施されている。	
公平・公正利用の確保	利用申し込み日を定めることで、公平・公正に利用できるようなされている。	A		
業務の点検	常に業務の点検がされている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画、協定書等に基づき適切に実施されている。	A	清掃や施設・設備の保守点検は、事業計画書・協定書に基づき、適切に実施されている。 小規模修繕については、緊急性や優先度を判断しつつ、迅速な対応が図られている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画、協定書等に基づき適切に実施されている。	A		
保安・警備	適切に実施されている。	A		
小規模修繕	小便器自動洗浄センサー部修理、排風機調査費、2階休憩室洗面台シングルレバー部品交換、プール天井長尺フィルター修繕費・アルミ点検口枠修繕費、緊急ガス遮断弁バッテリー交換、2階女性・高齢デイトイレ排水Pトラップ交換・Oリング交換、2階事務所網戸修繕、泡消火設備・非常放送設備・誘導灯設備機器交換、温水ボイラー部品交換、プール温度調節計修繕、1階身障者用女性トイレシャワートイレ漏水修理、雑排水槽ヒット配管修繕、2階高齢デイトイレ・階段手摺修繕、空調設備修繕、2階デイルーム・2階事務所スチール書庫等・転倒防止修繕、2階高齢デイトイレコンセント修繕、プール排水口安全金物取付、点字ブロック・トイレ手摺修繕、泡消火設備・誘導灯設備修繕、ワイヤレスマイク修理、機械入浴室自動ドア修繕、1階調理実習室空調設備点検整備	A		
備品管理	適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報保護規程に基づき適切に実施されている。	A	立川市社会福祉協議会個人情報保護規程が制定しされ、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	個人情報保護規程に基づき適切に実施されている。	A		
適正な管理	個人情報保護規程に基づき適切に実施されている。	A		
再委託の禁止	個人情報に関する再委託は行われていない。	A		
研修・教育の実施	職員会議等の場において、個人情報保護規程が周知されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報保護規程に基づき適切に実施されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	送迎中の車両が右折レーン進入時に、直進レーン停車中の車両に接触する事故が発生した。送迎中の利用者に怪我はなく、代替移動手段の確保や事故後の対応は適切に行われている。 ・施設内で、利用者をベッドへ移乗した際、柵の取り付けが不十分だったため、利用者が落下してしまった。大きな怪我には至らなかったが、安全管理に課題があったと判断される。	B	2件の事故ともに利用者に大きな怪我はなく、大事には至らなかったが、安全管理上の不備があった。 ヒヤリ・ハット事例は職員間で共有し、事故防止に努めている。	B
事故の予兆に対する対応	「ヒヤリ・ハット報告書」の会議での読み上げや閲覧等により、職員間で共有されている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	立川市社会福祉協議会職員参集マニュアル及び災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを定め、立川市及び関係機関との連絡体制が整備されている。 避難訓練については、全館で年2回実施、生活介護支援事業所にて月1回(2班に分かれて)実施、高齢者デイサービスでは年1回実施されている。	A	災害発生時や事故発生時に備え、避難訓練を定期的実施し、体制が構築されている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	立川市社会福祉協議会として、関係機関との連携を強化し、地域福祉の推進拠点として施設を有効に活用するとともに、地域での懇談会などを実施し、地域課題を把握し運営に生かされている。	A	積極的に地域や関係機関との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	【施設管理経費】 6,977,235円の削減。(平成23年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費が削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、利用制限等を実施したため、コロナ禍以前に比べると利用者数は減少しているが、令和2年度に比べると利用者数が増加した。法令等を遵守し、概ね実施計画に基づき管理・運営を行うことができている。</p> <p>総合福祉センターの館内利用は、ボランティアや市民活動、介護、権利擁護、生活困窮等、多様な市民の来所相談が多い。また、市内障害者団体や市民グループの会合、介護支援専門員等の各種研修会や連絡会、市内関係機関が集まる地域ケア会議等において、幅広く地域福祉推進のために利用されている。</p> <p>設備の不具合については、その都度指定管理者として対応可能な範囲の修繕を行った。</p> <p>今後も市民にとって快適に利用できる総合福祉センターとなるよう、館内設備の改善やホスピタリティあふれる対応に取り組んでいきたい。</p> <p>また、安全運転や利用者の怪我防止等についても留意したい。</p>				
施設担当課評価		2次評価		
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	2次評価
<p>施設の維持管理については、各種マニュアルを整備し日々適切な業務執行を行っている。施設の老朽化に伴い設備等の不具合が多く発生しているが、小規模修繕についてはその都度実施し安全性を担保しており、適切な対応がとられている。</p> <p>身体・知的障害者デイサービス及び高齢者デイサービスについては、前年度も新型コロナウイルス感染症の影響により活動の一部がやむを得ず中止になったが、感染症防止対策を徹底してのサービス提供やイベントの実施等、利用者や家族のニーズに応える活動を実施しており、障害者や高齢者が地域で安心した生活が送れることに寄与している。</p> <p>高齢者デイサービスに関しては、サービスを必要とする高齢者は増加しているものの、市内民間介護事業所によるサービス提供もあり、事業収支がなかなか改善できない状況が続いている。新規利用者獲得のための活動等もあり、前年度比では利用者数が大きく増加している。</p> <p>利用者アンケートでは、施設等の利用しやすさや職員の接遇について良好な結果が出ており、また事故後の再発防止策やヒヤリ・ハット等を職員間で共有するなど、利用者の安全確保や安心な利用を心掛けている点は評価できる。</p> <p>全体としては、地域における社会福祉の推進を図るという社会福祉協議会の役割を生かした良好な施設管理運営がなされ、地域等との連携がとられていることから、A評価とする。</p>		A	<p>利用者ニーズ等に応え、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら多くの運営企画が実施されている。</p> <p>施設内外で事故が2件発生しており、どちらも安全管理に課題があったと判断されるが、発生後の対応や再発防止の取り組みは適切に実施されている。</p> <p>積極的に地域課題の把握に努めており、地域の福祉向上に貢献している。</p> <p>事業計画書等に基づき、管理運営及びサービス提供が実施されていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市柏地域福祉サービスセンター	非公募・特命	介護保険課
指定管理者名	指定管理期間	
社会福祉法人 至誠学舎立川	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	立川市との基本協定に基づき設置目的に沿った通所介護事業の管理運営のために、年度事業計画を作成し、実施されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	指定管理者としての業務内容を年度事業計画に明記した上で、日々の業務連絡会や朝礼等において職員に対し説明がされている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	介護保険法・関連法令を遵守した人員・運営基準に則り運営している。具体的なサービス提供に当たっては介護支援専門員の作成する「居宅サービス計画」に基づき「通所介護計画」を作成し、利用者の同意の上でサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	新任・現任全職員を対象にした勉強会の開催、新任職員を対象にした研修の実施、業務チェックシートを活用した業務の質の担保等が行われている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	営業日数：一般型通所介護(含介護予防) 294日 認知症対応型通所介護 305日 営業時間：8:30～17:30 (サービス提供時間 9:30～16:45) 職員配置：24人(正規3人、契約社員21人) 時給：介護職 1,020円～1,100円 看護師・准看護師 1,450円～1,750円 理学療法士・作業療法士 2,020円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り適切に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 一般型通所介護(含介護予防)：5,241人(106.6%) 認知症対応型通所介護：3,160人(104.9%) 一般通所介護及び認知症対応型通所介護の利用実績が前年度を上回った。	A	新型コロナウイルス感染症の影響はありつつも一般型通所介護利用者数は回復傾向にあり、認知症対応型通所介護利用者数はコロナ禍以前よりも増加している。	
運営企画	十分な感染症対策を講じ、工夫をしながら、例年通りお花見、夏祭り、長寿お祝い会、作品展示会、初詣を実施	A	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、事業提案書等に基づき、四季折々の行事を企画・実施し、利用者から好評が得られている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:95,911,384円、支出:91,546,253円 事業収支:4,365,131円 (利用料金収入のため、指定管理料はなし) 人件費比率:75.17% 一般通所介護及び認知症対応型通所介護の利用実績が前年度を上回っており、事業収支が安定している。	A	一般型通所介護・認知症対応型通所介護のそれぞれの利用稼働率を維持しており、事業収支は安定している。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	損害賠償保険 支払限度額:5億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	自家用電気工作物保安管理業務、空調設備及び給湯設備保守点検、消防設備保守点検、床・窓ガラス清掃、機械警備、自動ドア保守点検、入浴用リフト保守点検	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	「ホームの手引き」に基づき適切に対応されている。 アンケートでは、利用者・家族の方々全員から「満足」「まずまず満足」と評価している。	A	業務マニュアルを設置して適切に実施されている。 毎日業務終了後、自己点検票にて業務点検が行われている。 利用者アンケートを年1回実施し、利用者・家族へ発行している「柏だより」にて結果が公表されている。	A
マニュアルの整備	ルーチン業務マニュアル、相談員業務マニュアル、配膳マニュアル、服薬手順マニュアル、連絡係業務マニュアル、感染予防対策マニュアル、送迎マニュアルなどが整備されている。	A		
研修・教育の実施状況	感染症対策を実施しながら、工夫して職場内研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	月次報告や随時の報告が行われている。非常時・事故等の連絡体制は、取り扱い要綱に基づき実施されている。	A		
利用者アンケート等の実施	アンケートを実施し、利用者・家族へ発行している「柏だより」にて結果が報告されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	利用者用・ケアマネジャー用のパンフレットを作成し、見学时等に渡しての説明やHPで公表もされている。	A		
事業計画・報告書の公表	閲覧用として施設内に設置されている。	A		
公平・公正利用の確保	介護保険法を遵守し、公平・公正にサービスが提供されている。	A		
業務の点検	毎日業務終了後、自己点検票にて行われている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	感染症予防マニュアルにより施設内にエリアを定め日々の清掃業務の中で消毒が行われている。環境美化担当職員が定められている。	A	感染予防マニュアルにより施設内にエリアを定めることで、日々の清掃業務の中で消毒が行われている。 小規模修繕については、適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	年度計画やマニュアルに基づき適切に保守点検が行われている。	A		
保安・警備	保管箱を設置し、鍵が管理されている。夜間は委託により機械警備を行い適切に実施されている。	A		
小規模修繕	電話交換機の部品・非常誘導灯の本体を交換し、施設が適切に維持されている。	A		
備品管理	備品台帳を作成・管理し、年1回確認作業が実施されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	法人「個人情報に関する基本規程」に則り、管理人が監督をしている。	A	個人情報に関する取り扱いは、法人で定められた「個人情報に関する基本規程」に基づき対応されており、年に1度の職員研修も実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	市個人情報保護条例を遵守し、日々の業務が遂行されている。	A		
適正な管理	法人「個人情報に関する基本規程」「個人情報に関する文書等管理規程」に基づき適正に管理されている。	A		
再委託の禁止	第三者への委託は行われていない。	A		
研修・教育の実施	年1回の研修会が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	法人規程「個人情報に関する基本規程」に基づき対応されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	施設利用者がリハビリマシンや体重計に乗ろうとした際に転倒してしまった事案が発生しているが、いずれの場合も転倒後の処置や家族対応、手すりの設置等による再発防止策が適切に実施されている。	A	施設内で利用者が転倒する事案が2件発生しているが、転倒後の処置や再発防止策は適切に実施されている。 日常的な事故防止対策の取り組みは、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	「ヒヤリ・ハット報告書」に基づき、事故防止の取り組みが行われている。送迎ドライバーによる「送迎連絡会」を実施し、送迎における事故を防止する取り組みを行っている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	状況を分析し、事故の発生を未然に防ぐために対策を講じている。			
事故防止対策の取り組み状況	「ホームの手引き」「柏センターセクションマニュアル」に基づき、事故防止の取り組みが行われている。年3回の防災訓練が実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域の自治会・地域包括支援センター等との連携を行い、地域のニーズに応えている。地域住民が自宅浴室で転倒して動けなくなったのを発見し、救護することなどを通じて地域住民との信頼関係を構築していることを評価する。	A	地域の自治会・地域包括支援センター等との連携を行い、地域のニーズに応えている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	5,202,344円の削減。(平成17年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>柏地域福祉サービスセンターは、要支援・要介護の認定を受けた方、市のチェックシートの基準を満たした方などを対象に、通所介護サービス・認知症対応型通所介護サービスを提供する施設で、「社会福祉法人至誠学舎立川」が指定管理者として管理・運営を行っている。</p> <p>今年度も新型コロナウイルス感染症拡大に伴い大変な1年間であったが、特に利用者1名が新型コロナウイルス陽性となった為、8/2(月)～8/6(金)センター開設以来初の感染症に伴う休業となったことは大きな出来事であった。幸いその他の利用者や職員への感染は無かったため5日間だけの休業で済んだが、感染症発生事例を実際に経験したことで、その後より質の高い感染症対策を実施することができた。</p> <p>利用者人数については、新型コロナウイルス感染症による休業や利用控えがあったものの、一般通所介護稼働率は年間平均64.58%と前年比3.67%プラスと踏みとどまることができた。また認知症対応型通所介護稼働率はコロナ禍においても利用ニーズが高く休まれる方が少なかった為、年間平均86.31%と前年比5.33%アップと稼働を上げることができた。稼働率の維持を達成できた要因としては、コロナ禍においても感染症対策をしっかりと実施することで、閉じこもりがちになり易い高齢者に対して、安心して外出、他者との交流を図れる場所と機会を提供し続けられたことが挙げられる。</p> <p>法令遵守については、今年度、一般通所介護に定期的な運営状況等確認検査(書面検査)があったが、基準違反を指摘されることはなかった。また法人内の管理者層での定期的な会議、通所介護現場リーダーの定期的な会議を開催し、法令遵守の徹底、介護保険制度へ適切に対応する取り組みを行ってきた。</p>				
施設担当課評価		2次評価		
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	2次評価
<p>デイサービスは、要介護者等が外出して人と係る機会を提供し、様々な活動やレクリエーションなどを通じて生活の不活発を防止し、リハビリに取組む場を提供し、日常生活の中で生活リズムを整える役割をもつ。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、休業や利用控えがあったにもかかわらず、感染症対策をしっかりと実施し、質の高いリハビリテーションを提供し、入浴支援を継続したことは、利用者の満足度を良好に保っている。</p> <p>認知症対応型通所介護事業所は、採算をとりずらい事業であるが、認知症高齢者の家族のレスパイトを確保することなど認知症の高齢者とその家族にとって必要なサービスである。認知症対応型通所介護の稼働率を向上させたことは、地域の福祉の向上につながった。</p> <p>一般通所介護については、自宅内で必要とされる動作訓練のリハビリテーションを実施したことで、利用者の日常生活の質の向上につながった。総合事業について、入浴サービスの改善などに努めたことは高く評価できる。一般通所介護及び総合事業においても利用実績は前年を上回った。施設管理について市の職員と連携し、適切に行っている。以上のことから総合評価をAとする。</p>		A	<p>コロナ禍においても各サービスの利用稼働率は堅調に推移しており、安定した事業運営が行われている。</p> <p>四季折々のイベントや利用者のニーズに合わせた行事が展開されている。</p> <p>施設内で利用者が転倒する事案が発生しているが、転倒後の対応や再発防止の取り組みが適切に行われている。</p> <p>事業計画書等に基づき、適切に事業が運営されていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市羽衣地域福祉サービスセンター	非公募・特命	介護保険課
指定管理者名	指定管理期間	
社会福祉法人 恵比寿会	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	運営方針・規定に基づき、人員配置や施設管理が適切に行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	職員の入社時に施設や地域特性に関する研修が実施されている。第三者評価機関監査が実施され、目的に沿った取り組みが行われているか調査し、改善につなげられている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市内の利用希望者が適切に対応できるよう、居宅事業所との連携が緊密に図られている。	A		
事業の継続性の担保	専任の機能訓練指導員(理学療法士)を配置し、専門職種の指導のもと在宅生活の支援が実施されている。業務の平準化やマニュアルの作成・更新により、事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	営業日数:一般型通所介護(含介護予防) 259日 認知症対応型通所介護 309日 営業時間:8:30~18:00 (サービス提供時間 9:00~17:00) 職員配置:28名(正規:6名 契約:22名) 時給:介護職 1,087~1,155円 介護福祉士 1,124~1,164円 看護師・准看護師 1,820~2,000円 その他職員 1,013円 障害者雇用での自立訓練対象者 1,018円 (10月から1,041円) 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り適切に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 新型コロナウイルス感染症の影響により一般型の利用者数は減少したが、認知症型の利用者数は新たな利用者の獲得により増加している。	A
利用状況	()内は対前年度比 一般型通所介護(含介護予防):7,364人(89.2%) 認知症対応型通所介護:1,980人(112.6%) 利用者数合計:9,344人(93.3%) 新型コロナウイルス感染症の影響がある中、認知症対応型通所介護の利用者が増えたのは、十分な感染症対策をはじめとする取り組みによるものである。	A	行事は感染症拡大防止のために一部中止したのもあったが、季節にあった行事を企画・実施されている。	
運営企画	新型コロナウイルス感染症の影響で運営企画の中止を行うこともあったが、社会情勢に合わせ適切に対処したものと評価する。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:108,560,962円、支出:112,835,939円 事業収支:▲4,274,977円 (利用料金収入のため、指定管理料はなし) 人件費比率:79.43% 老朽化した車両の購入やパソコン・サーバー類の更新のため、収支はマイナスとなっているが、指定期間内の事業の継続性は確保されている。	A	車両購入やパソコン・サーバー類の更新のため、単年度の収支はマイナスとなっているが、安定的な運営は確保されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	損害賠償保険 支払限度額:5億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	電気設備保守、警備設備保守、清掃業務、消防設備点検、貯水槽点検、自動ドア保守、リハビリ機器点検、植栽せん定・除草を適切に実施されている。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	利用者、来所者への挨拶が徹底されている。 言葉使いに配慮し、マナー全般においては、概ね好評である。	A	業務マニュアルを設置して適切に実施されている。 セミナーやミーティングを通じ、教育等が意欲的に実施されている。 利用者アンケートを年1回実施し、施設内掲示・ホームページ掲載等により結果が公表されている。 第三者評価制度を実施し、業務の改善に取り組まれている。	A
マニュアルの整備	業務マニュアルを設置するとともに内部監査が実施され、適宜見直しながら業務が実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	セミナーや研修会を実施し、それを職員へ周知するための勉強会やミーティング時に教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	緊急連絡の体制を整備し、適宜、市と連絡・調整されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを年1回実施し、施設内掲示・ホームページ掲載等により結果が公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	広報紙の発行、パンフレットやホームページによる情報提供が行われている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書を施設内に掲示し、公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	要介護度による区別を行わず、順次希望者が受け付けられている。	A		
業務の点検	第三者評価制度を実施し、改善の取り組みが行われている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	清掃等の年間計画に基づき実施されている。	A	施設状況を把握し、対応しながら管理・運営が行われている。 小規模修繕については、適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	利用者の安全を第一に施設状況を把握し、設備維持管理計画に基づき実施されている。	A		
保安・警備	機械警備の機器を適切に保守管理されている。定位置での鍵を保管し、鍵保持者はチェック表で管理されている。また、毎日チェック表で施錠等の保安点検が行われている。	A		
小規模修繕	ボイラーの配管やエアコン室外機等を修繕し、施設が適切に維持されている。	A		
備品管理	備品台帳を作成し管理されている。備品は良好な状態が保持されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	法人の個人情報管理規程により、各部署責任者を明確化し指揮・監督が行われている。	A	市個人情報保護条例を準用し適正に管理するとともに、学習会等で職員への周知が行われている。	A
個人情報等秘密の保持	「立川市個人情報保護条例」が準用されている。	A		
適正な管理	法人の個人情報取り扱い規定に則り、適正に管理されている。	A		
再委託の禁止	第三者への委託は、行われていない。	A		
研修・教育の実施	法人学習会にて、再確認がされている。また、新人には入社時に研修が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	法人の個人情報取り扱い規定に則り、適切に運用されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	利用者が着席中に意識を失い、椅子に座った状態から転倒した。その後すぐに意識を回復したが、利用者の前額部に裂傷ができた。看護職員が適切に止血し、医療機関を受診した。 事故発生以降、施設利用者への付き添い職員を増やすこと、肘掛がある椅子に着座すること等の再発防止策が実施されている。	B	利用者が意識を失うことで転倒する事故が発生しており、発生時の椅子や介助に課題があったが、その後の対応や再発防止の取り組みは適切に実施されている。 日常的な事故防止への取り組みは行われている。	B
事故の予兆に対する対応	インシデント、アクシデント報告書を作成し、法人本部にてリスク会議で確認し、課題検討するとともに全職員で情報共有され事故防止されている。2週間後の改善策の振り返りも行いながら事故防止が図られている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	マニュアルに基づき緊急連絡体制が確立されている。 年1回センター全体での避難誘導訓練、自衛消防訓練に沿った毎月の訓練が実施されている。また、利用者とともに炊き出し訓練が実施されている。新型コロナウイルス感染症への対応として、法人内で災害対策本部会議が定期的に行われており、BCPを念頭に置いた体制整備がされている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域住民のボランティアや団体との協働や、民生委員等との連携に努めるとともに、運営推進会議や情報誌などを通じて活動を発信し、ニーズ把握が行われている。また、併設の地域包括支援センターを通じて、地域の交流の場としての機会を創出している。 施設外構や近隣公園の清掃が定期的に行われている。	A	積極的に地域や関係機関との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	6,144,059円の削減。(平成17年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<ul style="list-style-type: none"> ・一般総合の稼働状況が前年度より低下したが、認知症対応型の稼働は前年度を上回った。利用者様が在宅での生活を継続できることを目指し、自立支援につながるケアの実践や認知症予防プログラムの実践が不可欠と考える。 ・8月に活動予定表をリニューアルしたほか、新たに3つの物作り活動を導入した。新たな活動はチラシを作成配布し利用者、ケアマネージャーにアピールした。その結果、4～7月での月平均新規利用者数が1.6人だったが、8～9月以降の月平均新規利用者数が3.1人となった。 ・サービスの質に対する利用者様アンケートを実施した。利用者様目線での希望を取り入れ、人気の高い活動の回数を増やして活動予定を編成した。 ・法人全体で介護ソフトの有効活用に取り組み、書類作成やデータ入力管理などで現行の方法より時間が短縮するなど、業務効率化が図れた。今後も業務効率化に取り組む。 ・8月に通所介護の指定管理審査を受け、5年間の取り組み状況及び今後の事業方針等を立川市職員及び市民に報告した。結果、更なる5年間の指定管理の資格を得た。 ・新型コロナウイルス感染症予防に継続して取り組み、2020年1月に国内で初めて新型コロナウイルス感染症が確認されて以降、今日まで利用者様、職員とも感染者を出さず事業継続できている。 				
施設担当課評価		2次評価		
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	2次評価
認知症対応型の稼働率が上昇したことは、より多くの認知症高齢者が住み慣れた地域で過ごすことにつながった。自立支援につながる介助を計画的に行い、認知症予防プログラムを積極的に取り入れ、利用者の作品製作活動の内容を拡充し、これらのことを積極的にPRしたことは、新規利用者(認知症)の獲得につながった。 ICTの積極的な活用により、事務効率を上げることやサービスの向上だけでなく、介護人材の定着にもつながっている。 徹底的な衛生管理により、新型コロナウイルス感染者を出さず事業を継続したことは、社会保障制度を担う通所介護サービス事業所として高く評価できる。以上のことを踏まえ、総合評価をAとする。		A	<p>新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、利用者のニーズに応えた取り組みを行い、利用者の高い満足度につながっている。</p> <p>利用者の転倒事案が発生しているが、再発防止の取り組みは行われている。</p> <p>事業計画に基づき概ね適切に管理・運営がなされていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市上砂地域福祉サービスセンター	非公募・特命	介護保険課
指定管理者名	指定管理期間	
社会福祉法人 桜栄会	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置の目的に沿い、概ね計画通り適切に実施されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	スタッフミーティングの度に基本的な事項の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	介護保険法を厳守し、利用者の公平・公正利用が確保されている。	A		
事業の継続性の担保	新任職員に対しオリエンテーション・研修等を行い、事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	営業日数:一般型通所介護(含介護予防) 254日 認知症対応型通所介護 254日 営業時間:9:00~18:00 (通所サービス提供9:00~16:30) 職員配置:15人(正規3人、契約12人) 時給:介護職 1,071円 介護福祉士 1,101円 看護師 1,500円 生活相談員 1,041円 介護派遣 2,464円 看護派遣 2,960円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り適切に実施されている。 介護職などの人材確保が困難な中、処遇改善を図り必要な人材が確保されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 一般型通所介護(含介護予防):3,774人(74.9%) 認知症対応型通所介護:607人(76.6%) 感染症拡大により、利用者が減ったことが影響している。	A	新型コロナウイルス感染症の影響と、事業終了を見据えて新規利用者の受入れを抑制していたことにより、利用者総数は減少している。	
運営企画	夏祭り、敬老会、クリスマス会、芸術祭を新型コロナウイルス感染症対策を講じながら継続的に提供した。	A	地域や近隣施設と交流の場としての事業が展開されている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:40,250,794円、支出:60,117,510円 事業収支:▲19,866,716円 (利用料金収入のため、指定管理料はなし) 人件費比率:78.56% 人材確保のための支出に加えて、利用者数の減少から事業収支はマイナスとなった。	A	人材確保のための支出増と、利用者数の減少による収入減から、事業収支はマイナスとなったが、指定期間終了時まで事業の継続性は確保されていた。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	損害賠償保険 支払限度額:5億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	警備、自家用電気工作物保安管理、清掃、受水槽 清掃、消防用設備保守点検、防火対象物定期点 検、空調設備保守点検、建築設備保守点検、植木 せん定、ごみ処理、水道検査	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	適切な挨拶・対応等がされている。	A	各種業務マニュアル を設置し、適正に事業 実施されている。 利用者アンケートを年 1回実施し、結果が施 設にて公表されてい る。	A
マニュアルの整備	業務に応じた様々なマニュアルが設置され、業務 が実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	適宜研修や教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連 絡	所管部署と連絡・調整・連携がされている。 非常時・事故等の連絡体制が整備されている。	A		
利用者アンケート等の 実施	年1回アンケートを実施し、結果を施設に設置して 公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報 の提供	パンフレットや法人ホームページで情報が提供さ れている。	A		
事業計画・報告書の公 表	事業計画・報告書を施設に設置して公表されてい る。	A		
公平・公正利用の確保	公平・公正に利用できるシステムが構築されてい る。設置目的以外の利用はされていない。	A		
業務の点検	職員会議、ミーティングで業務点検が行われてい る。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画に基づき実施している。	A	事業計画等に基づき、適切に実施されている。 小規模修繕については、適切に実施された。	A
施設及び設備の保守・点検	適切に実施されている。	A		
保安・警備	適切に実施されている。	A		
小規模修繕	火災報知設備煙探知機交換、1階厨房天井裏給湯配管修繕工事、トイレ扉修復・特浴室内装修繕、エントランスホール等壁補修を実施	A		
備品管理	備品台帳を作成し管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報適正に取り扱われるよう管理されている。	A	研修・教育を実施している。個人情報に関する取り扱いマニュアルに基づき実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	立川市個人情報保護条例等の規定に基づき、秘密の保持がされている。	A		
適正な管理	適正に管理されている。	A		
再委託の禁止	第三者への委託は、行われていない。	A		
研修・教育の実施	適切に研修・教育が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報の取り扱いに関するマニュアル等が整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関して苦情等は特になく、適切に事故予防の措置がされている。	A
事故の予兆に対する対応	・原因・状況を調べ、職員ミーティングで対応策等を話し合い、事故防止・再発防止に努めている。 ・継続して安全運転会議を行い、運転手・添乗等の意識を高め事故防止に努めている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	マニュアルの作成、研修の実施により事故防止の取り組みが行われている。例年、避難訓練を年2回、非常災害対策訓練を年1回を実施しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止になった。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	運営推進協議会を书面開催し情報交換を行い、地域住民の意見が把握されている。ひと涼みスポットへの場所提供、施設周辺の清掃などにより、地域貢献が図られている。	A	積極的に地域や関係機関との連携を図られている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	4,488,030円の削減。(平成17年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>一般・総合通所の利用率は前年度より25.1%の低下であり、認知症通所に関しては向上している月もあったが、最終的には23.4%の低下となった。新型コロナウイルス感染症の影響により、一般・総合・認知症通所ともに、新規の獲得が難航した事と利用者の入院等による。また、サービスについても新型コロナウイルス感染症の影響により行事を縮小、並びに講師による作業療法等を中止、満足度が低下しないよう活動の質の維持に努めた。ご利用者様、ご家族様との連絡も、連絡帳や電話等で連携を図り、より良い関係構築に努めることが出来た。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
<p>認知症高齢者の受け入れを積極的に行うことは、地域の住民が高齢になっても安心して生活できる環境を提供するものであり、地域の福祉を向上させた。</p> <p>デイサービスは、要介護者等が外出して人と係る機会を提供し、様々な活動やレクリエーションなどを通じて生活の不活発を防止し、リハビリに取組む場を提供し、日常生活の中で生活リズムを整える役割をもつ。</p> <p>新型コロナウイルスの感染症防止対策を万全にしたなか、例年実施している、「夏祭り」の参加者数は34名、「敬老会」は21名、「クリスマス会」は18名、「芸術祭」は36名であったが、歩行能力等が衰えている要介護者等に、四季折々の行事を提供し、利用者が一緒に過ごす機会を設けていることは、利用者の満足につながっている。</p> <p>施設・設備管理維持については、定期的に点検を実施し、適切に行っている。内部研修などにより人材育成にも努めており、総合評価はAとする。</p>	A	<p>人員確保のための人件費の高騰や、新型コロナウイルス感染症拡大による利用者の減少等の厳しい経営状況の中で、指定期間の最後まで利用者を第一に考えたサービス提供を実施されていたことは評価できる。</p> <p>認知症の方などへの支援が積極的に行われ、また地域や近隣施設との連携により、事業が実施されている。</p> <p>事業計画書等に基づき、適切に施設の管理・運営がなされていると判断し、A評価とする。</p>	A	

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市有料自転車等駐車場(第1ブロック)	公募	交通対策課
指定管理者名	指定管理期間	
日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例・規則や事業計画書に準じて適切に実施されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	現場責任者によるOJTや統括・副統括の相互巡回により、逐次指導が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	24時間稼働の機械式駐輪機の導入等により、公平・公正に利用できる環境が整備されている。	A		
事業の継続性の担保	新人時のOJT研修後、常に経験者がフォローする体制で業務が行われている。雇用の安定のため、適切な勤務シフトの対応が実施されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	営業日数:365日 営業時間:24時間利用 職員数:統括責任者3名、現場副責任者2名、管理員71名 契約社員 時給1,050円～1,210円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、仕様書及び事業計画通り適切に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
利用状況	<p>【定期利用 平均利用台数】 ()内は対前年度比 自転車合計 4,310台 (97%) バイク合計 84台 (98%) 立川駅南口西:自転車497台(101%) 立川駅南口第三:自転車124台(108%) 立川駅南口第四:自転車136台(101%) 立川駅南口立体:自転車272台(93%) 立川駅南口第一タワー:自転車217台(89%) 立川駅南口第二タワー:自転車273台(98%) 立川駅北口第一:自転車714台(98%) 立川駅北口第三:自転車477台(94%) バイク79台(101%) 西地下道:自転車444台(90%) 西国立駅第一:自転車74台(93%) 西国立駅第二:自転車66台(94%) バイク5台(63%) 西国立駅第三:自転車73台(111%) 西立川駅:自転車173台(95%) あげぼの口南臨時:自転車374台(100%) 曙町一丁目東:自転車396台(106%)</p> <p>【一時利用 平均利用台数】 ()内は対前年度比 自転車合計 3,986台(112%) バイク合計 108台(117%) 立川駅南口第二臨時:自転車314台(126%) 立川駅南口東臨時:バイク54台(120%) 立川駅南口立体:自転車192台(130%) 立川駅南口第一タワー:自転車21台(100%) 立川駅南口第二タワー:自転車20台(45%) 立川駅北口第一:自転車226台(115%) 立川駅北口第三:自転車301台(109%) バイク48台(112%) 西地下道:自転車194台(122%) 西国立駅第二:自転車168台(124%) バイク6台(150%) 西国立駅第三:自転車103台(123%) 西立川駅:自転車102台(119%) 立川北駅下:自転車1,402台(111%) 立川北駅西臨時:自転車158台(114%) あげぼの口南臨時:自転車237台(109%) 立川駅北口西地区:自転車548台(120%)</p> <p>コロナ禍でも一時利用は増加しており、適切に運営されている。</p>	A	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、リモートワークやオンライン授業が普及したことで、定期利用は前年度並みからやや減少となった。一時利用については、概ね回復傾向にある。</p> <p>感染症対策を講じながら利用者サービスにつながる運営企画の実施がなされている。</p> <p>人員配置の変更による人件費の増加、電子マネーの決済手数料の増加により、収支はマイナスとなっているが、事業の継続性は確保されている。</p> <p>定期利用のWEB申込みの対象施設拡大は年度内に履行されなかったが、概ね事業計画通り安定した運営がなされている。</p>	A
運営企画	<p>自転車安全点検キャンペーンについて、令和2年度に新型コロナウイルス対策を講じて実施した手法を更に見直し、利用者が自宅等で点検する際に利用できる点検表等の配布(虫ゴム、オイル、ゴム手袋等の用意は廃止)が実施された。</p>	A		
事業収支 経営状況分析指標	<p>指定管理料:214,255,800円 支出:215,675,975円 事業収支:▲1,420,175円 人件費比率:55.8% 使用料収入:167,286,716円(前年度153,859,073円)</p>	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	<p>動産総合保険・施設賠償責任保険 支払限度額:1億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。</p>	A		
第三者への委託状況	<p>令和2年度同様に、機器トラブル発生時等において、迅速に各委託先と連携しており、適切な委託状況である。</p>	A		
新たな取り組みの状況	<p>定期利用のWEB申込みを他の施設へ拡大する計画だったが、システムの準備に時間を要したため、年度内に実装されなかった。</p>	B		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3) サービスの質に関する事項				
職員の対応	OJTや接客接客研修を実施し、適切な対応が実施されている。	A	各マニュアルが整備され、適切に業務が行われている。 利用者アンケートを年1回実施し、結果を接客の参考としている。 電磁ロック式駐輪機の導入により、公平・公正な利用が確保されている。	A
マニュアルの整備	緊急対応マニュアル、接客/接客マニュアル、駐車場機器対応マニュアル、管理PCマニュアル、個人情報保護マニュアル、危機管理マニュアル、自転車駐車場管理マニュアルが整備されている。	A		
研修・教育の実施状況	研修により、職員スキルの向上が図られている。	A		
所管部署との連携・連絡	業務調整会議の実施、緊急連絡体制の構築が実施されている。	A		
利用者アンケート等の実施	全駐車場にて年1回実施し、結果が場内掲示により公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	市内有料駐車場マップの配布実施、ホームページによる情報提供が行われている。	A		
事業計画・報告書の公表	適切に公表している。	A		
公平・公正利用の確保	公平・公正利用の確保に努め、設置目的外の利用はしていない。	A		
業務の点検	第三者機関による業務点検が実施されている。	A		
(4) 施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	仕様書のとおり適切に実施されている。	A	仕様書等に基づき、適切に管理されている。 小規模修繕については、適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	仕様書のとおり適切に実施されている。	A		
保安・警備	仕様書のとおり適切に実施されている。	A		
小規模修繕	蛍光灯の交換修繕ほか各施設の修繕を実施。適切に修繕が行われている。	A		
備品管理	備品台帳に基づき、適切に管理されている。	A		
(5) 個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報取扱研修が実施されている。	A	研修やマニュアルにより、個人情報の管理等について適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	マニュアルの配備、錠付キャビネットの導入等、適切に実施されている。	A		
適正な管理	管理員向けの緊急連絡体制の確認および個人情報取り扱い研修が実施されている。	A		
再委託の禁止	市の承諾のない再委託は行っていない。	A		
研修・教育の実施	個人情報保護マニュアルを整備し、本社で個人情報取り扱い研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	全管理室へマニュアルを配備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	事故はなく、苦情等に適切に対応されており、利用者への注意喚起等、事故防止の取組が行われている。	A
事故の予兆に対する対応	「場内走行禁止」掲示物による注意喚起の実施と降雪予報に対応しスコップ・融雪剤等が配備されている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理員による利用者への注意喚起、管理室へのマニュアル配備、研修等を実施している。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	放置禁止区域内の車両に対する注意札貼付、周辺施設の清掃などにより地域連携に取り組みが行われている。	A	地域との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	機械式駐輪機の導入やブロック構成の変更などにより、比較は困難である。 レンタサイクルによる自主事業による127,658円の市への納付金あり。	—		—
◆ その他特記事項				
レンタサイクル	令和2年度売上比128%達成し、会員数も6700名を超えている。令和3年度より、会員カードに立川市ブランドメッセージロゴの活用が行われている。			
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<ul style="list-style-type: none"> ・前年度より引き続き、新型コロナウイルスが流行する中、管理員への注意喚起、体調管理や施設の消毒作業を行い、感染症拡大防止に努めました。 ・定期利用のWEB申請場所増は、西立川駅有料自転車駐車場以外での実施は未達成であり、令和4年度の早急な実施事項といたします。 ・今年度も公の施設管理であること、新たな清掃活動などの取り組み、場内掲示協力を行いました。 ・現地管理は、統括責任者や現地責任者による現地巡回、電話連絡、ファクシミリ送信、書面教育等の密な連携、教育を行う事で、適切な管理運営がなされたと考えています。 				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
<p>現指定期間の3年目を迎えた令和3年度においては、前年度に引き続きコロナ禍での駐輪場運営となったが、消毒液の配備やこまめな清掃など、一年を通して利用者が安全に利用できる環境を確実に整備していたことについて評価できる。</p> <p>また、新たな取組として、「全駐輪場へのWEBご意見箱」と「サイクルスタンドの設置」があった。広く利用者の意見を取り入れるとともに、多様な自転車へ対応することで、より良い駐輪環境の構築を目指す姿勢が見られたことについても評価できる。</p> <p>さらに、2つの駐輪場(南口第三と西国立駅第二)における樹木伐採は、迅速な対応が必要となる中、市と連携しながら、JR等の事業者と調整し、柔軟かつ確実に対応した点についても高く評価できる。</p> <p>前年度に引き続き定期利用の利便性向上を目的として、WEB申請場所の増加を検討していた点は結果として未達事項になったが、その他事項については全般的に豊富な知識を活かしながら、適切な管理運営が実施されている。</p>	A	<p>前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、定期利用者数は前年度並みからやや減少だが、一時利用者数は回復傾向にある。</p> <p>事業計画書等に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	A	

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市有料自転車等駐車場(第2ブロック)	公募	交通対策課
指定管理者名	指定管理期間	
サイカパーキング株式会社	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例・規則や事業計画書に準じて適切に実施されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	各種研修の実施により、職員の質の維持や設置目的の理解度向上が図られている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	24時間稼働の機械式駐輪機の導入等により、公平・公正に利用できる環境が整備されている。	A		
事業の継続性の担保	事業継続に支障が無いよう、迅速な人員確保が実施されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	営業日数:365日 営業時間:24時間利用 職員数:統括責任者1名、場長2名、管理員16名 場長及び管理員 :時給1,041円 場長には月5,000円の手当有 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、仕様書及び事業計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、定期利用は概ね前年度並み、一時利用は回復傾向にある。 運営企画については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、交通安全教室の開催が見送られている。	A
利用状況	【定期利用 平均利用台数】 ()内は対前年度比 自転車合計 1,614台 (-) バイク合計 45台 (98%) 西武立川駅北口:自転車297台 (102%) 武蔵砂川駅第一:自転車731台 (111%) バイク22台 (96%) 武蔵砂川駅第二:自転車229台 (85%) バイク23台 (100%) 西武立川駅北口第二:自転車357台 (-) 【一時利用 平均利用台数】 ()内は対前年度比 自転車合計 572台 (117%) バイク合計 15台 (115%) 西武立川駅北口:自転車130台 (121%) 西武立川駅北口臨時:自転車44台(105%) 武蔵砂川駅第一:自転車323台 (115%) バイク8台 (114%) 武蔵砂川駅第二:自転車75台 (123%) バイク7台 (117%) コロナ禍でも一時利用は増加しており、適切に運営されている。	A		
運営企画	交通安全教室について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、市と協議の上で開催見送りとしている。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	指定管理料:45,117,832円 支出:45,380,506円 事業収支:▲262,674円 人件費比率:44.95% 使用料収入 41,503,496円(前年度36,847,834円)	A	<p>機器設置に伴う関連工事費が予定より多くかかったため事業収支はマイナスとなっているが、指定期間中の事業の継続性は確保されている。</p> <p>事業計画書に基づく新たな取り組みについて、利用者のサービス向上に努めている。</p>	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	動産総合保険・施設賠償責任保険 支払限度額:1億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	産業廃棄物処理、コールセンター業務、定期WEB管理システム利用案内業務、機械警備業務、駐輪場管理業務、集金業務、で実施。機器トラブル発生時等において、迅速に各委託先と連携しており、適切な委託状況である。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	オリエンテーション、現場指導を実施し、適切な対応に努めている。	A	<p>各マニュアルが整備され、適切に業務が行われている。</p> <p>利用者アンケートを年1回実施し、3施設に掲示している。令和3年度は感染防止対策のため、例年紙で行っていたものをWEBへ切り替えて実施した。</p> <p>入退場ゲートの設置により、公平・公正な利用が確保されている。</p>	A
マニュアルの整備	定期更新機操作マニュアル、トラブル対応マニュアルが整備されている。	A		
研修・教育の実施状況	専門講師による研修会により、職員スキルの向上が図られている。	A		
所管部署との連携・連絡	業務調整会議の実施、緊急連絡網作成等により、適切に連携がなされている。	A		
利用者アンケート等の実施	全駐車場で年1回実施し、結果が場内掲示により公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	駐輪場利用についてのしおりを作成し、定期利用申し込み時に配布している他、ホームページで周知している。	A		
事業計画・報告書の公表	適切に公表している。	A		
公平・公正利用の確保	入退場ゲートの設置により公平・公正に利用できるシステムを構築している。また、設置目的外の利用はされていない。	A		
業務の点検	統括責任者により点検が実施されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	仕様書のとおり適切に実施されている。	A	仕様書等に基づき、適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	仕様書のとおり適切に実施されている。	A		
保安・警備	仕様書のとおり適切に実施されている。	A		
小規模修繕	機器不具合発生時は、迅速に対応されている。	A		
備品管理	備品台帳に基づき、適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	管理員研修会において、個人情報管理者による講習を実施し、現地確認も併せて行われている。	A	研修の実施により、個人情報の管理等について適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	立川市個人情報保護条例の規定に基づき、適切に実施されている。	A		
適正な管理	鍵付書庫を活用し、適正に管理されている。	A		
再委託の禁止	市の承諾のない再委託は行っていない。	A		
研修・教育の実施	管理員研修会において、個人情報管理者による講習が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	管理員研修会において、個人情報管理者による講習を実施し、マニュアル配布も実施されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	事故はなく、苦情等に適切に対応されており、自動音声案内機による事故防止の注意喚起等、事故防止の取組が行われている。	A
事故の予兆に対する対応	利用者同士の接触事故防止に向け、自動音声案内機が導入されている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	統括責任者からの駐輪場内の危険箇所等の報告の実施、現場指導、マニュアル整備等を行っている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	立川市地域見守りネットワークへの参加、第1ブロックとの連携、地域高齢者団体との連携、駐輪場周辺のごみ回収、草刈りなどにより地域連携の取組が行われている。	A	地域との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	機械式駐輪機の導入やブロック構成の変更などにより、比較は困難である。	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>令和3年度で3年目となる立川市自転車等駐車場(第2ブロック)の管理運営に関しては前年度からの新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少が徐々に回復傾向に向かう年度となり、利用者数と利用収入が前年度を上回る結果となった。</p> <p>増加していく利用者に対し利用満足度の上昇を目指し、場内の利用案内看板の刷新、植栽剪定の定期的な実施を行った。</p> <p>また、2月からの西武立川駅北口定期利用の西武立川駅北口第二への移転が発生した際には、定期利用者が円滑に移転できるよう、全利用者への案内物の郵送や、定期更新時の管理員からの地図を用いた説明を実施し、移転時のトラブル防止に努めた。</p> <p>これらの対応により西武立川駅北口第二への定期利用者移転はトラブルやクレームが発生せず、円滑に移行できた。</p>			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
<p>現指定期間の3年目を迎えた令和3年度は、年度途中で西武立川駅北口第二(定期のみ)の新規開設と、それに伴う西武立川駅北口(一時と定期の併用)の一時利用専用への変更があったことから、定期利用者の新規開施設への移動案内があり、誠実かつ丁寧に定期利用者に対応していた。結果として大きなトラブルやクレームが発生せず、円滑に実施できたこと、また、開設後も運営状況や申込状況をこまめに市に報告することで、定期契約可能台数の判断に寄与していたことは高く評価できる。</p> <p>また、令和2年度に開始した自動音声案内による利用者同士の接触事故防止策を令和3年度にも引き続き実施するなど、施設内の安全管理を確実に実施していることについても評価できる。</p> <p>さらに、WEBアンケートの開始や市と協議の上で交通安全教室を中止するなど、利用者や現場管理員に対しての新型コロナウイルス感染症対策を実施されている点を評価できる。</p>		A	<p>前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、定期利用者数は前年度並み、一時利用者数は回復傾向にある。</p> <p>事業計画書等に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>
			A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市駐車場	公募	交通対策課
指定管理者名	指定管理期間	
タイムズ24株式会社連合体	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	事業計画書に基づき管理運営が行われ、周辺の交通渋滞緩和に貢献している。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	毎月、各駐車場責任者が集まり管理運営に関する情報や意見交換が行われ、それに基づく職員への指導・伝達により、職員の意識向上が図られている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	各駐車場への管制機器等の設置により、公平・公正に利用できる環境が整備されている。	A		
事業の継続性の担保	業務に精通した職員が配置されているほか、職員の交代にも対応できるように業務マニュアルが作成されており、事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	営業日数:365日 営業時間:24時間利用 リーダー:時給1,300円 一般職員:時給1,200円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項は事業計画のとおり実施された。 賃金単価については、法令等遵守されている。 新型コロナウイルス感染症と工事実施の影響により、一部を除き利用台数は前年度から減少する結果となったが、概ね事業計画に基づき安定的な運営がなされている。	A
利用状況	【時間貸】 ()内は前年度数・対前年度比 合計148,020台(157,936台・93.7%) 北口第一:119,316台(132,485台・90.0%) 北口第一(二輪):7,722台(6,257台・123.4%) 緑川第五:11,908台(12,145台・98.0%) 緑川第六:9,074台(7,049台・128.7%) 【定期利用】 ()内は前年度数・対前年度比 合計1,524台(1,638台・93.0%) 北口第一:743台(780台・95.2%) 緑川第五:174台(178台・97.7%) 緑川第六:607台(608台・99.8%) 総料金収入は、139,077,200円(前年度149,607,600円、前年度比92.9%)となった。 前年度の業績と比較し、時間貸しの利用台数、総料金収入ともに減少した原因は、北口第一駐車場エレベーター工事のため、11月～3月に車室制限を行ったことによるものと考えられる。	A		
運営企画	事業計画書に記載の事業は、予定通りおおむね実施した。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:139,077,200円(利用料金収入のため、指定 管理料はなし) 支出:51,491,120円 事業収支:87,586,080円 市への納付金(基本納付金):65,886,100円 (50,000,000円) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出制限の 影響に加え、北口第一駐車場のエレベーター改修 工事による車室制限によって前年度から収入減と なったが、基本納付金を超過した納付があり、安 定した運営がされている。	A	新型コロナウイルス感 染症の影響により事 業計画より収入は減 少しているが、感染症 対策を講じながら、安 定した運営がなされ ている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリス ク分担及び対応	自動車管理者責任賠償保険、施設管理者賠償責 任保険 1事故・1請求または1補償:5千万円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A	市への納付金は、基 本納付金に超過納付 金を加え6千6百万円 程度であり、新型コ ロナウイルス感染症や 工事による影響は あったものの適正な 水準であった。	
第三者への委託状況	外周誘導、清掃、機械警備、諸設備管理・点検、 消防設備点検	A		
新たな取り組みの状況	令和4年1月より、市内3か所に設置された総合案 内看板に駐車場の満空情報を案内することで、駐 車場利用者の利便性に繋がった。	A		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	研修を実施し、挨拶、接遇、服装、利用者説明等 について、問題なく行われている。	A	窓口業務の研修等、 各種研修が実施さ れ、適切に行われて いる。 仕様書や業務マニ ュアルに基づき、適切 に業務が行われてい る。	A
マニュアルの整備	利用者対応等の業務マニュアルが整備され、業務 が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	職員に対する研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連 絡	毎月の業務調整会議により情報が共有されてい る。緊急時の連絡体制が整えられている。	A		
利用者アンケート等の 実施	利用者アンケートについて適切に実施されている。	A		
広報・PR等の利用情報 の提供	ホームページ、駐車場案内サイト等により、PRに 努めている。	A		
事業計画・報告書の公 表	市に提出している。	A		
公平・公正利用の確保	全駐車場に管制機器を設置し、公平・公正に利用 できる環境が整備されている。	A		
業務の点検	毎月、モニタリングチェックシートを作成し、市へ提 出する機会において、業務点検が行われている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	適切に維持管理された。	A	適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	適切に保守点検された。	A		
保安・警備	適切に実施された。	A		
小規模修繕	温水洗浄便座交換作業、入庫口止水ゴム板交換、防火シャッター危害装置バッテリー交換(5台)、EVホール美装工事(2階～6階)、手巻き上げハンドル設置、手動あげ装置交換、点検口拡張作業、管理人流し台栓交換	A		
備品管理	適切に管理された。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報保護の重要性が十分に認識され、事故防止が徹底されている。	A	情報セキュリティに関する意識が高く、個人情報の管理・研修実施などの体制が整えられている。	A
個人情報等秘密の保持	条例等の規定に基づき、適正に管理されている。	A		
適正な管理	契約者情報等は、厳重に管理されている。	A		
再委託の禁止	外部委託は市の承諾を得た上で、適正に実施されている。	A		
研修・教育の実施	全職員を対象に研修を実施している。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	社内規程に基づき個人情報保護を実施している。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	各種マニュアルに基づき、事故防止に努めており、大きな事故等はなく、事故防止への取り組みは良好に行われている。	A
事故の予兆に対する対応	適切に安全確認を行った。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	各種マニュアルに基づき、事故防止に努めている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	施設の性格上、地域との連携は求めている。	—		—

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	9,000,000円の削減。(人件費のみ平成17年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>最終的な利用実績は台数で前年比93.7%、収入では92.9%の水準となり、残念ながら令和2年度を下回る結果となりました。減収の最も大きな要因は北口第一駐車場のエレベーター工事の影響によるものですが、エレベーター工事の実施月以外においても、6月と7月は令和2年度並み、8月から10月は令和2年度の実績を下回る状況となっており、断続的に繰り返された緊急事態宣言とまん延等重点措置の発令による心理的な出控え傾向がみられたことや、リモート会議や在宅勤務などコロナ禍を経て定着した生活様式の変化が駐車場のビジネス利用や通勤利用の減少という形で影響を及ぼしたものと考えられます。</p> <p>直近では都内での感染者の減少傾向が継続しておりますが、感染者数自体の水準は高いままであるほか、日本国内でも物価高の傾向が見られるなど、しばらくは当駐車場にとっても厳しい運営環境が継続するものと考えられます。今後の運営につきましても、引き続き貴市と緊密に協議を行いながら定められた業務を確実に遂行してまいります。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>令和3年度について、時間貸しの利用台数は、148,020台(前年度157,936台、前年度比93.7%)となった。定期利用の契約台数は、1,524台(前年度1,638台、前年度比93.0%)となった。総料金収入は、139,077,200円(前年度149,607,600円、前年度比92.9%)となった。</p> <p>納付金については、基本納付金5,000万円、超過納付金15,866,100円など、合計65,866,100円となった。(前年度は基本納付金7,500万円、超過納付金8,651,300円、合計83,727,450円)</p> <p>令和3年度は、北口第一駐車場エレベーター工事により入庫台数の制限をする事になったため、基本納付金を減額した。新型コロナ感染症感染対策の影響で8月から10月の利用料金が下がったこともあり、収益は収支計画よりも減少しているが、基本納付金、超過納付金ともに協定の通り納付がされたことは評価できる。</p> <p>また、駐車場の営業に支障が出るような大きな事故や苦情がなかったことも評価できる。</p>		A	<p>民間駐車場との競合が厳しい状況に加え、新型コロナウイルス感染症の影響や施設の工実施という状況下でも、基本納付金及び超過納付金が納付された実績は評価できる。</p> <p>巡回実施、監視カメラでの目視確認や研修等により、事故防止の取り組みを適切に実施している。</p> <p>事業計画に基づき、概ね適切に管理・運営が行われていると判断しA評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市八ヶ岳山荘	公募	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社レストラン・ピガール	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例、規則や基本協定書を踏まえ適切に運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	毎日のミーティングの中での職員教育とともに、月1回以上の頻度で本社の役員による教育指導を行うことで、職員の意識向上が図られている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	法令を遵守し、公平・公正な利用が確保されている。	A		
事業の継続性の担保	繁忙期等には他店から職員を派遣することで、事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:365日 開館時間:24時間 職員配置:正社員7名、嘱託3名 給与単価:月給165,000円～463,000円 新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館等も無く、適正に事業が実施されている。	A	基本的事項については、実施計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】6,763人(264.3%) 〔内訳〕 一般利用者 4,075人(159.2%) 学校利用 2,688人(皆増) 他市の施設では臨時休館が多い中、立川市八ヶ岳山荘は一日も休館することなく営業を続け、クラスターの発生等もなく、前年度中止だった自然教室も無事に実施できた。利用者の協力を得ながら、厳重な感染防止対策を取った運営がなされている。	A	利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響から、コロナ禍以前の水準には戻っていないが、概ね事業計画どおり安定した運営が行われている。 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、感染拡大に留意しながらイベントを企画・実施されている。また、ハイキング路の整備は近隣環境の安全管理という観点からも評価できる。	
運営企画	新型コロナから利用者を如何に守るかが最大の焦点であり、集客事業は密になるものが多く計画が困難だったが、星を見る会等野外で密を避けてできるものは実施した。さらに新型コロナの感染拡大の影響により、清里で林間学校が行われる他市の学校が急減したことでハイキング道が荒れていたため、それを整備したことでハイキング時の児童の安全を確保することができた。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:71,550,695円、支出:72,050,695円 ＜収入内訳 指定管理料:59,501,208円 利用料金収入:6,557,000円(施設使用料) その他事業収入:5,492,487円(食事・売店等)＞ 新型コロナウイルス感染症の影響による減収により、指定管理料の補てん(5,576,208円、上記指定管理料に含む)を行った。	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料収入はコロナ禍以前の水準には戻っておらず、減収分に対して指定管理料の補填を行った。 適正にリスク分担して対応されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償保険・旅館施設保険 支払限度額:10億円 旅館・施設賠償保険に自主的に加入しているほか、協定書に基づき、適正にリスク分担して対応している。	A		
第三者への委託状況	施設保守管理、定期清掃、消防設備保守、定期消毒、ごみ処理、自家用電気工作物保守 すべて仕様書にある業務は実行し、申請している以外の業務を第三者に委託はしていない。	A		
新たな取り組みの状況	指定管理者の発案、申し出により、秋に土曜日に宿泊された方に翌日のお昼に自炊棟で自炊体験(ほうとう作り)を計画、準備したが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施までに至らなかった。	A		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	研修・日々のミーティングでチェックし取り組んでおり、利用者アンケートでは「良い」以上の評価が96%以上だった。	A	各種マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務が実施されている。 接客の取り組みが積極的に行われている。 利用者アンケート結果は非常に高く、利用者から好評を得ている。	A
マニュアルの整備	衛生管理、災害時対応、消防等の各マニュアルに基づき業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	例年行っている研修に加え、特に新型コロナウイルス感染症対応に注力していた。	A		
所管部署との連携・連絡	月例報告の他、適宜連絡がされ、新型コロナウイルス感染症関連の緊急連絡も速やかに行われた。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートが実施され、公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	チラシを配布。ホームページに利用案内や空室情報等に加え、新型コロナウイルスに関する利用者への協力依頼等も掲載されている。	A		
事業計画・報告書の公表	市に提出されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例等をよく理解し、公平公正な利用に努めている。	A		
業務の点検	現地職員と十分なコミュニケーションをとり改善に努めている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画書等に基づき、適切に実施されているほか、新型コロナウイルス感染症の消毒等防疫作業についても、適切に行われている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 衛生管理や施設・設備保守は適切に実施されている。 小規模修繕については、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画書・協定書に基づき、適切に実施されている。	A		
保安・警備	事業計画書・協定書に基づき、適切に実施されている。	A		
小規模修繕	客室襖の修理、本館裏の大木の伐採、浴室の浄化用のろ材の交換、受水槽と高架水槽のつなぎ目の漏水修繕、管理棟の非常用照明器具交換修繕。	A		
備品管理	備品台帳に基づき、適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報適正に取り扱われるよう、職員が指揮監督している。	A	適切に個人情報が管理されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	責任者により、適正に管理されている。	A		
再委託の禁止	第三者への委託は行われていない。	A		
研修・教育の実施	必要な研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルが整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	賞味期限切れの商品を販売する事案が発生した。賞味期限を確認しなかったことが原因であるため、マニュアルを改訂し確認を徹底するよう指示した。	B	賞味期限切れの商品を販売するという事案が発生した。商品の在庫管理に課題があったが、発生後の対応や再発防止策は適切に実施されている。	B
事故の予兆に対する対応	老朽化による漏電を指摘された自炊棟の照明器具について、修繕による応急処置を実施し、本格的な工事までの間、日常点検等を入念に行うこととしている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	マニュアルに基づき、事故防止の取り組みが行われ、災害発生時の連絡体制も確立されている。新型コロナウイルス関連の緊急連絡については、市の担当と指定管理者の代表とで携帯電話で連絡を取り合い、その後の対応も速やかに行われている。 また、学校寮地区内における協力体制も整えられている。	A	マニュアルが整備され、対応体制も確立されている。	
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	清里学校寮地区での30年以上の受託実績により、地域及び地域住民との良好な関係が構築されている。	A	地域との関係は良好である。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	新型コロナウイルス感染症の影響による使用料収入の大幅な落ち込みと減収の補填のため、削減効果は出ていない。	—	新型コロナウイルス感染症の影響による補填を行っているため、評価しない。	—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
緊急事態宣言やまん延防止等重点措置下で、ご利用者様をいかにして新型コロナウイルス感染症よりお守りするか、また当社の職員に感染させないことも非常にたいへんなことでした。ご利用いただいたみなさまもマスクの着用やお風呂の使用人数制限、食堂ではアクリル板のあるテーブル、また自然教室では児童のみなさまが黙食と、みなさまのご協力をいただきクラスター等の惨事も起こすことなく営業できました。事故も起こさず、学校寮地区内の他の施設のような臨時休館もせずに営業し続けたことは、指定管理者にもわずかばかりの賛辞をいただけるのではないかと思います。				
施設担当課評価		2次評価		
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	2次評価
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の収支は前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響があったため、指定管理料の追加補てんをしたが、その補てん額を含めても指定管理者制度導入前の決算額を下回るコストだったことは、指定管理者の経費節減等の努力の結果であり評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、学校寮地区内の他市の施設が長期間休館していた中で、立川市八ヶ岳山荘は一日も休館することなく営業を続け、クラスターの発生等もなく安全な運営ができ、前年度全校中止となった自然教室も無事に実施できた。特に、利用者の入館時の検温で平熱以上の方がいた際に、山荘内には入れずにそのまま帰宅してもらったケースが複数あり(帰宅後の検査で陽性だった)、利用者の協力を得ながら、厳重な新型コロナウイルス対策を取った運営を徹底したことは評価できる。 ・利用者アンケートではサービスについて「良い」以上が97.5%と大変評価が高く、指定管理者制度の目的である「民間の活力を利用して、より良い市民サービスの提供」が達成されている。3回の公募を経て、平成21年度から当該指定管理者がトータル13年間営業してきており、指定管理期間の最終年度となる令和3年度まで安定的な運営を継続した。 ・賞味期限切れの飴の販売については、回収等を行い大事には至らなかったが、事業者として本来あってはならない案件である。既にマニュアルを改訂し、複数の従業員での確認が徹底されることで、再発防止策は適切に取られている。 		A	<p>新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、休館する施設がある中で、年間を通してクラスター等の発生なく営業を継続した点は高く評価できる。</p> <p>施設・設備の維持管理に対し、適切に対応しながら、安定的な運営に努めている。</p> <p>利用者アンケートの評価は高く、質の高いサービスが提供されている。</p> <p>事業計画書等に基づき、概ね適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市滝ノ上会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市滝ノ上会館管理運営委員会	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	定期的で開催されている管理運営委員会の中で、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)の活用により、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的で開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:310日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:69,458～81,235円 前年度に比べ新型コロナウイルスの影響による施設利用停止の期間が短くなったため、開館日数が27日間増加したが、平成31年度に比べると25日間減少している。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 利用件数:775件(106.7%) 利用者数:9,788名(108.9%) 平均施設使用率:24.7%(91.5%) 新型コロナウイルス緊急事態宣言による施設利用終日停止と夜間区分の利用制限期間があったが、前年度よりも停止期間が37日間短かったこともあり、利用件数と利用者数は増加。平均施設使用率は若干減少した。 なお、平成31年度の利用者件数:1,113件、利用者数:19,619名、平均施設使用率:37.6%である。	A	新型コロナウイルス感染症による施設利用の停止期間もあったが、前年度に比べて利用件数・利用者数は増加している。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。	
運営企画	()は参加者数、発行部数 利用者懇談会(中止)、熱中症対策ひと涼み声かけプロジェクト(60名)、広報発行2回(各5,000部)、会館まつり(中止)、新年懇談会(中止)、富士見町ふれあいコンサート(中止) 定例となっている事業を実施する計画だったが、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ほとんどの事業について変更または中止せざるを得ない状況だった。	A	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、多くの事業を中止したが、地域に密着した事業を企画し、感染症対策を講じながら可能な限り実施されている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:4,225,538円、支出:4,225,538円 * 指定管理料4,170,863円 【うち、274,850円はコミュニティ事業委託料】 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施が制限される状況下で、感染症対策を講じながら指定管理料の中で適正に執行されている。	A	適正にリスク分担して対応されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	第三者賠償費用、施設賠償責任1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円 費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めをしている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会から、第三者への業務委託はない。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に行われている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者アンケートを実施し、会館広報において結果の公表が予定されている。 事業計画書・報告書は定期総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会、役員会を開催し、業務の点検が行われている。	A
マニュアルの整備	「立川市学習等供用施設 受付の手引」・「学習等供用施設緊急対応マニュアル」に基づき、適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通して、研修・教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的に開催する学習等供用施設代表者連絡会にて、業務調整・意見交換を行っており、所管部署との連携・調整がなされている。	A		
利用者アンケート等の実施	アンケートを実施、結果については会館広報等で公表予定である。年1回開催する利用者懇談会を新型コロナウイルスの影響により中止。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	広報等を通しての利用案内、市のHPで施設の概要を公開しており、適切な情報提供が行えている。	A		
事業計画・報告書の公表	定期総会にて公表しており、所管部署へも提出されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則や「受付の手引」に従い、公平・公正に業務を遂行されている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務の点検を行っている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	日常点検マニュアルに基づき会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は、適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検を行っており、異常が発見された場合は、すぐに所管部署に報告されている。	A		
保安・警備	見回り、点検が欠かさず実施されている。	A		
小規模修繕	CDデッキ修繕について、適切に実施された。	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	「個人情報取扱特記事項」に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所で保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はされていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	「個人情報取扱特記事項」に基づき、整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	委員会は地域諸団体の選出者から構成され、各方面からの意見を汲み入れている。日常的な施設使用やコミュニティ事業の展開により、条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの進行を図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が図れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>管理人間で月2回のミーティングを行っており、お互いに運営の注意点を話し合うことができた。前年度同様、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、「会館まつり」や「富士見町ふれあいコンサート」等、中止とせざるを得ず、大変残念であった。また、解散する団体もあったが、会館だよりを通して、会館利用を広く地域の方に呼びかけよう努めた。利用者の高齢化もあり、地元の文化の中心拠点として、新しい感覚で利用者を増やせるような企画必要だと感じている。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>利用者の高齢化による団体の解散や夜間利用者の減少など学習等供用施設全体が抱える課題がある中、多世代の利用促進を図るため、PTA選出の管理運営委員がPTAの任期が終わった後も地域協力委員として運営に継続して参加するなど、若い世代を積極的に登用する働きかけをしている。滝ノ上会館は風水害時の指定避難所にも位置づけられており、台風の際は避難者の受け入れをおこなっている。また、地域住民にとって学習や趣味、娯楽といった活動の拠点となっており、開館以来、利用者の方々や地域の各種団体と一体となりながら、富士見町の文化を盛り上げてきた。とりわけ「子どもの居場所づくり」への取り組みは特筆すべきものであり、子どもが参加しやすい企画を数多く実施してきたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、前年度に引き続き、子どもから大人まで多くの地域住民が来館し賑わう「滝ノ上会館まつり」や「富士見町ふれあいコンサート」等の事業については中止せざるを得なかった。利用実績においてもコロナ禍前の状況に比べると依然、減少したままであるが、会館広報等で会館利用を地域の住民へ広く呼びかける取り組みが行われている。</p> <p>以上、会館の管理運営については「仕様書等に定められた水準」で、かつ適正に行われていると考え、総合評価は「A」評価とする。</p>		A	<p>新型コロナウイルス感染症の影響受けつつも、前年度に比べて利用者数は増加した。</p> <p>十分な感染症対策を講じながら地域の施設として、地域住民の手で適切に管理・運営が行われている。</p> <p>事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市こんぴら橋会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市こんぴら会館管理運営委員会	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:318日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:38,800～94,890円 前年度に比べ新型コロナウイルスの影響による施設利用停止の期間が短くなったため、開館日数が40日間増加したが、平成31年度に比べると13日間減少したままである。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 利用件数:1,426件(130.6%) 利用者数:13,618名(119.5%) 平均施設使用率:43.0%(112.0%) 新型コロナウイルス緊急事態宣言による施設利用終日停止と夜間区分の利用制限期間があったが、前年度よりも停止期間が37日間短かったこともあり、利用件数・利用者数・平均施設使用率は増加した。 なお、平成31年度の利用者件数:1,592件、利用者数:21,191名、平均施設使用率:46.8%である。	A	賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 新型コロナウイルス感染症による施設利用の停止期間もあったが、前年度に比べて利用件数・利用者数は増加している。	
運営企画	()は参加者数、発行部数 広報発行3回(各4,000部)、熱中症対策ひと涼み声かけプロジェクト(151名)、会館まつり(中止)、講演会(中止)、地域懇談会(49名)、ふれあいフルートコンサート(42名)、新年賀詞交歓会(中止) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の事業は中止せざるを得なかったが、感染症対策を講じながら、「防災訓練」「地域懇談会」「ふれあいフルートコンサート」を開催することができた。	A	前年度に引き続き、ほとんどの事業を変更または中止せざるを得ない状況であったが、地域コミュニティの核としての取り組みが行われている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:4,487,451円、支出:4,487,451円 * 指定管理料4,220,739円 【うち、414,292円はコミュニティ事業委託料】 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施が制限される状況下で、感染症対策を講じながら指定管理料の中で適正に執行されている。	A	適正にリスク分担して対応されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	第三者賠償費用、施設賠償責任1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円 費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めをしている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会から、第三者への業務委託はない。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に行われている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者アンケートを実施し、会館広報において結果が公表されている。 事業計画書・報告書は定期総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検が行われている。	A
マニュアルの整備	「立川市学習等供用施設 受付の手引」・「学習等供用施設緊急対応マニュアル」に基づき、適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通して、研修・教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的に開催する学習等供用施設代表者連絡会にて、業務調整・意見交換を行っており、所管部署との連携・調整がなされている。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回利用者アンケートを実施しており、結果については会館広報にて公表している。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	広報等を通しての利用案内、市のHPで施設の概要を公開しており、適切な情報提供が行えている。	A		
事業計画・報告書の公表	定期総会にて公表しており、所管部署へも提出されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則や「受付の手引」に従い、公平・公正に業務を遂行されている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務の点検を行っている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	日常点検マニュアルに基づき会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検を行っており、異常が発見された場合は、すぐに所管部署に報告されている。	A		
保安・警備	見回り、点検が欠かさず実施されている。	A		
小規模修繕	トイレの扉修繕、窓の鍵の不具合修繕について、適切に実施された。	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	「個人情報取扱特記事項」に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所で保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はされていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	「個人情報取扱特記事項」に基づき、整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	委員会は地域諸団体の選出者から構成され、各方面からの意見を汲み入れている。日常的な施設使用やコミュニティ事業の展開により、条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの進行が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>委員長及び管理人間の専用LINEを利用し、速やかな「報・連・相」を通して、対応のスキルアップに努めた。新型コロナウイルス感染症拡大により、2年連続で会館まつりが中止となったことは大変残念であったが、感染症対策を講じながら、「防災訓練」「地域懇談会」「ふれあいフルートコンサート」を実施し、地域の皆様と楽しいひと時を過ごすことができたことは、大成果であった。今後も「地域の交流の会館」として利用者の方が安全・安心して利用できるよう対策を強化しながら、「より親しみ易い会館づくり」に取り組んでいきたい。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	2次評価
<p>こんびら橋会館は、地域の住民にとって生涯学習及び地域コミュニティの拠点として、開館以来、利用者の方々や地域の各種団体と一体となりながら、砂川地域の文化を盛り上げてきた。運営側においても、管理人同士で積極的なコミュニケーションをとっているため、経験年数の長い管理人からの実務の引継ぎが円滑に行われている。会館広報では、会館の情報を見やすく掲載する工夫がみられ、地域の情報発信源としても、会館と地域の住民や各種団体を繋ぐ役割を果たしている。</p> <p>例年、地域の住民団体を指定管理者とすることの利点を生かし会館まつり等の事業を実施し、大勢の来館者で賑わいをみせているが、新型コロナウイルスの影響により中止せざるを得ない状況であった。しかし「防災訓練」「地域懇談会」「ふれあいフルートコンサート」など運営委員会や準備委員会が感染症対策を講じながら、開催されている。</p> <p>施設管理の面では、管理運営委員を中心に、地域のボランティアの力を借りて施設内の整備・清掃を行っているほか、指定管理料の修繕料を活用した軽微な修繕等も積極的に実施し、管理運営委員と利用者団体が協力して施設の維持保全が保たれている。</p> <p>以上、会館の管理運営については「仕様書等に定められた水準」で、かつ適正に行われていると考え、総合評価は「A」評価とする。</p>		A	<p>新型コロナウイルス感染症の影響受けつつも、前年度に比べて利用者数は増加した。</p> <p>恒例の会館まつりも、中止せざるを得ない状況であったが、感染症対策を講じながら可能な限り事業を実施されている。</p> <p>十分な感染症対策を講じながら地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。</p> <p>事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市高松会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市高松会館管理運営委員会	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:301日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:15,750～84,119円 前年度に比べ新型コロナウイルスの影響による施設利用停止の期間が短くなったため、開館日数が17日間増加したが、平成31年度に比べると24日間減少している。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 利用件数:723件(122.5%) 利用者数:7,166名(122.0%) 平均施設使用率:25.5%(98.1%) 新型コロナウイルス緊急事態宣言による施設利用終日停止と夜間区分の利用制限期間があったが、前年度よりも停止期間が37日間短かったこともあり、利用件数と利用者数は増加。平均施設使用率は若干減少した。 なお、平成31年度の利用者件数:1,215件、利用者数:19,277名、平均施設使用率:41.5%である。	A	新型コロナウイルス感染症による施設利用の停止期間もあったが、前年度に比べて利用件数・利用者数は増加している。 児童館と連携を図りながら行われる恒例の会館まつりも、中止せざるを得ない状況であったが、感染症対策を講じながら地域に密着した事業運営が行われている。	
運営企画	()は参加者数、発行部数 広報発行3回(各800部)、会館まつり(中止)、熱中症対策ひと涼み声かけプロジェクト(143名)、高松文化会文化祭(作品展のみ)、利用者懇談会(中止) 定例となっている左記事業を実施する計画であったが、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ほとんどの事業について変更または中止せざるを得ない状況であった。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:4,198,647円、支出:4,198,647円 * 指定管理料4,198,643円 【うち、470,590円はコミュニティ事業委託料】 新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施が制限される状況下で、感染症対策を講じながら指定管理料の中で適正に執行されている。	A	適正にリスク分担して対応されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	第三者賠償費用、施設賠償責任1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円 費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めをしている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会から、第三者への業務委託はない。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に行われている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者アンケートを実施し、会館広報において結果の公表が予定されている。 事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検が行われている。	A
マニュアルの整備	「立川市学習等供用施設 受付の手引」・「学習等供用施設緊急対応マニュアル」に基づき、適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通して、研修・教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的に開催する学習等供用施設代表者連絡会にて、業務調整・意見交換を行っており、所管部署との連携・調整がなされている。	A		
利用者アンケート等の実施	アンケートを実施、結果については会館広報等で公表予定である。年1回開催する利用者懇談会を新型コロナウイルスの影響により中止。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	広報等を通しての利用案内、市のHPで施設の概要を公開しており、適切な情報提供が行えている。	A		
事業計画・報告書の公表	定期総会にて公表しており、所管部署へも提出されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則や「受付の手引」に従い、公平・公正に業務を遂行されている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務の点検を行っている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検を行っており、異常が発見された場合は、すぐに所管部署に報告されている。	A		
保安・警備	見回り、点検が欠かさず実施されている。	A		
小規模修繕	集会室の壁のクロス一部張替えについて、適切に実施された。	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	「個人情報取扱特記事項」に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所で保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はされていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	「個人情報取扱特記事項」に基づき、整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	委員会は地域諸団体の選出者から構成され、各方面からの意見を汲み入れている。日常的な施設使用やコミュニティ事業の展開により、条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの進行が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>前年同様、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、会館まつり等の例年実施している事業を中止せざるを得なかった。会館では、コロナ感染再拡大の対策として、利用者の日常が安全に過ごせる防止対策を掲示物等による周知を徹底した。利用団体の種別が多様化する中で、受付事務の取り扱いについて、運営委員・管理人で打合せを行いながら情報共有を密に図っている。年々利用者の高齢化が進んでおり、子育て世代や若年層へのアプローチ方法として、青少年、子ども会への働きかけを模索していきたい。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>高松会館は、地域コミュニティの拠点施設として、地域に密着した会館運営や企画づくりを心がけている。そのため地域の諸団体とは様々な面で協力しており、地域の各種団体が実施する行事に積極的に協力・協賛している。定期的で開催している管理運営委員会では、各団体間の情報交換の場としての役割も兼ねており、会館が地域の諸団体と連携し、一体となりながら、高松町の地域活動を盛り上げている。施設の2階は高松児童館となっており、積極的に児童館との連携を図っており、例年、会館まつりでは児童館職員及び地域の子どもたちによるビンゴ大会等が実施されるが、前年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止せざるを得ず、世代を超えた交流の機会が減った。利用実績においても緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置により、コロナ禍前の状況に比べると依然、減少したままである。</p> <p>日常的な施設使用受付業務や会館の環境整備にも重点を置き、管理人及び運営委員の密な情報共有が図られていることや、利用者より寄せられた意見や要望の反映に積極的に取り組む姿勢は評価すべき点といえる。また、会館広報を年3回発行し、会館の情報のみならず、前述した児童館の情報及び地域で開催される様々な行事を紹介するなど、地域の情報発信源として、会館が各種団体を繋ぐ役割を果たしている。</p> <p>以上、会館の管理運営については「仕様書等に定められた水準」で、かつ適正に行われていると考え、総合評価は「A」評価とする。</p>		A	<p>新型コロナウイルス感染症の影響受けつつも、前年度に比べて利用者数は増加した。</p> <p>会館まつりは中止せざるを得ない状況であったが、関係団体と連携して実施している高松町文化祭は作品展という形式で実施されている。</p> <p>地域の会館として、地域住民の手で管理・運営は行われており、児童館をはじめ関係機関との連携が図られている。</p> <p>事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われてると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市若葉会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市若葉会館管理運営委員会	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:314日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時5名 月給:38,156～71,343円 前年度に比べ新型コロナウイルスの影響による施設利用停止の期間が短くなったため、開館日数が36日間増加したが、平成31年度に比べると13日間減少した。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 利用件数:1,074件(108.7%) 利用者数:10,198名(109.0%) 平均施設使用率:28.9%(88.4%) 新型コロナウイルス緊急事態宣言による施設利用終日停止と夜間区分の利用制限期間があったが、前年度よりも停止期間が37日間短かったこともあり、利用件数と利用者数は増加。平均施設使用率は若干減少した。 なお、平成31年度の利用者件数:1,583件、利用者数:25,941名、平均施設使用率:42.2%である。	A	新型コロナウイルス感染症による施設利用の停止期間もあったが、前年度に比べて利用件数・利用者数は増加している。 ほとんどの事業を変更または中止せざるを得ない状況であったが、地域の各種団体の情報を掲載して「若葉会館だより」を発行するなど、地域コミュニティの拠点としての取り組みが行われている。	
運営企画	()は参加者数、発行部数 広報発行3回(各5,000部)、講座(1回目17名、2回目13名、3回目は中止)、利用者懇談会(アンケートに変更、回答62団体)、会館まつり(中止)、新春の集い(中止) 定例となっている事業を実施する計画であったが、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ほとんどの事業について変更または中止せざるを得ない状況であった。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:4,011,703円、支出:4,011,703円 * 指定管理料4,010,456円 【うち、280,191円はコミュニティ事業委託料】 新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施が制限される状況下で、感染症対策を講じながら指定管理料の中で適正に執行されている。	A	適正にリスク分担して対応されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	第三者賠償費用、施設賠償責任1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円 費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めをしている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会から、第三者への業務委託はない。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に行われている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会の代わりにアンケートを実施し、会館広報において結果が公表されている。 事業計画書・報告書は定期総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検が行われている。	A
マニュアルの整備	「立川市学習等供用施設 受付の手引」・「学習等供用施設緊急対応マニュアル」に基づき、適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通して、研修・教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的で開催する学習等供用施設代表者連絡会にて、業務調整・意見交換を行っており、所管部署との連携・調整がなされている。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会が新型コロナウイルスの影響により中止となり、アンケートを実施、会館広報にて結果が公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	広報等を通しての利用案内、市のHPで施設の概要を公開しており、適切な情報提供が行えている。	A		
事業計画・報告書の公表	定期総会にて公表しており、所管部署へも提出されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則や「受付の手引」に従い、公平・公正に業務を遂行されている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務の点検を行っている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検を行っており、異常が発見された場合は、すぐに所管部署に報告されている。	A		
保安・警備	見回り、点検が欠かさず実施されている。	A		
小規模修繕	壁紙張り替えについて、適切に実施された。	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	「個人情報取扱特記事項」に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所で保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はされていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	「個人情報取扱特記事項」に基づき、整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	委員会は地域諸団体の選出者から構成され、各方面からの意見を汲み入れている。日常的な施設使用やコミュニティ事業の展開により、条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの進捗が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>管理運営委員会は町内の各主要団体からの選出者と事業運営経験者で構成され、各団体との情報交換を行い、会館広報による地域住民への周知を図っている。人材の確保の難しさと大切さを実感しているが、多くの委員の方の「地域のために活動したい」という姿勢に支えられている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、会館まつりは2年連続で中止とせざるを得ず、大変残念であった。講座については、募集定員を限定し、言語聴覚士の講師による「健康講座」と立川落語会による「演芸会」を実施することができた。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>若葉会館は若葉町のコミュニティの拠点として、会館広報の発行、講座の開催、会館まつりの会館三大事業に取り組んでいる。年3回の広報発行のうち、7月に発行する各種団体との合同広報では、会館のみならず自治会、文化会、体育会、青少年、子ども会など、地域の各団体の情報を掲載し、新たな会館利用者の掘り起こしにもつながっている。新型コロナウイルスの影響により、地域活動のニュースが乏しい年であってもページ数を減らさずに、紙面内容に創意工夫をし、充実した内容となっている。</p> <p>利用実績は、緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置により、施設利用の停止や夜間区分の利用時間制限、カラオケ設備の利用制限等を実施することとなり、コロナ禍前の状況に比べると依然、減少したままである。例年実施している事業を中止せざるを得ない状況の中、講座について、募集定員を最小限の20名に限定し、十分なディスタンスと入念な検温・消毒の徹底など安全対策の工夫を行い、2回の講座を無事完了したことは評価できる。</p> <p>以上、会館の管理運営については「仕様書等に定められた水準」で、かつ適正に行われていると考え、総合評価は「A」評価とする。</p>		A	<p>新型コロナウイルス感染症の影響受けつつも、前年度に比べて利用者数は増加した。</p> <p>中止せざるをえない事業も多くあったが、十分な感染症対策を講じながら、地域の会館として実施できるイベントが開催されている。</p> <p>地域住民の手で仕様書等に基づいた管理・運営が行われている。</p> <p>事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われてると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市こぶし会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市こぶし会館管理運営委員会	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:315日 営業時間:9:00~22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00~17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時5名 月給:50,702~71,000円 前年度に比べ新型コロナウイルスの影響による施設利用停止の期間が短くなったため、開館日数が35日間増加したが、平成31年度に比べると15日間減少している。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 新型コロナウイルス感染症による施設利用の停止期間もあったが、前年度に比べて利用件数・利用者数は増加している。学習等供用施設全体からみても、高い水準が維持されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 利用件数:2,020件(133.0%) 利用者数:23,799名(129.7%) 平均施設使用率:32.8%(111.2%) 新型コロナウイルス緊急事態宣言による施設利用終日停止と夜間区分の利用制限期間があり、前年度よりも停止期間が37日間短かったこともあり、利用件数・利用者数・平均施設使用率は増加した。 なお、平成31年度の利用者件数:2,115件、利用者数:31,713名、平均施設使用率:36.1%である。	A		
運営企画	()は参加者数、発行部数 会館まつり(中止)、利用者懇談会(資料送付による書面開催に変更。送付110部)、避難訓練(資料送付に変更。送付110部)、広報発行(12,000部)、教養講座(115名)、新年賀詞交歓会(中止) 定例となっている事業を実施する計画であったが、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ほとんどの事業について変更または中止せざるを得ない状況であった。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:4,278,995円、支出:4,278,995円 * 指定管理料4,278,831円 【うち、252,043円はコミュニティ事業委託料】 新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施が制限される状況下で、感染症対策を講じながら指定管理料の中で適正に執行されている。	A	適正にリスク分担して対応されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	第三者賠償費用、施設賠償責任1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円 費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めをしている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会から、第三者への業務委託はない。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に行われている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会は書面で開催されている。また利用者アンケートを実施し、会館広報において結果の公表が予定されている。 事業計画書・報告書は定期総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検が行われている。	A
マニュアルの整備	「立川市学習等供用施設 受付の手引」・「学習等供用施設緊急対応マニュアル」に基づき、適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通して、研修・教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的に開催する学習等供用施設代表者連絡会にて、業務調整・意見交換を行っており、所管部署との連携・調整がなされている。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会を新型コロナウイルスの影響により書面開催とし、資料が利用団体等に広く配布されている。また利用者へのアンケートを実施、結果については広報等で公表予定。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	広報等を通しての利用案内、市のHPで施設の概要を公開しており、適切な情報提供が行えている。	A		
事業計画・報告書の公表	定期総会にて公表しており、所管部署へも提出されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則や「受付の手引」に従い、公平・公正に業務を遂行されている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務の点検を行っている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検を行っており、異常が発見された場合は、すぐに所管部署に報告されている。	A		
保安・警備	見回り、点検が欠かさず実施されている。	A		
小規模修繕	CDラジカセ、掃除機の故障対応について、適切に実施された。	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	「個人情報取扱特記事項」に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所で保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はされていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	「個人情報取扱特記事項」に基づき、整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	委員会は地域諸団体の選出者から構成され、各方面からの意見を汲み入れている。日常的な施設使用やコミュニティ事業の展開により、条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの進捗が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>前年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大の影響をうけ、「こぶし会館ふれあいまつり」「賀詞交歓会」は、中止せざるを得なかったが、「教養講座」の落語会を感染症対策を講じながら、実施することができた。事業が実施できない状況が続く中、会館をより多くの地域の方に知ってもらうため、会館だよりを地域内の全戸へ配布を行った。コロナ禍ではあったが、サークル入会の問合せや新しく立ち上がるサークルも多くなったと感じる。こぶし会館の特質と思われるが、広い部屋を求めて訪ねてくるサークル・団体も増えている。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
<p>こぶし会館は、幸町と柏町の二町にまたがる会館であり、それぞれの地域の各種団体から選出された委員により運営されており、この二町の地域活動に様々な形で関わっている。加えて、学習等供用施設11館の中で施設規模が最も大きく、立川駅からモノレールもしくはバスでのアクセスが可能で交通の便が良いことから、市外を含む他地域からの利用や、行政事業のための利用も多い。令和3年度中でも、サークル入会・立ち上げの問合せが多かったことから積極的に利用されていることが伺える。</p> <p>二町にまたがるという規模の大きさを生かして、会館の三大事業「こぶし会館ふれあいまつり」「教養講座」「賀詞交歓会」は毎年盛大に行われており、生涯学習の拠点としての役割、地域住民の交流への貢献を果たしているが、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりほとんどの事業が中止となった。しかし、「教養講座」の開催や会館だよりを地域内全戸に配布するなど、工夫しながら会館の周知を行っている。利用実績においても、コロナ禍前の状況に比べると減少したままであるが、対前年比の増加率が高く、回復傾向にあるといえる。</p> <p>以上、会館の管理運営については「仕様書等に定められた水準」で、かつ適正に行われていると考え、総合評価は「A」評価とする。</p>	A	<p>前年度に比べて利用件数・利用者数ともに増加し、学習等供用施設全体からみても、高い水準が維持されている。</p> <p>中止せざるをえない事業もあったが、十分な感染症対策を講じながら地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。</p> <p>事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	A	

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市羽衣中央会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市羽衣中央会館管理運営委員会	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:303日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時3名 月給:90,000～105,000円 前年度に比べ新型コロナウイルスの影響による施設利用停止の期間が短くなったため、開館日数が42日間増加したが、平成31年度に比べると24日間減少した。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 利用件数:929件(122.9%) 利用者数:11,777名(127.9%) 平均施設使用率:24.1%(109.5%) 新型コロナウイルス緊急事態宣言による施設利用終日停止と夜間区分の利用制限期間があったが、前年度よりも停止期間が37日間短かったこともあり、利用件数・利用者数・平均施設使用率は増加した。 なお、平成31年度の利用者件数:1,535件、利用者数:24,992名、平均施設使用率:39.9%である。	A	賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 新型コロナウイルス感染症による施設利用の停止期間もあったが、前年度に比べて利用件数・利用者数は増加している。	
運営企画	()は参加者数、発行部数 熱中症対策ひと涼み声かけプロジェクト(152名)、利用者懇談会(中止)、広報発行1回(4,500部)、会館まつり(中止)、講演会(中止)、羽衣町健康フェア(中止) 定例となっている事業を実施する計画であったが、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ほとんどの事業について変更または中止せざるを得ない状況であった。	A	ほとんどの事業を変更または中止せざるを得ない状況の中、広報の発行等、地域に開かれた取り組みが行われている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:4,604,455円、支出:4,604,455円 * 指定管理料4,333,127円 【うち、182,132円はコミュニティ事業委託料】 新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施が制限される状況下で、感染症対策を講じながら指定管理料の中で適正に執行されている。	A	適正にリスク分担して対応されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	第三者賠償費用、施設賠償責任1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円 費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めをしている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会から、第三者への業務委託はない。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に行われている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者アンケートを実施し、会館広報において結果の公表が予定されている。 事業計画書・報告書は定期総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検を行っている。	A
マニュアルの整備	「立川市学習等供用施設 受付の手引」・「学習等供用施設緊急対応マニュアル」に基づき、適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通して、研修・教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的に開催する学習等供用施設代表者連絡会にて、業務調整・意見交換を行っており、所管部署との連携・調整がなされている。	A		
利用者アンケート等の実施	アンケートを実施、結果については会館広報等で公表予定である。年1回開催する利用者懇談会を新型コロナウイルスの影響により中止。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	広報等を通しての利用案内、市のHPで施設の概要を公開しており、適切な情報提供が行えている。	A		
事業計画・報告書の公表	定期総会にて公表しており、所管部署へも提出されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則や「受付の手引」に従い、公平・公正に業務を遂行されている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務の点検を行っている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検を行っており、異常が発見された場合は、すぐに所管部署に報告されている。	A		
保安・警備	見回り、点検が欠かさず実施されている。	A		
小規模修繕	特になし。	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	「個人情報取扱特記事項」に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所で保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はされていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	「個人情報取扱特記事項」に基づき、整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	委員会は地域諸団体の選出者から構成され、各方面からの意見を汲み入れている。日常的な施設使用やコミュニティ事業の展開により、条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの進行が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>利用者へのサービス向上につなげるよう、懇切丁寧な受付対応を心がけ、会館内の美化にも力を入れた。運営委員においては、残念ながら、委員長が任期途中で逝去し、1名欠員状態であったが、委員長業務は副委員長が代行し、経験年数の長い運営委員や管理人同士で協力し、滞りなく業務を行うことに努めた。利用実績においては、前年度より利用件数・利用者数ともに増加したが、コロナ禍前の半分以下の人数であった。維持管理費についても、利用者が例年に比べ少なく、消耗費や修繕費の支出も少なかった。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>羽衣中央会館は、羽衣町のコミュニティ活動の拠点として、地域内の各種団体と連携しながら、地域に密着した管理運営を行っている。</p> <p>例年は、地域内の各種団体との共催事業も含め、より多くの地域住民に会館を知ってもらい、また参加してもらえるように創意工夫して取り組んでいたが、令和2年度に引き続き、「会館まつり・文化祭」、「講演会」、「健康フェア」が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止せざるを得ず、会館の地域に密着した活動の機会が減ってしまった。</p> <p>また、利用実績においても新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置により、施設利用の停止や夜間区分の利用時間制限、カラオケ設備の利用制限等を実施することとなり、コロナ禍前の状況に比べると依然、減少したままである。</p> <p>管理運営の面については、地域のあらゆる活動の拠点である会館を少しでも快適に利用してもらえるよう、常に利用者の声に耳を傾けながら、管理運営がなされている。委員長が不在となった間も、運営委員や管理人同士で協力して運営されていた。</p> <p>以上、会館の管理運営については「仕様書等に定められた水準」で、かつ適正に行われていると考え、総合評価は「A」評価とする。</p>		A	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、前年度に比べて利用件数・利用者数ともに増加した。</p> <p>十分な感染症対策を講じながら地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。</p> <p>事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われてると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市天王橋会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市天王橋会館管理運営委員会	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:273日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給24,592～89,324円 前年度に比べ新型コロナウイルスの影響による施設利用停止の期間が短くなったため、開館日数が19日間増加したが、平成31年度に比べると19日間減少した。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 利用件数:764件(113.2%) 利用者数:9,295名(106.1%) 平均施設使用率:24.7%(91.1%) 新型コロナウイルス緊急事態宣言による施設利用終日停止と夜間区分の利用制限期間があったが、前年度よりも停止期間が37日間短かったこともあり、利用件数と利用者数は増加。平均施設使用率は若干減少した。 なお、平成31年度の利用者件数:1,080件、利用者数:17,423名、平均施設使用率:36.4%である。	A	賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 新型コロナウイルス感染症による施設利用の停止期間もあったが、前年度に比べて利用件数・利用者数は増加している。	
運営企画	()は参加者数、発行部数 利用者懇談会(中止)、広報発行2回(各3,500部)、会館まつり(中止)、熱中症対策ひと涼み声かけプロジェクト(74名)、16ミリ映写会(中止)、防災訓練講習会(中止)、カラオケ交流会(中止)、包丁研ぎ(61名)、一番町みんなのコンサート(中止)、わいわい教室(中止) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの事業について中止せざるを得ない状況であった。	A	ほとんどの事業を変更または中止せざるを得ない状況であったが、地域コミュニティの核としての取り組みが行われている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:3,595,493円、支出:3,595,493円 * 指定管理料3,595,493円 【うち、358,255円はコミュニティ事業委託料】 新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施が制限される状況下で、感染症対策を講じながら指定管理料の中で適正に執行されている。	A	適正にリスク分担して対応されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	第三者賠償費用、施設賠償責任1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円 費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めをしている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会から、第三者への業務委託はない。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に行われている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者アンケートを実施し、会館広報において結果の公表が予定されている。 事業計画書・報告書は定期総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検を行っている。	A
マニュアルの整備	「立川市学習等供用施設 受付の手引」・「学習等供用施設緊急対応マニュアル」に基づき、適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通して、研修・教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的に開催する学習等供用施設代表者連絡会にて、業務調整・意見交換を行っており、所管部署との連携・調整がなされている。	A		
利用者アンケート等の実施	アンケートを実施、結果については会館広報等で公表予定である。年1回開催する利用者懇談会を新型コロナウイルスの影響により中止。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	広報等を通しての利用案内、市のHPで施設の概要を公開しており、適切な情報提供が行えている。	A		
事業計画・報告書の公表	定期総会にて公表しており、所管部署へも提出されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則や「受付の手引」に従い、公平・公正に業務を遂行されている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務の点検を行っている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検を行っており、異常が発見された場合は、すぐに所管部署に報告されている。	A		
保安・警備	見回り、点検が欠かさず実施されている。	A		
小規模修繕	シリンダー錠修繕、引き戸車の修繕について、適切に実施された。	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	「個人情報取扱特記事項」に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所で保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はされていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	「個人情報取扱特記事項」に基づき、整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	委員会は地域諸団体の選出者から構成され、各方面からの意見を汲み入れている。日常的な施設使用やコミュニティ事業の展開により、条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの進捗が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>前年同様、新型コロナウイルス感染症拡大の影響をうけ、「会館まつり」「一番町みんなのコンサート」「わいわい教室」等中止せざるを得なかったが、例年は会館まつりで行っていた「無料包丁研ぎ」を東京土建の協力を得て実施できたことは、地域の方にとっても喜ばれた。コロナ禍で、十分な活動ができない中、活動継続のための工夫、自分たちでできることは自分たちでやろうという雰囲気となり、長年懸案していた重い座卓の収納及び移動について自分たちで設計・製作を行った。利用者にも大変好評で、運営委員の自信にもつながった。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>天王橋会館は、一番町地域のコミュニティ拠点として、多くの地域住民に親しまれている。管理運営委員会の活動にも地域の住民が自主的に参加・協力し、特に施設管理の面においては、個人の特技を活かして軽微な修繕や植木の管理などをボランティアで行っており、会館はこうした善意により支えられている。令和3年度も感染防止対策について、創意工夫により対応がされている。</p> <p>例年、世代を超えて多くの来館者で賑わう「会館まつり」をはじめ、「一番町みんなのコンサート」「わいわい教室」等の特色ある自主事業を多く実施しており、会館が様々な場面で地域の住民が集う場となっているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業が2年連続で中止となり、その機会が奪われてしまった。利用実績においても新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、コロナ禍前の状況に比べると依然、減少したままである。しかし少しでも地域の住民に喜んでもらうべく、通常会館まつりで行っていた「無料包丁研ぎ」の行事が実施された。</p> <p>以上、会館の管理運営については「仕様書等に定められた水準」で、かつ適正に行われていると考え、総合評価は「A」評価とする。</p>		A	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、前年度に比べて利用件数・利用者数ともに増加した。</p> <p>十分な感染症対策を講じながら地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。</p> <p>事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市柴崎会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市柴崎会館管理運営委員会	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:318日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:40,029～136,195円 前年度に比べ新型コロナウイルスの影響による施設利用停止の期間が短くなったため、開館日数が36日間増加したが、平成31年度に比べると13日間減少した。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 利用件数:1,744件(126.9%) 利用者数:16,810名(123.2%) 平均施設使用率:40.1%(106.1%) 新型コロナウイルス緊急事態宣言による施設利用終日停止と夜間区分の利用制限期間があったが、前年度よりも停止期間が37日間短かったこともあり、利用件数・利用者数・平均使用率は増加。 なお、平成31年度の利用者件数:2,431件、利用者数:30,685名、平均施設使用率:57.6%である。	A	賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 新型コロナウイルス感染症による施設利用の停止期間もあったが、前年度に比べて利用件数・利用者数は増加している。	
運営企画	()は参加者数、発行部数 カラオケ講習(15名)、広報発行2回(6月3,000部、3月2,700部)、熱中症対策ひと涼み声かけプロジェクト(67名)、会館まつり(中止)、利用者懇談会(アンケートに変更。回答44通)、賀詞交歓会(中止)、健康講座(中止)、柴崎ふれあいまつり(中止) 定例となっている事業を実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの事業について中止せざるを得ない状況であった。	A	予定されていた多くの事業も中止せざるを得ない状況だったが、感染対策を講じながら地域に開かれた取り組みが実施されている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:4,413,281円、支出:4,413,281円 * 指定管理料4,413,281円 【うち、194,035円はコミュニティ事業委託料】 新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施が制限される状況下で、感染症対策を講じながら指定管理料の中で適正に執行されている。	A	適正にリスク分担して対応されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	第三者賠償費用、施設賠償責任1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円 費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めをしている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会から、第三者への業務委託はない。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に行われている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者アンケートを実施し、会館広報において結果が公表されている。 事業計画書・報告書は定期総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検が行われている。	A
マニュアルの整備	「立川市学習等供用施設 受付の手引」・「学習等供用施設緊急対応マニュアル」に基づき、適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通して、研修・教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的に開催する学習等供用施設代表者連絡会にて、業務調整・意見交換を行っており、所管部署との連携・調整がなされている。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会を新型コロナウイルスの影響により中止となり、アンケートを実施、会館広報にて結果が公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	広報等を通しての利用案内、市のHPで施設の概要を公開しており、適切な情報提供が行えている。	A		
事業計画・報告書の公表	定期総会にて公表しており、所管部署へも提出されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則や「受付の手引」に従い、公平・公正に業務を遂行されている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務の点検を行っている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検を行っており、異常が発見された場合は、すぐに所管部署に報告されている。	A		
保安・警備	見回り、点検が欠かさず実施されている。	A		
小規模修繕	壁紙修繕について、適切に実施された。	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	「個人情報取扱特記事項」に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所で保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はされていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	「個人情報取扱特記事項」に基づき、整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	委員会は地域諸団体の選出者から構成され、各方面からの意見を汲み入れている。日常的な施設使用やコミュニティ事業の展開により、条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの進行が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>「会館まつり」「健康講座」「柴崎ふれあいまつり」等の事業を実施する予定であったが、前年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け中止となり、地域のコミュニティセンターとしての役割を發揮する機会が減ってしまった。利用者懇談会も中止としたが、利用者の意見・要望を書面によるアンケートを実施し、44通の回答があった。寄せられた意見・要望については、役員会にて検討を行い、会館だよりも掲載した。施設の管理運営に関しては定例会を開催し、会館まつり等事業実施の可否や利用者の感染予防対策など中心に情報の共有化を図り、課題の解決に努めた。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>柴崎会館の管理運営委員会には柴崎町内すべての自治会の代表が参加しており、地域住民の活動の場として、会館は地域になくてはならない施設として認知されている。したがって、地域内の様々な情報は会館に集約され、会館を軸に地域の情報発信・伝達が行われている。</p> <p>このように地域団体の強い結束に支えられた柴崎会館は、例年、コミュニティ事業の実施においても、管理運営委員会を中心に各団体の協力のもと会館まつり等事業を行っているが、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりほとんどの事業が中止となり、地域のコミュニティセンターとしての役割を發揮する機会が奪われてしまった。また、利用実績においても新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置により、施設利用の停止や夜間区分の利用時間制限、カラオケ設備の利用制限等を実施することとなり、コロナ禍前の状況に比べると依然、減少したままである。</p> <p>管理運営面においては、利用者懇談会をハガキによるアンケートに変更し、令和3年度中に会館だよりも意見・要望の声を掲載するなど、利用者の声を積極的に聴き取る姿勢が伺える。</p> <p>以上、会館の管理運営については「仕様書等に定められた水準」で、かつ適正に行われていると考え、総合評価は「A」評価とする。</p>		A	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、前年度に比べて利用件数・利用者数ともに増加した。</p> <p>十分な感染症対策を講じながら地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。</p> <p>事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市さかえ会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市さかえ会館管理運営委員会	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:314日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:10,410～103,572円 前年度に比べ新型コロナウイルスの影響による施設利用停止の期間が短くなったため、開館日数が35日間増加したが、平成31年度に比べると13日間減少した。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 利用件数:1,530件(120.9%) 利用者数:16,775名(120.8%) 平均施設使用率:44.5%(101.4%) 新型コロナウイルス緊急事態宣言による施設利用終日停止と夜間区分の利用制限期間があったが、前年度よりも停止期間が37日間短かったこともあり、利用件数・利用者数・平均使用率は増加。 なお、平成31年度の利用者件数:1,975件、利用者数:27,108名、平均施設使用率:56.7%である。	A	賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 新型コロナウイルス感染症による施設利用の停止期間もあったが、前年度に比べて利用件数・利用者数は増加している。学習等供用施設全体からみても、高い水準を維持している。	
運営企画	()は参加者数、発行部数 会館まつり(規模縮小し開催。175名)、利用者懇談会(市のアンケートに変更)、広報発行2回(各3,300部)、熱中症対策ひと涼み声かけプロジェクト(4名)、新年合同賀詞交歓会(中止)、お正月飾りづくり(23名)、年末大掃除(48名)、栄町寄席(30名) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の事業について中止せざるを得ない状況であったが、規模縮小し実施した事業も多くあった。	A	感染症対策を講じながら地域に密着した事業を企画し、運営が行われた。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:4,602,942円、支出:4,602,942円 * 指定管理料4,602,942円 【うち、461,239円はコミュニティ事業委託料】 新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施が制限される状況下で、感染症対策を講じながら指定管理料の中で適正に執行されている。	A	適正にリスク分担して対応されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	第三者賠償費用、施設賠償責任1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円 費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めをしている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会から、第三者への業務委託はない。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に行われている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者アンケートを実施し、会館広報において結果の公表が予定されている。 事業計画書・報告書は定期総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検が行われている。	A
マニュアルの整備	「立川市学習等供用施設 受付の手引」・「学習等供用施設緊急対応マニュアル」に基づき、適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通して、研修・教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的を開催する学習等供用施設代表者連絡会にて、業務調整・意見交換を行っており、所管部署との連携・調整がなされている。	A		
利用者アンケート等の実施	アンケートを実施、結果については会館広報等で公表予定である。年1回開催する利用者懇談会を新型コロナウイルスの影響により中止。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	広報等を通しての利用案内、市のHPで施設の概要を公開しており、適切な情報提供が行えている。	A		
事業計画・報告書の公表	定期総会にて公表しており、所管部署へも提出されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則や「受付の手引」に従い、公平・公正に業務を遂行されている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務の点検を行っている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は、適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検を行っており、異常が発見された場合は、すぐに所管部署に報告されている。	A		
保安・警備	見回り、点検が欠かさず実施されている。	A		
小規模修繕	ベンチの塗装塗り替えについて、適切に実施された。	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	「個人情報取扱特記事項」に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所で保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はされていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	「個人情報取扱特記事項」に基づき、整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハッとした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	委員会は地域諸団体の選出者から構成され、各方面からの意見を汲み入れている。日常的な施設使用やコミュニティ事業の展開により、条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの進行が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部の事業は中止としたが、コロナ禍の中で「何もできないではなく、何ができるか」を考え、「さかえ会館まつり」は規模を縮小して開催、事前申込制により参加者を限定し実施した「お正月飾りづくり」「栄町寄席」は地域の方に大変喜んでいただけた。今後も地域のコミュニティの衰退にならないように感染症拡大防止に努め、事業を進めていきたい。また、利用者の要望にはできる限り応えていき、高齢者から若い世代まで気軽に利用していただけるよう地域のコミュニティの中心としての役割を担っていきたい。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>さかえ会館は、栄町のほぼ中心に位置し、また近隣に学習館等のサークル活動ができる施設がないこともあり、栄町における各種活動の拠点として、多くの地域住民に利用されている。運営委員においても、地域内の各種団体や小中学校PTAからの派遣や地域活動経験者で選出されており、各地域団体と協力しながら、地域を盛り上げている。</p> <p>令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響は大きかったものの、地域住民の交流及び生涯学習の場としての役割を果たすため、コロナ禍においてすべての事業を中止するのではなく、安全対策に十分配慮し、「さかえ会館まつり」「お正月飾りづくり」「栄町寄席」が実施された。「さかえ会館まつり」については、規模の縮小のため会館利用団体を中心に開催し、作品展示のほか、フリーマーケットやスライムづくりなどの体験コーナーを企画し、親子連れ等若い世代の来館者の割合も多かった。</p> <p>以上、会館の管理運営については「仕様書等に定められた水準」で、かつ適正に行われていると考え、総合評価は「A」評価とする。</p>		A	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、前年度に比べて利用件数・利用者数ともに増加した。</p> <p>一部の事業は中止せざるを得ない状況だったが、恒例の事業である会館まつりは規模を縮小して開催されている。</p> <p>十分な感染症対策を講じながら地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。</p> <p>事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市西砂会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市西砂会館管理運営委員会	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:264日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:33,000～121,000円 前年度に比べ新型コロナウイルスの影響による施設利用停止の期間が短くなったため、開館日数が20日間増加したが、平成31年度に比べると26日間減少した。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 利用件数:455件(100.0%) 利用者数:6,636名(109.6%) 平均施設使用率:19.4%(78.9%) 新型コロナウイルス緊急事態宣言による施設利用終日停止と夜間区分の利用制限期間があったが、前年度よりも停止期間が37日間短かったこともあり、利用者数は増加。平均施設使用率は減少した。 なお、平成31年度の利用者件数:641件、利用者数:11,472名、平均施設使用率:31.9%である。	A	賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 新型コロナウイルス感染症による施設利用の停止期間もあったが、前年度に比べて利用件数は横ばい、利用者数は増加している。	
運営企画	()は参加者数、発行部数 お茶づくり教室(中止)、熱中症対策ひと涼み声かけプロジェクト(24名)、広報発行2回(各1,800部)、そうめん流し大会(中止)、利用者懇談会・防災訓練(40名)、まゆだま飾り(30名)、うどん作り大会(中止)、会館まつり(中止) 定例となっている事業を実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの事業について変更または中止せざるを得ない状況であった。	A	多くの事業を変更または中止せざるを得ない状況であったが、感染症対策を講じながら地域に密着した事業が行われた。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:3,801,643円、支出:3,801,643円 * 指定管理料3,629,124円 【うち、368,572円はコミュニティ事業委託料】 新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施が制限される状況下で、感染症対策を講じながら指定管理料の中で適正に執行されている。	A	適正にリスク分担して対応されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	第三者賠償費用、施設賠償責任1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円 費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めをしている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会から、第三者への業務委託はない。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に行われている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会とアンケートを実施し、会館広報においてアンケート結果の公表が予定されている。 事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検が行われている。	A
マニュアルの整備	「立川市学習等供用施設 受付の手引」・「学習等供用施設緊急対応マニュアル」に基づき、適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通して、研修・教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的開催する学習等供用施設代表者連絡会にて、業務調整・意見交換を行っており、所管部署との連携・調整がなされている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者懇談会・アンケートを実施、アンケート結果については会館広報等で公表予定である。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	広報等を通しての利用案内、市のHPで施設の概要を公開しており、適切な情報提供が行えている。	A		
事業計画・報告書の公表	定期総会にて公表しており、所管部署へも提出されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則や「受付の手引」に従い、公平・公正に業務を遂行されている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務の点検を行っている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は、適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検を行っており、異常が発見された場合は、すぐに所管部署に報告されている。	A		
保安・警備	見回り、点検が欠かさず実施されている。	A		
小規模修繕	男女トイレ手洗い水栓修繕について、適切に実施された。	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	「個人情報取扱特記事項」に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所で保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はされていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	「個人情報取扱特記事項」に基づき、整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	委員会は地域諸団体の選出者から構成され、各方面からの意見を汲み入れている。日常的な施設使用やコミュニティ事業の展開により、条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの進行が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>前年度に引き続き、「お茶摘み・お茶作り」「そうめん流し」「手打ちうどん作り大会」「会館まつり」等は新型コロナウイルス感染症拡大防止により、参加者及び関係者の健康と安全確保のため中止とすることとしたが、「防災訓練」や当地域の伝統行事である「まゆ玉飾り」は参加者を制限して実施、飾りつけを行った。「西砂会館だより」については、西砂川地域の風土・文化を記した連載「茶の間の風土記」及び西砂地域の小中学校長の挨拶、会館利用者団体の紹介などを特集し、コロナ禍ではあるが休刊することなく2回発行することができた。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>西砂会館は、その立地条件から他地域の利用者は少ない反面、地元利用団体の作品等が常設的に展示されているなど、西砂地域に密着した会館として親しまれている。管理運営委員会も西砂の地域色を活かし、広報誌への歴史コラムの掲載や会館事業としての伝統文化体験事業の開催などを通じて、地域の各種団体とも協力しながら西砂地域の文化の継承に重点的に取り組んでいる。</p> <p>とりわけ伝統文化体験事業については他館には見られない西砂の特色と言え、そうめん流し、まゆだま飾り、手打ちうどん作り等をそれぞれ開催しているが、令和3年度も前年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大により多くの事業が中止となってしまった。利用実績においても新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、コロナ禍前の状況に比べると依然、減少したままである。しかしながら新たな利用者層の獲得や定例利用の増加につなげるため、管理運営委員会の構成組織の一部である自治連西砂支部のホームページを活用し、会館の利用予約状況を予め公開するなどの取り組みを行っている。</p> <p>以上、会館の管理運営については「仕様書等に定められた水準」で、かつ適正に行われていると考え、総合評価は「A」評価とする。</p>		A	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、前年度に比べて利用件数は横ばい、利用者数は増加している。</p> <p>恒例の会館まつりも、中止せざるを得ない状況であったが、伝統文化体験事業を実施するなど地域コミュニティの核としての取り組みが行われている。</p> <p>十分な感染症対策を講じながら地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。</p> <p>事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市上砂会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市上砂会館管理運営委員会	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:319日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:75,316～85,810円 前年度に比べ新型コロナウイルスの影響による施設利用停止の期間が短くなったため、開館日数が34日間増加したが、平成31年度に比べると16日間減少した。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 利用件数:1,860件(121.4%) 利用者数:19,205名(113.3%) 平均施設使用率:34.2%(100.9%) 新型コロナウイルス緊急事態宣言による施設利用終日停止と夜間区分の利用制限期間があったが、前年度よりも停止期間が37日間短かったこともあり、利用件数・利用者数・平均使用率は増加。 なお、平成31年度の利用者件数:2,452件、利用者数:33,043名、平均施設使用率:43.7%である。	A	新型コロナウイルス感染症による施設利用の停止期間もあったが、前年度に比べて利用件数・利用者数は増加している。 前年度に引き続き、多くの事業を中止せざるを得ない状況の中、	
運営企画	()は参加者数、発行部数 広報発行3回(各6,000部)、会館まつり(中止)、親子対象作品づくり(中止)、新年交流会(中止)、利用者懇談会(中止)、講演会(中止) 定例となっている事業を実施する計画であったが、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ほとんどの事業について中止せざるを得ない状況であった。	A	会館広報は編集体制を工夫しながら休刊することなく発行するなど、地域拠点としての取り組みが行われている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:4,424,459円、支出:4,424,459円 * 指定管理料4,404,465円 【うち、284,734円はコミュニティ事業委託料】 新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施が制限される状況下で、感染症対策を講じながら指定管理料の中で適正に執行されている。	A	適正にリスク分担して対応されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	第三者賠償費用、施設賠償責任1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円 費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めをしている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会から、第三者への業務委託はない。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に行われている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者アンケートを実施し、会館広報において結果の公表が予定されている。 事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検が行われている。	A
マニュアルの整備	「立川市学習等供用施設 受付の手引」・「学習等供用施設緊急対応マニュアル」に基づき、適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通して、研修・教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的で開催する学習等供用施設代表者連絡会にて、業務調整・意見交換を行っており、所管部署との連携・調整がなされている。	A		
利用者アンケート等の実施	アンケートを実施、結果については会館広報等で公表予定である。年1回開催する利用者懇談会を新型コロナウイルスの影響により中止。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	広報等を通しての利用案内、市のHPで施設の概要を公開しており、適切な情報提供が行えている。	A		
事業計画・報告書の公表	定期総会にて公表しており、所管部署へも提出されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則や「受付の手引」に従い、公平・公正に業務を遂行されている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務の点検を行っている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検を行っており、異常が発見された場合は、すぐに所管部署に報告されている。	A		
保安・警備	見回り、点検が欠かさず実施されている。	A		
小規模修繕	ハロゲンランプ取替、トイレ照明修繕について、適切に実施された。	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	「個人情報取扱特記事項」に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所で保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はされていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	「個人情報取扱特記事項」に基づき、整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハッとした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	委員会は地域諸団体の選出者から構成され、各方面からの意見を汲み入れている。日常的な施設使用やコミュニティ事業の展開により、条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの進行が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>「会館広報の発行」「会館まつりの開催」「利用者懇談会の開催」を三大事業のほか、子ども対象の作品作りや消防訓練、講演会等を予定していたが、会館まつりと利用者懇談会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。広報発行は編集委員会議を少人数にしながらも、休刊することなく3回発行することができた。上砂会館は施設規模も大きく利用者も多いため、コロナ禍前は休館日以外ほとんど開館としている状況であったが、利用制限をすることとなり、開館日数は平成31年度に比べて16日程少ない状況であった。</p>				
施設担当課評価				
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	2次評価
<p>上砂会館はその特徴として、学習等供用施設で唯一の音楽室(防音設備完備)や広いホール(集会室)を備えていることもあり、近隣地域以外からの利用や有料団体による利用も比較的多く、また、図書館(2階)・児童館(1階)・学童保育所(1階)・福祉事業所(1階)・一般住居(3階以上)との複合施設であり、また会館の出入口を図書館と共有していることから、会館利用者以外の来館者が会館窓口を訪れることも多い。</p> <p>また、地域にある団地住民を中心に地域活動への関心が強く、会館まつりをはじめ各種事業についても地域住民の誰もが参加しやすいよう企画されており、世代を超えた地域住民の交流及び生涯学習の拠点としての役割をはたしているが、前年同様、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりほぼ全ての事業を中止することとなった。利用実績においても新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、コロナ禍前の状況に比べると依然、減少したままである。</p> <p>会館だよりにおいては、年3回発行しており、各回ともに学校・自治会・保育園など地域の多くの団体の情報や管理人の声、地域の新しい情報なども多数盛り込まれており、読み応えがあるものとなっている。</p> <p>以上、会館の管理運営については「仕様書等に定められた水準」で、かつ適正に行われていると考え、総合評価は「A」評価とする。</p>		A	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、前年度に比べて利用件数・利用者数ともに増加した。</p> <p>十分な感染症対策を講じながら地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。</p> <p>事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われてると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市幸図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社図書館流通センター	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	図書館法や業務仕様書に従い、設置目的に沿った管理運営が適切に行われている。	A	研修や朝礼を実施し、施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営するための取り組みが行われている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	研修やOJTを通して設置目的の理解と共有がされている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等に基づき、すべての利用者に対して公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	有資格者の確保と十分な引継ぎ時間により事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:331日 開館時間:10:00~19:00(平日) 10:00~17:00(土・日・祝) 職員配置:契約社員7名(内有資格者6名・86%) 非常勤賃金:時給1,050円以上(有資格者1,080円以上) 仕様書の要件を満たす人員体制で管理運営にあたり、窓口業務に支障のない勤務体制で業務を適正かつ円滑に行われている。	A	基本的事項については、事業計画通り適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	(〇)内は対前年度比 【利用者数】37,973人(127.2%) 【貸出冊数】106,408冊(122.6%) 【レファレンス数】285件(129.5%) 新型コロナウイルス感染症対策による一部サービス縮小の影響はあったものの、コロナ禍における図書館利用を促進する取組み等により、前年度の実績を上回った。	A	新型コロナウイルス感染症の影響は受けつつも、利用者数・貸出冊数・レファレンス数はいずれも前年度の実績を上回っている。 ニーズに合わせた展示や併設されているこぶし会館も利用する企画事業を行い、図書館利用の促進に努めている。	
運営企画	テーマ展示・提案事業(「動物園を楽しもう」「キュービックパズル工作」)・読書ウィーク行事・図書リサイクル事業・学校連携事業・オリジナル読書ノート配布・交換展示ほか 学校連携による学級文庫の貸出等により、子どもの読書活動の推進を図っている。 提案事業やテーマ展示・交換展示・館内イベントを企画して利用者の来館と資料貸出に繋げて、図書館利用の促進に努めている。	A	事業計画書に基づき、提案事項は確実に実施されている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:27,271,479円 支出:27,077,547円 事業収支:193,932円 人件費比率:82.4% 計画通りの事業収支であり、安定した指定管理運営がなされている。	A	計画通りの事業収支であり、安定した指定管理運営が行われている。 適正にリスク分担して対応されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円 協定書に基づき、リスク分担して対応 業務仕様書で求めているとおり、第三者賠償保険を含む損害賠償保険に加入している。	A		
第三者への委託状況	特になし。	-		
新たな取り組みの状況	特になし。	-		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	利用者アンケートの結果で満足の割合90.1%と高く、接遇研修や制服着用により、窓口対応における利用者満足度の向上に努めている。	A	職員間の情報共有や職員研修を定期的実施しており、利用者アンケートからも職員の接客対応等についての評価は高い。 マニュアルに沿って業務が実施されている。 市と毎月、連絡調整会議を行い、業務が遂行されている。	A
マニュアルの整備	図書館業務マニュアルの整備と理解を深め、適正に業務が実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	館内研修又は本社研修に全ての職員が参加して、専門能力や資質の向上が図られている。	A		
所管部署との連携・連絡	定例会議や連絡調整会議、緊急連絡網の整備により中央図書館と連携がとられている。	A		
利用者アンケート等の実施	図書館サービス向上のための利用者アンケートが実施・分析されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	図書館だよりの発行や広報紙・HPの活用により、地域への情報発信がされている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書は市図書館として一体的に公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	図書館情報システムの適正利用により、全ての利用者に対して公平・公正な図書館サービスが提供されている。	A		
業務の点検	本社員による内部監査により、業務点検に取り組んでいる。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	評価対象外	—	清掃業務、施設設備保守は対象外である。 その他は事業計画により適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	評価対象外	—		
保安・警備	鍵の適正管理や館内巡回により館内の保安維持に努めている。	A		
小規模修繕	特になし。	—		
備品管理	備品台帳の整備や状態確認により、適切な管理ができています。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	指定管理者として個人情報保護の適正な管理体制と手順書が整備されている。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	条例等の規定遵守や図書館の責務を理解して、適切に個人情報等の保持ができています。	A		
適正な管理	個人情報を適正に管理する措置ができています。	A		
再委託の禁止	第三者に再委託されている状況はない。	A		
研修・教育の実施	個人情報の適正管理に関係する研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	ISOプライバシーマークの取得や手順書により個人情報の取り扱いが適正にされている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	特に事故や苦情はなかった。 指定管理者によって作成された「危機管理マニュアル」等に基づき、事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	定期的な館内巡回や避難訓練、関連施設との連絡網の作成により、事故防止や災害発生時の対応への取り組みが行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	教員研修の受け入れ、こぶし会館や読み聞かせボランティアとの情報共有などにより、地域と連携して円滑な事業実施に取り組んでいる。また、リサイクル図書の提供を通して地域への貢献があった。	A	近隣施設や自治会を中心に、業務上必要な連携体制が構築されている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	幸・西砂・高松・錦・若葉の5館合計で、6,177,763円の削減が図られている。	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底し、特に換気、カウンター周りの消毒など、日々の対策を続けることで、利用者・職員の安全を確保した。その上で、おはなし会なども限定的に開催し、一般向け、児童向けの講座なども実施した。また、季節や時事を的確におさえた特集展示などを実施し、利用者のニーズに応えることで、利用者数、貸出数ともに、増加させることができた。</p> <p>さらに、年間を通して、全職員に、社内・社外のさまざまな研修を受講させ、各自のスキルアップと、意識の向上を図った。今後も、安心安全の環境を整える中で、市民のニーズに応える図書館サービスを進め、利用促進を図る。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>・年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した図書館運営とサービスの提供が行われている。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止による利用制限や一部サービスの縮小があったものの、おはなし会や学校連携による学級文庫貸出も再開し、利用実績は増加に転じた。小規模館であり、利用者の安全・安心を第一に、季節や時の話題に合わせた特集展示、オリジナル読書ノートの配布などを行い、来館や貸出・リクエストを増やすことに繋がった。</p> <p>・提案事業では、上野動物園の元園長を講師に招いた「動物園を楽しもう！」や工作会「作って遊ぼう『キュービックパズル』」などを開催し、地域のレクリエーションや子どもの地域学習の推進となる取り組みがあった。</p> <p>・スタッフの教育・育成については、充実した研修制度のもとで様々な研修への参加があり、またそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館員としての専門能力と資質の向上に努めている。</p> <p>・個人情報や危機管理対応については、研修や社内監査の実施、マニュアルの整備などにより適正に管理運営がされている。</p> <p>以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営が適正にされていることから、A評価とする。</p>		A	<p>新型コロナウイルス感染症による影響はあったものの、利用者数・貸出冊数・レファレンス数はいずれも前年度に比べて回復傾向にある。</p> <p>事業計画に基づき様々な企画や展示を適正に実施し、来館と資料貸出に繋げ、図書活動の推進に努めている。</p> <p>接遇や様々なサービス向上に取り組んだ結果、アンケートでの各項目の高評価につながった。</p> <p>事業計画書等に基づき適切に管理・運営されていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市西砂図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社図書館流通センター	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	図書館法や業務仕様書に従い、設置目的に沿った管理運営が適切に行われている。	A	研修や朝礼を実施し、施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営するための取り組みが行われている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	研修やOJTを通して設置目的の理解と共有がされている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等に基づき、すべての利用者に対して公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	有資格者の確保と十分な引継ぎ時間により事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:331日 開館時間:10:00~19:00(平日) 10:00~17:00(土・日・祝) 職員配置:契約社員10名(内有資格者7名・70%) 非常勤賃金:時給1,050円以上(有資格者1,080円以上) 仕様書の要件を満たす人員体制で管理運営にあたり、窓口業務に支障のない勤務体制で業務を適正かつ円滑に行われている。	A	基本的事項については、事業計画通り適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	(〇)内は対前年度比 【利用者数】46,196人(124.8%) 【貸出冊数】144,890冊(119.9%) 【レファレンス数】281件(93.0%) 新型コロナウイルス感染症対策による一部サービス縮小の影響はあったものの、コロナ禍における図書館利用を促進する取り組み等により、前年度の実績を上回った。	A	新型コロナウイルス感染症の影響は受けつつも、利用者数・貸出冊数は前年度の実績を上回っている。 ニーズに合わせた展示や講座、俳句ポスの設置等を行い、図書館利用の促進に努めている。	
運営企画	テーマ展示・交換展示・提案事業(「おもしろ分光器をつくろう」「飛び出す絵手紙をつくろう」「昔の遊び道具をつくろう」等)・図書リサイクル事業・学校連携事業・俳句ポスの設置ほか 学校連携による学級文庫の貸出等により、子どもの読書活動の推進を図っている。 提案事業やテーマ展示・交換展示、館内イベントを企画して利用者の来館と資料貸出に繋げて、図書館利用の促進に努めている。	A	事業計画書に基づき、提案事項は確実に実施されている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:32,068,463円 支出:31,678,066円 事業収支:390,397円 人件費比率:81.9% 計画通りの事業収支であり、安定した指定管理運営がなされている。	A	計画通りの事業収支であり、安定した指定管理運営が行われている。 適正にリスク分担して対応されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円 協定書に基づき、リスク分担して対応 業務仕様書で求めているとおり、第三者賠償保険を含む損害賠償保険に加入している。	A		
第三者への委託状況	特になし。	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	利用者アンケートの結果で満足の割合91.6%と高く、接遇研修や制服着用により、窓口対応における利用者満足度の向上に努めている。	A	職員間の情報共有や職員研修を定期的実施しており、利用者アンケートからも職員の接客応対等についての評価は高い。 マニュアルに沿って業務が実施されている。 市と毎月、連絡調整会議を行い、業務が遂行されている。	A
マニュアルの整備	図書館業務マニュアルの整備と理解を深め、適正に業務が実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	館内研修又は本社研修に全ての職員が参加して、専門能力や資質の向上が図られている。	A		
所管部署との連携・連絡	定例会議や連絡調整会議、緊急連絡網の整備により中央図書館と連携がとられている。	A		
利用者アンケート等の実施	図書館サービス向上のための利用者アンケートが実施・分析されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	図書館だよりの発行や広報紙・HPの活用により、地域への情報発信がされている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書は市図書館として一体的に公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	図書館情報システムの適正利用により、全ての利用者に対して公平・公正な図書館サービスが提供されている。	A		
業務の点検	本社員による内部監査により、業務点検に取り組んでいる。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	評価対象外	—	清掃業務、施設設備保守、修繕は対象外である。	A
施設及び設備の保守・点検	評価対象外	—		
保安・警備	鍵の適正管理や館内巡回により館内の保安維持に努めている。	A		
小規模修繕	特になし。	—		
備品管理	備品台帳の整備や状態確認により、適切な管理ができています。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	指定管理者として個人情報保護の適正な管理体制と手順書が整備されている。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	条例等の規定遵守や図書館の責務を理解して、適切に個人情報等の保持ができています。	A		
適正な管理	個人情報を適正に管理する措置ができています。	A		
再委託の禁止	第三者に再委託されている状況はない。	A		
研修・教育の実施	個人情報の適正管理に関係する研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	ISOプライバシーマークの取得や手順書により個人情報の取り扱いが適正にされている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	新聞折り込み求人チラシの閲覧に関する苦情があったが、速やかにスタッフに対応を周知徹底することで、再発防止策が取られている。	A	安全管理に関わる事故はなかった。苦情についても、適切に対応されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	定期的な館内巡回や避難訓練、関連施設との連絡網の作成により、事故防止や災害発生時の対応への取り組みが行われている。	A	指定管理者によって作成された「危機管理マニュアル」等に基づき、事故防止対策の取り組みが行われている。	
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域の掲示板や最寄り駅構内の掲示板の活用、利用者懇談会、小学校新一年生への図書館利用案内、国文学研究資料館との情報交換、地域包括支援センターとの連携展示、読み聞かせボランティアとの意見交換などにより、地域と連携して円滑な事業実施に取り組んでいる。リサイクル図書の提供を通して地域への貢献があった。	A	近隣施設や自治会を中心に、業務上必要な連携体制が構築されており、地域に密着した図書館運営に努めている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	幸・西砂・高松・錦・若葉の5館合計で、6,177,763円の削減が図られている。	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
令和3年度も新型コロナウイルス感染症防止対策のため、おはなし会の開催などに影響が出たが、感染防止に配慮しながら、図書館サービスの維持、回復に努め、利用者数、貸出数を大きく伸ばすことができた。西砂学習館まつりは中止となったが、西砂学習館サマーイベントへの参加、リサイクル本の提供を通して地域との交流を継続するとともに、実験も交えた調べ学習支援の講座や、図書館ボランティアの参加も得てフィルムカバーかけ講座なども開催することができ、利用者の期待に応えることができた。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>・年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した図書館運営とサービスの提供が行われている。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止による利用制限や一部サービスの縮小があったものの、利用実績は増加に転じ、学校連携による学級文庫の貸出や地域包括支援センターとの連携展示、図書館俳句ポスターの継続設置など、地域との連携を強化した図書館サービスに取り組んでいる。</p> <p>提案事業では、「おもしろ分光器をつくろう」、「飛び出す絵手紙をつくろう」など子どもの調べ学習を支援するイベントの開催や、図書館への興味・関心を誘う「本のフィルムカバーかけ講座」なども開催し、図書館サービスの向上に取り組んでいる。</p> <p>・スタッフの教育・育成については、充実した研修制度のもとで様々な研修への参加があり、またそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館員としての専門能力と資質の向上に努めている。</p> <p>・個人情報や危機管理対応については、研修や社内監査の実施、マニュアルの整備などにより適正に管理運営がされている。</p> <p>以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営が適正にされていることから、A評価とする。</p>		A	<p>新型コロナウイルス感染症による影響はあったものの、利用者数・貸出冊数は前年度に比べて回復傾向にある。</p> <p>多様な連携事業により、図書館サービスの向上の取り組みが行われている。</p> <p>接遇やサービス向上に取り組んだ結果、アンケートでは高い評価を得ている。</p> <p>地域との連携・交流に力を入れており、事業が実施されている。</p> <p>事業計画書等に基づき適切に管理・運営されていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市高松図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社図書館流通センター	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	図書館法や業務仕様書に従い、設置目的に沿った管理運営が適切に行われている。	A	研修や朝礼を実施し、施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営するための取り組みが行われている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	研修やOJTを通して設置目的の理解と共有がされている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等に基づき、すべての利用者に対して公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	有資格者の確保と十分な引継ぎ時間により事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:331日 開館時間:10:00~19:00(平日) 10:00~17:00(土・日・祝) 職員配置:契約社員7名(内有資格者5名・71.4%) 非常勤賃金:時給1,050円以上(有資格者1,080円以上) 仕様書の要件を満たす人員体制で管理運営にあたり、窓口業務に支障のない勤務体制で業務が適正かつ円滑に行われている。	A	基本的事項については、事業計画通り適正に実施されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】30,459人(119.5%) 【貸出冊数】99,900冊(116.4%) 【レファレンス数】203件(91.4%) 新型コロナウイルス感染症対策による一部サービス縮小の影響はあったものの、コロナ禍における図書館利用を促進する取り組み等により、前年度の実績を上回った。	A	賃金単価については、法令等遵守されている。 新型コロナウイルス感染症の影響は受けつつも、利用者数・貸出冊数は前年度の実績を上回っている。 ニーズに合わせた展示やさまざまな講座等を行い、図書館利用の促進に努めている。	
運営企画	テーマ展示・交換展示・提案事業(「図書館でボードゲーム」「風景印を楽しむ」「ひゃっか王からの挑戦状」等)・高松学習館との連携展示・図書リサイクル事業・学校連携事業・俳句ポストの設置ほか 学校連携による学級文庫の貸出等により、子どもの読書活動の推進を図っている。 提案事業やテーマ展示・交換展示、館内イベントを企画して利用者の来館と資料貸出に繋げて、図書館利用の促進に努めている。	A	事業計画書に基づき、提案事項は確実に実施されている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:33,631,884円 支出:33,618,188円 事業収支:13,696円 人件費比率:80.5% 計画通りの事業収支であり、安定した指定管理運営がなされている。	A	計画通りの事業収支であり、安定した指定管理運営が行われている。 適正にリスク分担して対応されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円 協定書に基づき、リスク分担して対応 業務仕様書で求めているとおり、第三者賠償保険を含む損害賠償保険に加入している。	A		
第三者への委託状況	小学校への図書配送業務 仕様書で定める業務を専門業者に委託して適切に実施されている。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	-		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	利用者アンケートの結果で満足の割合91.9%と高く、接遇研修や制服着用により、窓口対応における利用者満足度の向上に努めている。	A	職員間の情報共有や職員研修を定期的実施しており、利用者アンケートからも職員の接客対応等についての評価は高い。 マニュアルに沿って業務が実施されている。 市と毎月、連絡調整会議を行い、業務が遂行されている。	A
マニュアルの整備	図書館業務マニュアルの整備と理解を深め、適正に業務が実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	館内研修又は本社研修に全ての職員が参加して、専門能力や資質の向上が図られている。	A		
所管部署との連携・連絡	定例会議や連絡調整会議、緊急連絡網の整備により中央図書館と連携がとられている。	A		
利用者アンケート等の実施	図書館サービス向上のための利用者アンケートが実施・分析されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	図書館だよりの発行や広報紙・HPの活用により、地域への情報発信がされている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書は市図書館として一体的に公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	図書館情報システムの適正利用により、全ての利用者に対して公平・公正な図書館サービスが提供されている。	A		
業務の点検	本社員による内部監査により、業務点検に取り組んでいる。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	評価対象外	—	清掃業務、施設設備保守は対象外である。その他は適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	評価対象外	—		
保安・警備	鍵の適正管理や館内巡回により館内の保安維持に努めている。	A		
小規模修繕	特になし。	A		
備品管理	備品台帳の整備や状態確認により、適切な管理ができています。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	指定管理者として個人情報保護の適正な管理体制と手順書が整備されている。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	条例等の規定遵守や図書館の責務を理解して、適切に個人情報等の保持ができています。	A		
適正な管理	個人情報を適正に管理する措置ができています。	A		
再委託の禁止	第三者に再委託されている状況はない。	A		
研修・教育の実施	個人情報の適正管理に関係する研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	ISOプライバシーマークの取得や手順書により個人情報の取り扱いが適正にされている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	特に事故や苦情はなかった。 指定管理者によって作成された「危機管理マニュアル」等に基づき、事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	定期的な館内巡回や避難訓練、関連施設との連絡網の作成により、事故防止や災害発生時の対応への取り組みが行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	利用者懇談会、小学校新一年生への図書館利用案内、教師向出張説明会、高松学習館との共催展示、地域包括支援センターとの連携展示、読み聞かせボランティアとの意見交換などにより、地域と連携して円滑な事業実施に取り組んでいる。リサイクル図書の提供を通して地域への貢献があった。	A	近隣施設と連携し、事業を実施している。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	幸・西砂・高松・錦・若葉の5館合計で、6,177,763円の削減が図られている。	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の図書館サービスの制限を余儀なくされたが、従前のサービスが提供できるように取り組んだ。乳幼児向けおはなし会や児童向け事業は中止となったが、館内での謎解きイベント、学習館・地域包括支援センターと連携した展示、市内の郵便局で使用されている風景印に関する講座を開催できた。提案書・年間計画書に基づき各種事業を実施することで、図書館サービスの提供に努めた。今後は、図書除菌機の利用促進や、たちかわ電子図書館の利用拡大へ取り組み、地域に貢献する図書館として、地域の関連施設・団体との連携に努め、図書館サービスを向上させていきたい。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した図書館運営とサービスの提供が行われている。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止による利用制限や一部サービスの縮小があったものの、利用実績は増加に転じ、地域学習館や地域包括支援センターとの連携展示、図書館俳句ポスターの継続設置、謎解きイベントの開催など地域との連携強化や資料貸出の推進による図書館サービスの向上に取り組んでいる。 ・提案事業では、栄町住民へのサービス強化として、立川落語会と連携して落語会を開催したほか、大人を対象とした学びの場の提供を目的に、郵便局で使用されている風景印と、その図柄の元となった市内の名所旧跡について学ぶ講座を開催し、更なる利用者の拡大と地域情報の発信に取り組んでいる。 ・スタッフの教育・育成については、充実した研修制度のもとで様々な研修への参加があり、またそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館員としての専門能力と資質の向上に努めている。 ・個人情報や危機管理対応については、研修や社内監査の実施、マニュアルの整備などにより適正に管理運営がされている。 <p>以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営が適正にされていることから、A評価とする。</p>		A	<p>新型コロナウイルス感染症による影響はあったものの、利用者数・貸出冊数は前年度に比べて回復傾向にある。</p> <p>接遇や様々なサービス向上に取り組んだ結果、アンケートでは高い評価を得ている。</p> <p>地域との連携・交流が適正に図られている。</p> <p>事業計画書等に基づき適切に管理・運営されていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市錦図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社図書館流通センター	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	図書館法や業務仕様書に従い、設置目的に沿った管理運営が適切に行われている。	A	研修や朝礼を実施し、施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営するための取り組みが行われている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	研修やOJTを通して設置目的の理解と共有がされている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等に基づき、すべての利用者に対して公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	有資格者の確保と十分な引継ぎ時間により事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:331日 開館時間:10:00~19:00(平日) 10:00~17:00(土・日・祝) 職員配置:契約社員11名(内有資格者10名・91%) 非常勤賃金:時給1,050円以上(有資格者1,080円以上) 仕様書の要件を満たす人員体制で管理運営にあたり、窓口業務に支障のない勤務体制で業務を適正かつ円滑に行われている。	A	基本的事項については、事業計画通り適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	(内は対前年度比 【利用者数】57,847人(129.7%) 【貸出冊数】176,683冊(123.5%) 【レファレンス数】210件(111.1%) 新型コロナウイルス感染症対策による一部サービス縮小の影響はあったものの、コロナ禍における図書館利用を促進する取組み等により、前年度の実績を上回った。	A	新型コロナウイルス感染症の影響は受けつつも、利用者数・貸出冊数・レファレンス数はいずれも前年度の実績を上回っている。	
運営企画	テーマ展示・交換展示・提案事業(「ジャズ講演」「ひゃっか王からの挑戦状」)・オリジナル時代小説ノート配布・図書リサイクル事業・学校連携事業・俳句ポストの設置ほか 学校連携による学級文庫の貸出等により、子どもの読書活動の推進を図っている。 提案事業やテーマ展示、館内イベントを企画して利用者の来館と資料貸出に繋げて、図書館利用の促進に努めている。	A	学校との連携による子どもの読書活動の推進、様々なテーマ展示や館内イベントの企画による図書館利用の向上が行われている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:36,239,084円 支出:36,893,885円 事業収支:▲654,801円 人件費比率:82.2% 収支がマイナスであるが、指定管理5館全体では計画通りの事業収支であり、安定した指定管理運営がなされている。	A	事業収支がマイナスとなっているが、指定管理5館全体では計画通りの事業収支であり、安定した管理運営が行われている。 適正にリスク分担して対応されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円 協定書に基づき、リスク分担して対応 業務仕様書で求めているとおり、第三者賠償保険を含む損害賠償保険に加入している。	A		
第三者への委託状況	特になし。	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	利用者アンケートの結果で満足の割合87.5%と高く、接遇研修や制服着用により、窓口対応における利用者満足度の向上に努めている。	A	職員間の情報共有や職員研修を定期的実施しており、利用者アンケートからも職員の接客対応等についての評価は高い。 マニュアルに沿って業務が実施されている。 市と毎月、連絡調整会議を行い、業務が遂行されている。	A
マニュアルの整備	図書館業務マニュアルの整備と理解を深め、適正に業務が実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	館内研修又は本社研修に全ての職員が参加して、専門能力や資質の向上が図られている。	A		
所管部署との連携・連絡	定例会議や連絡調整会議、緊急連絡網の整備により中央図書館と連携がとられている。	A		
利用者アンケート等の実施	図書館サービス向上のための利用者アンケートが実施・分析されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	図書館だよりの発行や広報紙・HPの活用により、地域への情報発信がされている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書は市図書館として一体的に公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	図書館情報システムの適正利用により、全ての利用者に対して公平・公正な図書館サービスが提供されている。	A		
業務の点検	本社社員による内部監査により、業務点検に取り組んでいる。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	評価対象外	—	清掃業務、施設設備保守(一部を除く)は対象外である。 パソコン用セキュリティワイヤーの鍵の紛失という事案があり、保管状況に課題があったが、発覚後は速やかに交換対応が行われている。 その他は適切に実施されている。	B
施設及び設備の保守・点検	故障した機器を速やかに使用停止にし、修理計画を立てた。	A		
保安・警備	各館の鍵保管状況を確認する中で、パソコン用セキュリティワイヤーの鍵を紛失されていることが発覚した。至急捜索したが発見に至らなかったため、速やかに鍵交換を実施した。再発防止策として、鍵貸与一覧表とキーボックスを適切に管理して鍵の存否がすぐ分かるようにすること、紛失した場合でも被害が出る前に対応できる体制とするよう指導した。	B		
小規模修繕	特になし。	—		
備品管理	備品台帳の整備や状態確認により、適切な管理ができています。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	指定管理者として個人情報保護の適正な管理体制と手順書が整備されている。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	条例等の規定遵守や図書館の責務を理解して、適切に個人情報等の保持ができています。	A		
適正な管理	個人情報を適正に管理する措置ができています。	A		
再委託の禁止	第三者に再委託されている状況はない。	A		
研修・教育の実施	個人情報の適正管理に関係する研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	ISOプライバシーマークの取得や手順書により個人情報の取り扱いが適正にされている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情はなかった。 パソコン用セキュリティワイヤーの鍵紛失についても、速やかに交換対応がされている。 指定管理者によって作成された「危機管理マニュアル」等に基づき、事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	鍵の紛失により業務用パソコンの盗難の恐れがあった。			
事故防止対策の取り組み状況	定期的な館内巡回や避難訓練、関連施設との連絡網の作成により、事故防止や災害発生時の対応への取り組みが行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	児童・生徒のPOP展示、地域包括支援センターとの連携展示、錦学習館の行事参加、読み聞かせボランティアとの意見交換などにより、地域と連携して円滑な事業実施に取り組んでいる。リサイクル図書の提供を通して地域への貢献があった。	A	様々な事業を通じて、地域住民とのつながりを持ち、開かれた図書館づくりに積極的に取り組んでいる。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	幸・西砂・高松・錦・若葉の5館合計で、6,177,763円の削減が図られている。	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
利用者数、貸出冊数ともに、前年度を20%を上回る値となり、特に7月から9月の前年同月比は、10%を超える増加となった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していた「講座・講演」の多くが中止となったが、例年実施している第三中学校、第三小学校、第七小学校と連携した児童・生徒の推薦図書紹介ポップ展示、今年新しく第三中学校三年生の俳句作品の展示も実施した。テーマ展示も資料の展示方法に工夫をしたり、「錦福袋」や謎解きイベント「ひゃっか王からの挑戦状」などの館内イベントにも取り組み、図書館に関心をもってもらい、利用者増の効果に表れているものと考えている。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した図書館運営とサービスの提供が行われている。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止による利用制限や一部サービスの縮小があったものの、利用実績は増加に転じ、季節や時事の話題に合わせた展示をはじめ、時代小説ノートの配布、俳句ポストの継続設置など利用者の関心を引く多彩なイベントで資料貸出の促進が図られている。また、学校と連携したPOP展示や地域包括支援センターとの連携展示など、地域との連携を強化した図書館サービスに取り組んでいる。 ・提案事業では、出版社から素材の提供を受け、謎解きイベント「ひゃっか王からの挑戦状」を開催し、子どもがイベントを楽しみながら調べ学習への興味・関心を高めることにつながる取り組みがあった。 ・スタッフの教育・育成については、充実した研修制度のもとで様々な研修への参加があり、またそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館員としての専門能力と資質の向上に努めている。 ・個人情報や危機管理対応については、研修や社内監査の実施、マニュアルの整備などにより適正に管理運営がされている。 <p>以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営が適正にされていることから、A評価とする。</p>		A	<p>新型コロナウイルス感染症による影響はあったものの、利用者数・貸出冊数・レファレンス数はいずれも前年度に比べて回復傾向にある。</p> <p>様々な企画や展示を提案に基づき適正に実施しており、図書活動の推進に努めている。</p> <p>鍵の保管状況に課題があったが、その他の項目は適正に管理されている。</p> <p>事業計画書等に基づき適切に管理・運営されていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市若葉図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社図書館流通センター	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	図書館法や業務仕様書に従い、設置目的に沿った管理運営が適切に行われている。	A	研修や朝礼を実施し、施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営するための取り組みが行われている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	研修やOJTを通して設置目的の理解と共有がされている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等に基づき、すべての利用者に対して公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	有資格者の確保と十分な引継ぎ時間により事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:331日 開館時間:10:00～19:00(平日) 10:00～17:00(土・日・祝) 職員配置:契約社員11名(内有資格者9名・81.8%) 非常勤賃金:時給1,050円以上(有資格者1,080円以上) 仕様書の要件を満たす人員体制で管理運営にあたり、窓口業務に支障のない勤務体制で業務を適正かつ円滑に行われている。	A	基本的事項については、事業計画通り適正に実施されている。	A
利用状況	(〇)内は対前年度比 【利用者数】62,673人(116.6%) 【貸出冊数】180,046冊(109.2%) 【レファレンス数】205件(99.5%) 新型コロナウイルス感染症対策による一部サービス縮小の影響はあったものの、コロナ禍における図書館利用を促進する取組み等により、前年度の実績を上回った。	A	賃金単価については、法令等遵守されている。 新型コロナウイルス感染症の影響は受けつつも、利用者数・貸出冊数は前年度の実績を上回っている。	
運営企画	テーマ展示・交換展示・提案事業(「真鍋博士の最新恐竜学」「源氏語り・光源氏の一生」)・オリジナル読書ノート配布・図書リサイクル事業・学校連携事業ほか 学校連携による学級文庫の貸出等により、子どもの読書活動の推進を図っている。 提案事業やテーマ展示・交換展示、館内イベントを企画して利用者の来館と資料貸出に繋げて、図書館利用の促進に努めている。	A	事業計画書に基づき、提案事項は確実に実施されている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:48,446,102円 支出:48,389,326円 事業収支:56,776円 人件費比率:71.2% 計画通りの事業収支であり、安定した指定管理運営がなされている。	A	計画通りの事業収支であり、安定した指定管理運営が行われている。 適正にリスク分担して対応されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円 協定書に基づき、リスク分担して対応 業務仕様書で求めているとおり、第三者賠償保険を含む損害賠償保険に加入している。	A		
第三者への委託状況	自家用電気工作物保安管理業務・消防用設備保守点検業務・機械警備業務・清掃業務・空調設備保守点検業務・樹木せん定業務・昇降機設備保守点検業務・建築設備定期検査 施設維持管理に必要な業務を専門業者に委託して実施されている。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	利用者アンケートの結果で満足の割合87.0%と高く、接遇研修や制服着用により、窓口対応における利用者満足度の向上に努めている。	A	職員間の情報共有や職員研修を定期的実施しており、利用者アンケートからも職員の接客対応等についての評価は高い。 マニュアルに沿って業務が実施されている。 市と毎月、連絡調整会議を行い、業務が遂行されている。	A
マニュアルの整備	図書館業務マニュアルの整備と理解を深め、適正に業務が実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	館内研修又は本社研修に全ての職員が参加して、専門能力や資質の向上が図られている。	A		
所管部署との連携・連絡	定例会議や連絡調整会議、緊急連絡網の整備により中央図書館と連携がとられている。	A		
利用者アンケート等の実施	図書館サービス向上のための利用者アンケートが実施・分析されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	図書館だよりの発行や広報紙・HPの活用により、地域への情報発信がされている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書は市図書館として一体的に公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	図書館情報システムの適正利用により、全ての利用者に対して公平・公正な図書館サービスが提供されている。	A		
業務の点検	本社社員による内部監査により、業務点検に取り組んでいる。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	専門業者による施設清掃により、施設維持が適正にされている。	A	業務仕様書に従い、適切に実施されている。 小規模修繕については、適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設維持管理に必要な業務は、専門業者に委託して適切に実施されている。	A		
保安・警備	施設維持管理に必要な業務は、専門業者に委託して適切に実施されている。また、館内巡回により館内の保安維持に努めている。	A		
小規模修繕	トイレ修繕、変電室鍵修繕、図書館入口シャッター、冷温水発生器スイッチ交換 日常点検の実施や施設維持管理委託により、不具合箇所の発見と修繕が適正に行われている。	A		
備品管理	備品台帳の整備や状態確認により、適切な管理ができています。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	指定管理者として個人情報保護の適正な管理体制と手順書が整備されている。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	条例等の規定遵守や図書館の責務を理解して、適切に個人情報等の保持ができています。	A		
適正な管理	個人情報を適正に管理する措置ができています。	A		
再委託の禁止	第三者に再委託されている状況はない。	A		
研修・教育の実施	個人情報の適正管理に関係する研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	ISOプライバシーマークの取得や手順書により個人情報の取り扱いが適正にされている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	特に事故や苦情はなかった。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	定期的な館内巡回や避難訓練、関連施設との連絡網の作成により、事故防止や災害発生時の対応への取り組みが行われている。	A	指定管理者によって作成された「危機管理マニュアル」等に基づき、事故防止対策の取り組みが行われている。	
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	小学校新一年生への図書館利用案内、若葉会館、若葉児童館、近隣学童保育所等との連携、読み聞かせボランティアとの意見交換などにより、地域と連携して円滑な事業実施に取り組んでいる。リサイクル図書の提供を通して地域への貢献があった。	A	様々な事業を通じて、地域住民や近隣施設との連携が進んでいる。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	幸・西砂・高松・錦・若葉の5館合計で、6,177,763円の削減が図られている。	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
令和3年度は、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、利用者や職員の安全を確保した。おはなし会は少しづつ参加者が戻り、開館35周年記念講座「真鍋博士の最新恐竜学」「源氏語り」、児童向け工作会は、いずれも定員に達する申し込みがあり、好評を博した。蔵書構成は、高齢者、子育て世代、YA世代へ向けた資料の選書を進め、宅配利用者への大活字本等の選書にも取り組んだ。関連施設との連携に関しては、団地自治会や近隣の施設に図書館だよりやチラシを配布し、図書館利用の促進を図った。建物の老朽化が進む中、修繕箇所については中央図書館と相談の上、軽度の修理を行うなど維持管理に取り組んだ。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
<ul style="list-style-type: none"> 年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した図書館運営とサービスの提供が行われている。 新型コロナウイルス感染症拡大防止による利用制限や一部サービスの縮小があったものの、利用実績は増加に転じ、交換展示の継続や企画展示の工夫、オリジナル読書ノートの配布、読書ウィークにおけるポイントカード配布など、来館・資料貸出の促進の取り組みがあった。 提案事業では、開館35周年事業として実施した「真鍋博士の最新恐竜学」や古典文学講座「源氏語り」、児童向け工作会「ずっと使えるカレンダーを作ろう！」がいずれも定員に達するなど好評で、地域住民へ質の高い図書館サービスが提供されている。 スタッフの教育・育成については、充実した研修制度のもとで様々な研修への参加があり、またそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館員としての専門能力と資質の向上に努めている。 個人情報や危機管理対応については、研修や社内監査の実施、マニュアルの整備などにより適正に管理運営がされている。 施設管理においては、専門業者への委託や不具合箇所の速やかな報告、修繕が適正に実施されている。 <p>以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営が適正にされていることから、A評価とする。</p>	A	<p>新型コロナウイルス感染症による影響はあったものの、利用者数・貸出冊数は前年度に比べて回復傾向にある。</p> <p>地域施設への図書館情報の発信や利用者ニーズの把握に努め、利用者の拡大に向けて取り組みが行われている。</p> <p>地域のニーズに応えながら、事業計画書等に基づき適切に管理・運営されていると判断し、A評価とする。</p>	A	

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市柴崎図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社ヴィアックス	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	図書館法や業務仕様書に従い、設置目的に沿った管理運営が適切に行われている。	A	研修等を通して、施設の設置目的を十分理解し、適正に管理・運営するための取り組みが行われている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	研修やOJTを通して設置目的の理解と共有がされている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等に基づき、すべての利用者に対して公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	有資格者の確保と十分な引継ぎ時間により事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:331日 開館時間:10:00~19:00(平日) 10:00~17:00(土・日・祝) 職員配置:契約社員9名(内有資格者6名・66.7%) 非常勤賃金:時給1,050円以上(有資格者1,080円以上) 仕様書の要件を満たす人員体制で管理運営にあたり、窓口業務に支障のない勤務体制で業務を適正かつ円滑に行われている。	A	基本的事項については、事業計画通り適正に実施されている。	A
利用状況	(内は対前年度比 【利用者数】36,619人(124.9%) 【貸出冊数】102,072冊(124.2%) 【レファレンス数】131件(112.0%) 新型コロナウイルス感染症対策による一部サービス縮小の影響はあったものの、コロナ禍における図書館利用を促進する取り組み等により、前年度の実績を上回った。	A	賃金単価については、法令等遵守されている。 新型コロナウイルス感染症の影響は受けつつも、利用者数・貸出冊数・レファレンス数はいずれも前年度の実績を上回っている。	
運営企画	テーマ展示・提案事業(「柴崎めぐり」「ペットボトルキャップ工作会」)・第一中学校との連携POP展示・図書リサイクル事業・学校連携事業ほか おはなし会の実施や学校連携による学級文庫の貸出等により、子どもの読書活動の推進を図っている。 提案事業やテーマ展示、地域の学校や関連機関との連携展示、館内イベントを企画して利用者の来館と資料貸出に繋げて、図書館利用の促進に努めている。	A	時節のテーマ展示や学校連携による学級文庫の貸出等、年間を通して、図書館利用の促進・学習機会の提供などが行われている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入: 25,547,430円 支出: 25,547,430円 事業収支: 0円 人件費比率: 70.73% ほぼ計画通りの事業収支であり、安定した指定管理運営がなされている。	A	事業収支は、概ね収支計画書のとおり執行されおり、安定した管理運営が行われている。 適正にリスク分担して対応されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額: 10億円 協定書に基づき、リスク分担して対応 業務仕様書で求めているとおり、第三者賠償保険を含む損害賠償保険に加入している。	A		
第三者への委託状況	学校図書配送業務 仕様書で定める業務を専門業者により適切に実施されている。	A		
新たな取り組みの状況	「国立国会図書館の歴史的音源配信提供サービス」を同じ指定管理者である3館共同で取り組まれた。	A		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	利用者アンケートの結果で満足の割合91%と高く、接遇研修や制服着用により、窓口対応における利用者満足度の向上に努めている。	A	充実した研修体制を構築しており、利用者アンケートからも職員の接客対応等についての評価は高い。 マニュアルに沿って業務が実施されている。 市と毎月、連絡調整会議を行い、業務が遂行されている。	A
マニュアルの整備	図書館業務マニュアルの整備と理解を深め、適正に業務が実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	館内研修又は本社研修に全ての職員が参加して、専門能力や資質の向上が図られている。	A		
所管部署との連携・連絡	定例会議や連絡調整会議、緊急連絡網の整備により中央図書館と連携がとられている。	A		
利用者アンケート等の実施	図書館サービス向上のための利用者アンケートが実施・分析されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	図書館だよりの発行や広報紙・HPの活用により、地域への情報発信がされている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書は市図書館として一体的に公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	図書館情報システムの適正利用により、全ての利用者に対して公平・公正な図書館サービスが提供されている。	A		
業務の点検	本社社員によるセルフモニタリングにより、業務点検に取り組んでいる。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	評価対象外	—	清掃業務、施設設備保守、修繕は対象外である。	A
施設及び設備の保守・点検	評価対象外	—		
保安・警備	鍵の適正管理や館内巡回により館内の保安維持に努めている。	A		
小規模修繕	特になし。	—		
備品管理	備品台帳の整備や状態確認により、適切な管理ができています。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	指定管理者として個人情報保護の適正な管理体制と手順書が整備されている。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	条例等の規定遵守や図書館の責務を理解して、適切に個人情報等の保持ができています。	A		
適正な管理	個人情報を適正に管理する措置ができています。	A		
再委託の禁止	第三者に再委託されている状況はない。	A		
研修・教育の実施	個人情報の適正管理に関係する研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	ISOプライバシーマークの取得や手順書により個人情報の取り扱いが適正にされている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	特に事故や苦情はなかった。 「危機管理対策マニュアル」を通じて、事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	定期的な館内巡回や避難訓練、関連施設との連絡網の作成により、事故防止や災害発生時の対応への取り組みが行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	第一小学校の授業での図書館利用再開、中学校と連携したPOP展示、柴崎学習館との連携(「すわっ祭実行委員会」への参加)、包括支援センターとの連携展示、おはなしボランティアと連携した絵本紹介冊子の作成・配布などにより、円滑な事業実施に取り組んでいる。 リサイクル図書の提供を通して地域への貢献があった。	A	近隣施設や自治会を中心に図書館の利用促進に向けた連携体制が構築されている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	柴崎・上砂・多摩川の3館合計で、10,969,214円の削減が図られている。	A	導入前と比較し、経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用制限やサービスの縮小を余儀なくされた。講座については、立川市にゆかりの深い講師を招き地域を学ぶ講座を開催した。また、地域資料を展示することで、近隣を再発見し、楽しむための情報提供に努めた。小学校との連携については、一時限目の図書館利用促進、青空学級の利用再開などの取り組みを行った。地域連携では、すわっ祭実行委員会への参加、認知症に関する展示、絵本紹介冊子の協働製作などを実施した。風除室のレイアウト変更、サーキュレーターの使用など、安心して利用できる環境作りにも努めた。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した図書館運営とサービスの提供が行われている。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止による利用制限や一部サービスの縮小があったものの、利用実績は増加に転じ、学校と連携したPOP展示の継続、おはなしボランティアと共同で絵本紹介冊子を作成・配布、地域包括支援センターとの連携展示等を行い、地域と連携した取り組みで資料貸出の推進と地域の情報発信に取り組んでいる。 ・提案事業では、まちあるきイベント「柴崎めぐり」や、館内で地域資料を長期にわたり展示し、地域の魅力を再発見するための取り組みがあった。また、ペットボトルキャップ工作会や点字体験会を実施し、各世代で図書館の利用が楽しめるような取り組みもあった。 ・スタッフの教育・育成については、充実した研修制度のもとで様々な研修への参加があり、またそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館員としての専門能力と資質の向上に努めている。 ・個人情報や危機管理対応については、研修や社内監査の実施、マニュアルの整備などにより適正に管理運営がされている。 <p>以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営が適正にされていることから、A評価とする。</p>	A	<p>新型コロナウイルス感染症による影響はあったものの、利用者数・貸出冊数・レファレンス数はいずれも前年度に比べて回復傾向にある。</p> <p>学校や近隣施設との連携した取り組みにより、地域に根差した図書館運営が行われている。</p> <p>充実した研修体制の結果、職員の接客対応等についての一定の評価を得ている。</p> <p>事業計画書等に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	A	

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市上砂図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社ヴィアックス	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	図書館法や業務仕様書に従い、設置目的に沿った管理運営が適切に行われている。	A	研修等を通して、施設の設置目的を十分理解し、適正に管理・運営するための取り組みが行われている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	研修やOJTを通して設置目的の理解と共有がされている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等に基づき、すべての利用者に対して公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	有資格者の確保と十分な引継ぎ時間により事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:331日 開館時間:10:00～19:00(平日) 10:00～17:00(土・日・祝) 職員配置:契約社員13名(内有資格者9名・69.2%) 非常勤賃金:時給1,050円以上(有資格者1,080円以上) 仕様書の要件を満たす人員体制で管理運営にあたり、窓口業務に支障のない勤務体制で業務を適正かつ円滑に行われている。	A	基本的事項については、事業計画通り適正に実施されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】57,961人(123.8%) 【貸出冊数】181,723冊(117.2%) 【レファレンス数】316件(114.9%) 新型コロナウイルス感染症対策による一部サービス縮小の影響はあったものの、コロナ禍における図書館利用を促進する取り組み等により、前年度の実績を上回った。	A	賃金単価については、法令等遵守されている。 新型コロナウイルス感染症の影響は受けつつも、利用者数・貸出冊数・レファレンス数はいずれも前年度の実績を上回っている。	
運営企画	テーマ展示・提案事業(「認知症カフェ出張講座」「わらべうた&絵本ライブ」)・第五中学校との連携POP展示・図書リサイクル事業・学校連携事業・ほか 学校連携による学級文庫の貸出等により、子どもの読書活動の推進を図っている。 提案事業やテーマ展示・地域の学校や関連機関との連携展示、館内イベントを企画して利用者の来館と資料貸出に繋げて、図書館利用の促進に努めている。	A	各関係団体と連携を図り、提案事項は着実に実施されている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:46,640,869円 支出:46,640,869円 事業収支:0円 人件費比率:53.94% ほぼ計画通りの事業収支であり、安定した指定管理運営がなされている。	A	事業収支は、概ね収支計画書のとおり執行されており、安定した管理運営が行われている。 適正にリスク分担して対応されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円 協定書に基づき、リスク分担して対応 業務仕様書で求めているとおり、第三者賠償保険を含む損害賠償保険に加入している。	A		
第三者への委託状況	自家用電気工作物保安管理業務・消防用設備保守点検・機械警備業務・清掃業務・空調設備保守点検・樹木剪定業務・昇降機設備保守点検・建築設備定期検査等 仕様書で定める業務を専門業者により適切に実施されている。	A		
新たな取り組みの状況	「国立国会図書館の歴史的音源配信提供サービス」を同じ指定管理者である3館共同で取り組まれた。その他に上砂図書館として「おさんぽマップの配布」、「市民作品の展示」が実施された。	A		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	利用者アンケートの結果で満足の割合93%と高く、接遇研修や制服着用により、窓口対応における利用者満足度の向上に努めている。	A	充実した研修体制を構築しており、利用者アンケートからも職員の接客対応等についての評価は高い。 マニュアルに沿って業務が実施されている。 市と毎月、連絡調整会議を行い、業務が遂行されている。	A
マニュアルの整備	図書館業務マニュアルの整備と理解を深め、適正に業務が実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	館内研修又は本社研修に全ての職員が参加して、専門能力や資質の向上が図られている。	A		
所管部署との連携・連絡	定例会議や連絡調整会議、緊急連絡網の整備により中央図書館と連携がとられている。	A		
利用者アンケート等の実施	図書館サービス向上のための利用者アンケートが実施・分析されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	図書館だよりの発行や広報紙・HPの活用により、地域への情報発信がされている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書は市図書館として一体的に公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	図書館情報システムの適正利用により、全ての利用者に対して公平・公正な図書館サービスが提供されている。	A		
業務の点検	本社社員によるセルフモニタリングにより、業務点検に取り組んでいる。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	専門業者による施設清掃により、施設維持が適正にされている。	A	業務仕様書に基づき、適切に実施されている。 小規模修繕については、適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設維持管理に必要な業務は、専門業者に委託して適切に実施されている。	A		
保安・警備	施設維持管理に必要な業務は、専門業者に委託して適切に実施されている。また、館内巡回により館内の保安維持に努めている。	A		
小規模修繕	鍵修繕・CDデッキ修繕・事務室扉修繕・トイレ修繕・駐車場ポール設置 日常点検の実施や施設維持管理委託により、不具合箇所の発見と修繕を適正に行われている。	A		
備品管理	備品台帳の整備や状態確認により、適切な管理ができています。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	指定管理者として個人情報保護の適正な管理体制と手順書が整備されている。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	条例等の規定遵守や図書館の責務を理解して、適切に個人情報等の保持ができています。	A		
適正な管理	個人情報を適正に管理する措置ができています。	A		
再委託の禁止	第三者に再委託されている状況はない。	A		
研修・教育の実施	個人情報の適正管理に関係する研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	ISOプライバシーマークの取得や手順書により個人情報の取り扱いが適正にされている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	図書館駐車場への違法駐車等に対し、看板を設置するなど物理的な対策を施し、警察に巡回強化を依頼するなど、適切に対応されている。	A	違法駐車等に対して、看板による注意喚起や警察との連携した対応が適切に行われている。 「危機管理対策マニュアル」を通じて、事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	定期的な館内巡回や避難訓練、関連施設との連絡網の作成により、事故防止や災害発生時の対応への取り組みが行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	小学校からのまちたんけん受け入れ、職場体験受け入れ、教員実務研修、中学校と連携したPOP展示、かみすな地域包括支援センター・みの一れ立川との連携展示などにより、地域と連携して円滑な事業実施に取り組んでいる。 リサイクル図書の提供を通して地域への貢献があった。	A	近隣施設や自治会を中心に業務上必要な連携体制が構築されている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	柴崎・上砂・多摩川の3館合計で、10,969,214円の削減が図られている。	A	導入前と比較し、経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、事業を再開した。国文学研究所と連携した講演会、「認知症カフェ」への出張講座は、会場参加のほか、オンライン参加も併用して実施した。イベント「立川を知ろう」では、職員が作成した「おさんぼマップ」が好評で、地域への興味を深めてもらう取り組みとなった。地域連携では、小中学校の児童・生徒の作品展示を行った他、図書館資料を用いて市民が作成した作品の展示も行った。施設管理については、施設への侵入行為や設備の不具合が発生する中、中央図書館や近隣施設と連携し、適切な対応に努めた。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>・年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した図書館運営とサービスの提供が行われている。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止による利用制限や一部サービスの縮小があったものの、利用実績は増加に転じ、中学校の部活動と連携したPOP展示、地域包括支援センターとの連携展示などを継続し、企画展示の工夫で資料貸出の推進に取り組んでいる。また、職員が作成・配布した「おさんぼマップ」が多くの市民から好評をいただくなど、地域情報を発信し、地域への興味を深めてもらう取り組みがなされている。</p> <p>・提案事業では、地域福祉サービスセンターの認知症カフェでの出張講座や国文学研究資料館と連携したイベントを開催し、オンライン参加も併用するなど、会場での参加が難しい方にも楽しんでもらう工夫がみられた。</p> <p>・スタッフの教育・育成については、充実した研修制度のもとで様々な研修への参加があり、またそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館員としての専門能力と資質の向上に努めている。</p> <p>・個人情報や危機管理対応については、研修や社内監査の実施、マニュアルの整備などにより適正に管理運営がされている。</p> <p>・施設管理においては、専門業者への委託や不具合箇所の速やかな報告、修繕が適正に実施されている。</p> <p>以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営が適正にされていることから、A評価とする。</p>		A	<p>新型コロナウイルス感染症による影響はあったものの、利用者数・貸出冊数・レファレンス数はいずれも前年度に比べて回復傾向にある。</p> <p>多様な連携事業により、図書館サービスの向上の取り組みが行われている。</p> <p>充実した研修体制の結果、職員の接客対応等についての一定の評価を得ている。</p> <p>事業計画書等に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和3年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市多摩川図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社ヴィアックス	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	図書館法や業務仕様書に従い、設置目的に沿った管理運営が適切に行われている。	A	研修等を通して、施設の設置目的を十分理解し、適正に管理・運営するための取り組みが行われている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	研修やOJTを通して設置目的の理解と共有がされている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等に基づき、すべての利用者に対して公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	有資格者の確保と十分な引継ぎ時間により事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:331日 開館時間:10:00～19:00(平日) 10:00～17:00(土・日・祝) 職員配置:契約社員10名(内有資格者7名・70%) 非常勤賃金:時給1,050円以上(有資格者1,080円以上) 仕様書の要件を満たす人員体制で管理運営にあたり、窓口業務に支障のない勤務体制で業務を適正かつ円滑に行われている。	A	基本的事項については、事業計画通り適正に実施されている。	
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】26,007人(114.3%) 【貸出冊数】73,498冊(111.1%) 【レファレンス数】118件(96.7%) 新型コロナウイルス感染症対策による一部サービス縮小の影響はあったものの、コロナ禍における図書館利用を促進する取り組み等により、利用者数、貸出冊数は前年度の実績を上回った。ただし、月別の利用者は前年度割れしている月も多く、コロナ前の状況には戻っていない。	A	賃金単価については、法令等遵守されている。 新型コロナウイルス感染症の影響は受けつつも、利用者数・貸出冊数は前年度の実績を上回っている。	A
運営企画	テーマ展示・提案事業(「シルバー世代向け講座」「こどもえんにち」)・図書リサイクル事業・学校連携事業ほか 学級文庫の貸出や野外テラスを活用したおはなし会等により、子どもの読書活動の推進を図っている。 立川空襲を伝える講演会や資料のDVDを作成して中央図書館に寄贈した。 提案事業やテーマ展示・地域の学校や関連機関との連携展示、館内イベントを企画して利用者の来館と資料貸出に繋げて、図書館利用の促進に努めている。	A	ニーズに合わせた展示やさまざまな講座等を行い、図書館利用の促進に努めている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:32,180,907円 支出:32,180,907円 事業収支:0円 人件費比率:62.62% ほぼ計画通りの事業収支であり、安定した指定管理運営がなされている。	A	事業収支は、概ね収支計画書のとおり執行されており、安定した管理運営が行われている。 適正にリスク分担して対応されている。	
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円 協定書に基づき、リスク分担して対応 業務仕様書で求めているとおり、第三者賠償保険を含む損害賠償保険に加入している。	A		
第三者への委託状況	自家用電気工作物保安管理業務・消防用設備保守点検・機械警備業務・清掃業務・空調設備保守点検・樹木剪定業務・建築設備定期検査 仕様書で定める業務を専門業者により適切に業務が実施されている。	A	新たな取り組みである立川空襲の資料アーカイブ化と講演会の開催等では、著作権の整理等で事業者としてのノウハウを活かして実施され、市民サービスの向上につながられた点が高く評価できる。	A
新たな取り組みの状況	「国立国会図書館の歴史的音源配信提供サービス」を同じ指定管理者である3館共同で取り組まれた。さらに、多摩川図書館が主体的に、立川空襲についての「関連資料紹介デジタルアーカイブ化」及び「講演会・展示の開催とその書籍・DVD化」が実施され、市へ寄贈された。これらの取り組みにより、利用者サービスの質の向上に繋がられた。	S		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	利用者アンケートの結果で満足の割合82%と高く、接遇研修や制服着用により、窓口対応における利用者満足度の向上に努めている。	A	充実した研修体制を構築しており、利用者アンケートからも職員の接客応対等についての評価は高い。 マニュアルに沿って業務が実施されている。 市と毎月、連絡調整会議を行い、業務が遂行されている。	A
マニュアルの整備	図書館業務マニュアルの整備と理解を深め、適正に業務が実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	館内研修又は本社研修に全ての職員が参加して、専門能力や資質の向上が図られている。	A		
所管部署との連携・連絡	定例会議や連絡調整会議、緊急連絡網の整備により中央図書館と連携がとられている。	A		
利用者アンケート等の実施	図書館サービス向上のための利用者アンケートが実施・分析されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	図書館だよりの発行や広報紙・HPの活用により、地域への情報発信がされている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書は市図書館として一体的に公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	図書館情報システムの適正利用により、全ての利用者に対して公平・公正な図書館サービスが提供されている。	A		
業務の点検	本社社員によるセルフモニタリングにより、業務点検に取り組んでいる。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	専門業者による施設清掃により、施設維持が適正にされている。	A	業務仕様書に基づき、適切に実施されている。 小規模修繕については、適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設維持管理に必要な業務は、専門業者に委託して適切に実施されている。	A		
保安・警備	施設維持管理に必要な業務は、専門業者に委託して適切に実施されている。また、館内巡回により館内の保安維持に努めている。	A		
小規模修繕	冷水器故障点検、蛍光灯安定器修繕 日常点検の実施や施設維持管理委託により、不具合箇所の発見と修繕を適正に行われている。	A		
備品管理	備品台帳の整備や状態確認により、適切な管理ができています。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	指定管理者として個人情報保護の適正な管理体制と手順書が整備されている。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	条例等の規定遵守や図書館の責務を理解して、適切に個人情報等の保持ができています。	A		
適正な管理	個人情報を適正に管理する措置ができています。	A		
再委託の禁止	第三者に再委託されている状況はない。	A		
研修・教育の実施	個人情報の適正管理に関係する研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	ISOプライバシーマークの取得や手順書により個人情報の取り扱いが適正にされている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	特に事故や苦情はなかった。 「危機管理対策マニュアル」を通じて、事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	本を予約した本人へ予約確保連絡票を抜き取り忘れたまま貸出される事案があった。本人以外への情報流出につながるものではないが、職員へ注意喚起されている。			
事故防止対策の取り組み状況	定期的な館内巡回や避難訓練、関連施設との連絡網の作成により、事故防止や災害発生時の対応への取り組みが行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	小学校のまちたんけん受け入れ、教員研修、小学校や中学校と連携したPOP展示、地域包括支援センターとの連携展示などにより、地域と連携して円滑な事業実施に取り組んでいる。 リサイクル図書の提供を通して地域への貢献があった。	A	近隣施設や自治会を中心に業務上必要な連携体制が構築されている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	柴崎・上砂・多摩川の3館合計で、10,969,214円の削減が図られている。	A	導入前と比較し、経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、図書館サービスの提供に制約があったが、屋外テラスや和室の積極的な活用を図った。おはなし会・講演会を開催し、利用者サービスの回復に取り組んだほか、小学校のまちたんけんや中学校の職場体験を再開した。さらに、たちかわ電子図書館のPRや3館共同で講演会の電子情報化などにも新たに取り組んだ。施設維持管理については、経年劣化による修繕等は職員の手で対応し、図書館運営に影響が出ないよう努めた。研修については、外部研修を受講した職員が講師となり、スタッフにフィードバックする取組みを行った。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した図書館運営とサービスの提供が行われている。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止による利用制限や一部サービスの縮小があったものの、年間の利用実績は増加に転じた。 ・学校と連携したPOP展示や地域包括支援センターとの連携展示などを行い、資料貸出の推進と情報発信に取り組んでいる。また、屋外テラスを活用した特別なおはなし会や児童向けイベントの実施により、子どもの読書活動推進や図書館利用の向上に取り組んだ。 ・提案事業では、歴史民俗資料館と連携して立川空襲を伝える講演会や展示を実施し、内容を冊子やDVDにまとめて中央図書館に寄贈するなど、貴重な所蔵写真・収蔵物の活用が図られている。 ・スタッフの教育・育成については、充実した研修制度のもとで様々な研修への参加があり、またそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館員としての専門能力と資質の向上に努めている。 ・個人情報や危機管理対応については、研修や社内監査の実施、マニュアルの整備などにより適正に管理運営がされている。 ・施設管理においては、専門業者への委託や不具合箇所の速やかな報告、修繕が適正に実施されている。 <p>以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営が適正にされていることから、A評価とする。</p>		A	<p>新型コロナウイルス感染症による影響はあったものの、利用者数・貸出冊数は前年度に比べて回復傾向にある。</p> <p>充実した研修体制の結果、職員の接客対応等についての評価は高い。</p> <p>講演会や図書館資料の電子化は、事業者としてのノウハウが活用されており、利便性向上につながる取り組みが行われている。</p> <p>事業計画書等に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	A

令和4年度(令和3年度実施分)指定管理者管理運営状況評価表

令和4(2022)年9月発行

発行 立川市公の施設指定管理者評価委員会

編集 立川市総合政策部行政経営課

〒190-8666 立川市泉町1156-9

電話 042-523-2111(代表)